

日本 の 廃棄物 处理

令和 5 年度 版

令和 7 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

日本 の 廃棄物 处理

令和 5 年度 版

令和 7 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,741 市区町村及び 545 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（令和 5 年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、令和 5 年度 1 年間の実績又は、令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）現在の値を示すものである。人口については、令和 5 年 10 月 1 日現在であるが、一部は令和 6 年 3 月 31 日現在であり、総人口には外国人人口を含んでいる。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。

注 1) 平成 23 年度以降の実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るもの を除く値である。なお、平成 22 年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注 2) 本報告書で使用している廃棄物処理施設のデータは、都道府県が設置した施設を含まない値である。

注 3) 本報告書で使用しているデータは令和 6 年 3 月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。

目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移	2
(3) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりのごみ排出量（令和5年度実績）	5
(6) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳（令和5年度実績）	8
4. 最終処分の状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート（令和5年度実績）	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル（リサイクル率）の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収（ごみ処理量当たりの発電電力量）の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（令和5年度実績）	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（令和5年度実績）	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況（令和5年度実績）	28
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量	29
11. PPP・PFIの導入状況（令和5年度実績）	30
12. 個別施設計画の策定状況（令和5年度末時点）	30

1 3. ごみ処理の委託状況	31
(1) ごみ処理区分別の委託状況（令和5年度実績）	31
(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（令和5年度実績）	32
1 4. ごみの収集手数料の状況	33
(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況（令和5年度実績）	33
(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況（令和5年度実績）	33
1 5. ごみ収集の状況等	34
(1) ごみの分別の状況（令和5年度実績）	34
(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和5年度実績）	34
(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	34
(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和5年度実績）	34
(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移	35
(6) ごみ収集運搬機材（令和5年度実績）	35
1 6. 一般廃棄物会計基準の導入状況（令和5年度実績）	36
1 7. 災害廃棄物の排出量	37
(1) 災害廃棄物の排出量内訳（令和5年度実績）	37
II. し尿処理	38
1. し尿処理形態別人口の推移	38
2. 水洗化人口の推移	39
3. し尿処理の状況	40
(1) し尿処理状況の推移	40
(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳（令和5年度実績）	41
(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和5年度実績）	42
4. し尿処理フローシート（令和5年度実績）	43
5. し尿処理施設の整備状況	44
(1) し尿処理施設の施設数の推移	44
(2) し尿処理施設の処理能力の推移	45
6. し尿収集の状況等	46
(1) し尿の収集形態別内訳の推移	46
(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	46
(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳（令和5年度実績）	46
(4) し尿収集運搬機材（令和5年度実績）	46
(5) くみ取りし尿の手数料の状況（令和5年度実績）	47
(6) 浄化槽設置基数の推移（全国）	47
III. 廃棄物処理事業経費及び人員	48
1. ごみ処理事業経費の推移	48
2. し尿処理事業経費の推移	49
3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移	50
4. 一般廃棄物処理事業従事人員数	51
(1) 地方公共団体の従事人員数（令和5年度実績）	51
(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和5年度実績）	51
IV. 各都道府県別データ	52
1. 都道府県別ごみ処理の現状（令和5年度実績）	52

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和5年度実績）	53
3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	54
4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	55
5. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）	56
6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）	57
7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）	58
8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）	59
9. 最終処分の広域移動の状況（令和5年度実績）	60
10. 都道府県別し尿処理の現状（令和5年度実績）	61
11. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）	62
12. コミュニティプラントの整備状況（令和5年度実績）	63
13. ごみ処理事業経費（令和5年度実績）	64
14. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和5年度実績）	65
15. し尿処理事業経費（令和5年度実績）	66
16. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和5年度実績）	67
17. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和5年度実績）	68
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	69

I. ごみ処理

1. ごみの排出状況

(単位: 千トン/年)

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		計画収集量	38,095	37,867	37,245	37,092	36,929	37,020	36,160	35,658	35,164
ごみ総排出量	直接搬入量	3,718	3,720	3,654	3,630	3,743	3,808	3,866	3,702	3,665	3,576
	集団回収量	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643	1,593	1,515	1,400
	合計	44,317	43,981	43,170	42,894	42,727	42,737	41,669	40,953	40,344	38,974
	45,619	45,142	45,518	44,692	43,494	44,205	42,346	41,341	40,487	39,260	
	生活系ごみ排出量	31,242	30,935	30,182	29,880	29,684	29,714	30,016	29,246	28,409	27,120
	うち家庭系ごみ排出量	(24,353)	(24,181)	(23,684)	(23,550)	(23,504)	(23,693)	(24,040)	(23,390)	(22,748)	(21,752)
	事業系ごみ排出量	13,075	13,046	12,988	13,014	13,043	13,022	11,653	11,706	11,935	11,854
	自家処理量	36	22	28	13	25	8	8	6	6	5
	排出量(参考)	41,850	41,608	40,927	40,735	40,697	40,836	40,035	39,366	38,836	37,580
総人口	(千人)	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069
計画収集人口	(千人)	128,166	128,024	127,912	127,711	127,432	127,150	126,733	126,062	125,628	125,065
自家処理人口	(千人)	15	15	12	8	6	7	7	7	7	4
外国人人口	(千人)	2,036	2,138	2,329	2,448	2,629	2,787	2,736	2,708	2,932	3,202
1人1日当たりのごみ排出量 (グラム/人日)		947	939	925	920	919	918	901	890	880	851
975	963	975	959	935	950	915	898	883	883	858	
1人1日当たりの家庭系ごみ 排出量(グラム/人日)		521	516	507	505	505	509	520	508	496	475

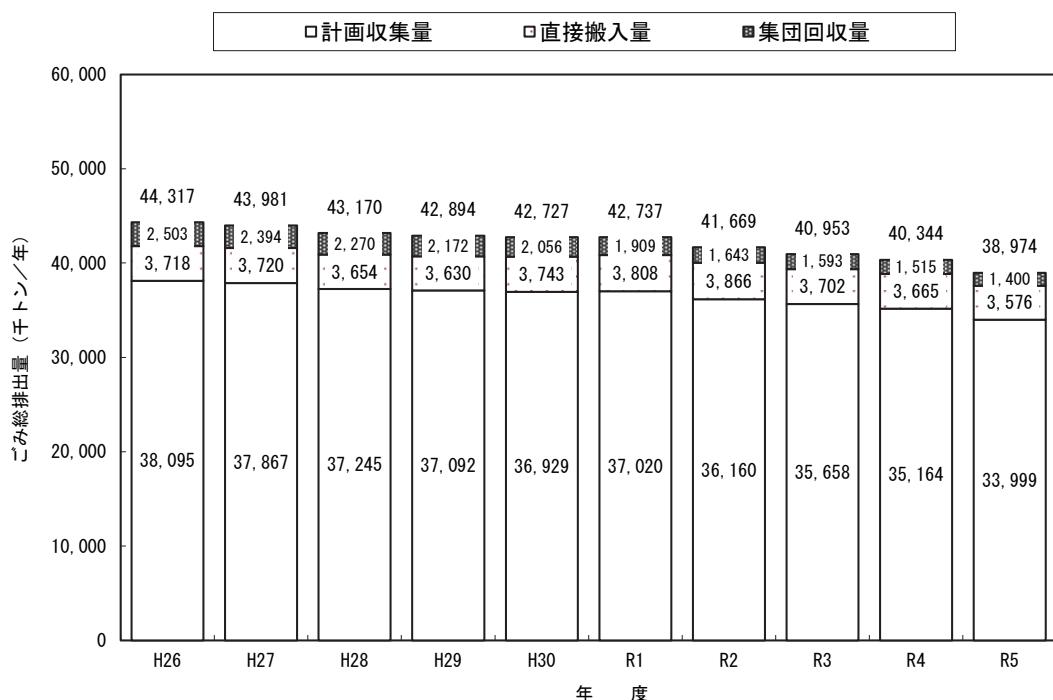
注)・自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

・「排出量(参考)」=「計画収集量」+「直接搬入量」+「自家処理量」

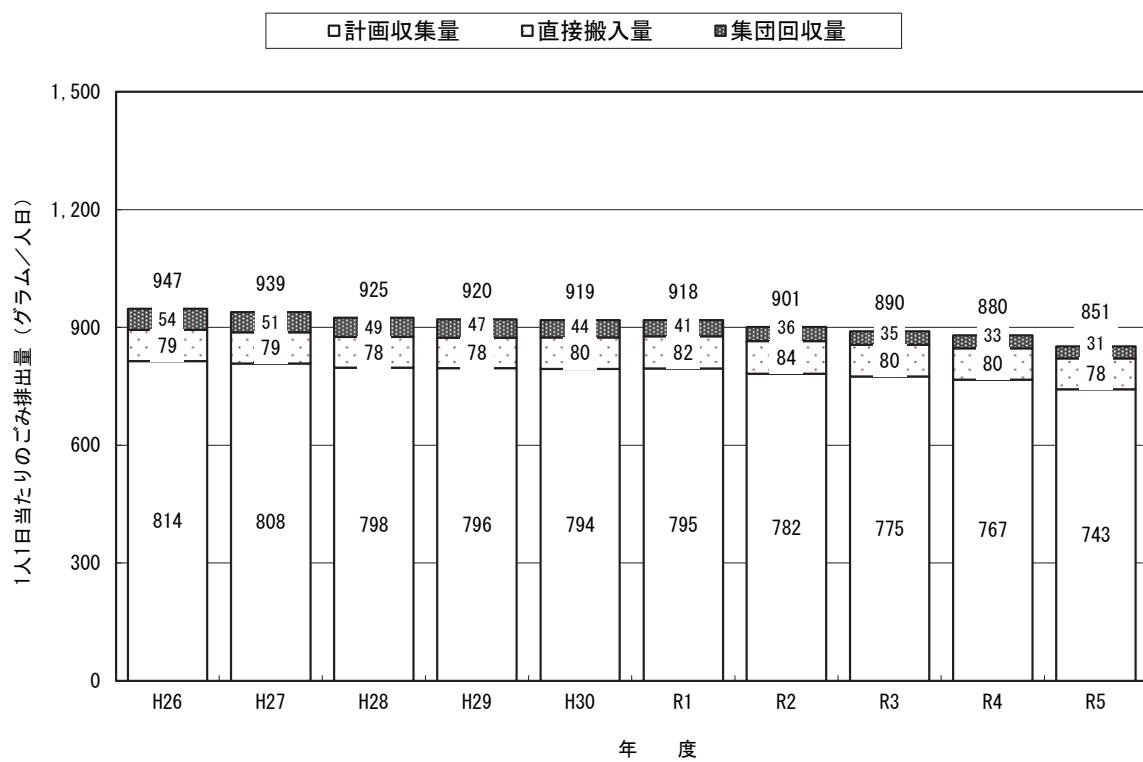
平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。

- ・「家庭系ごみ排出量」=「生活系ごみ」-「集団回収量」-「資源ごみ」-「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」
- ・1人1日当たりのごみ排出量=(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)÷総人口÷365又は366
- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量=「家庭系ごみ排出量」÷総人口÷365又は366
- ・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。
- ・総人口には、外国人人口を含んでいる。

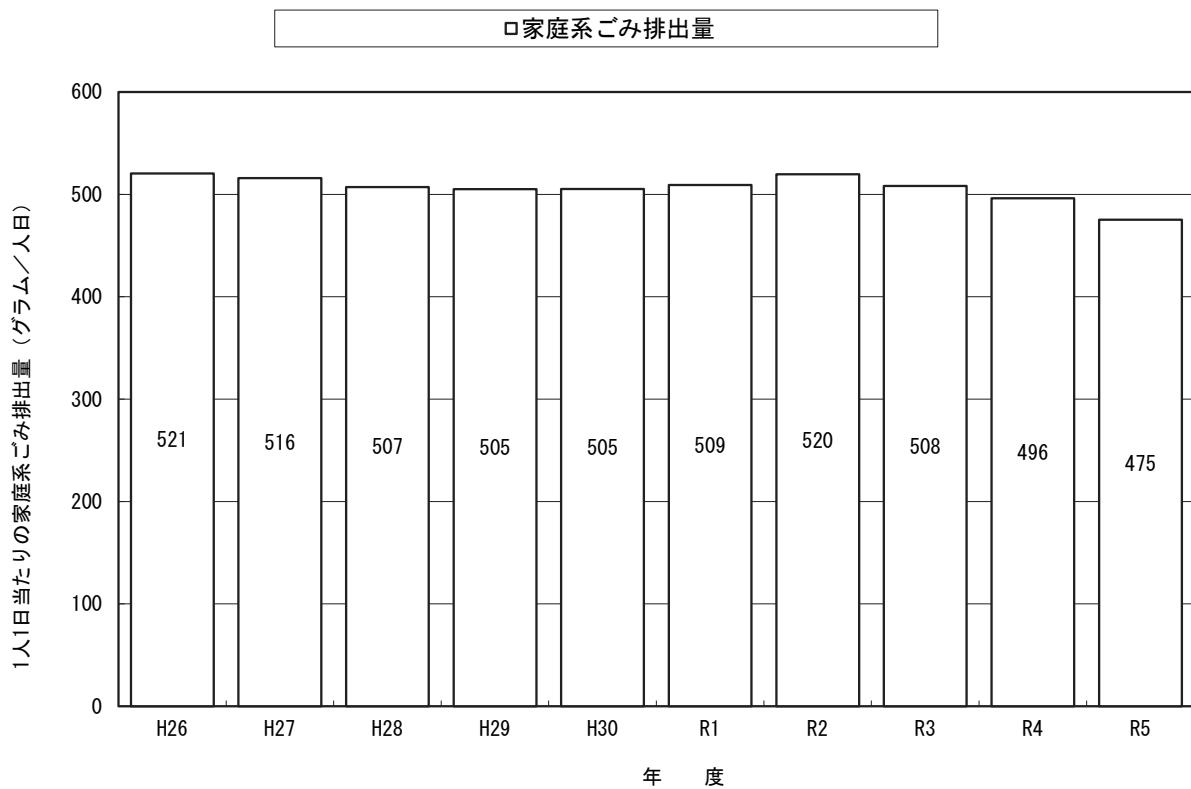
(1) ごみ総排出量の推移



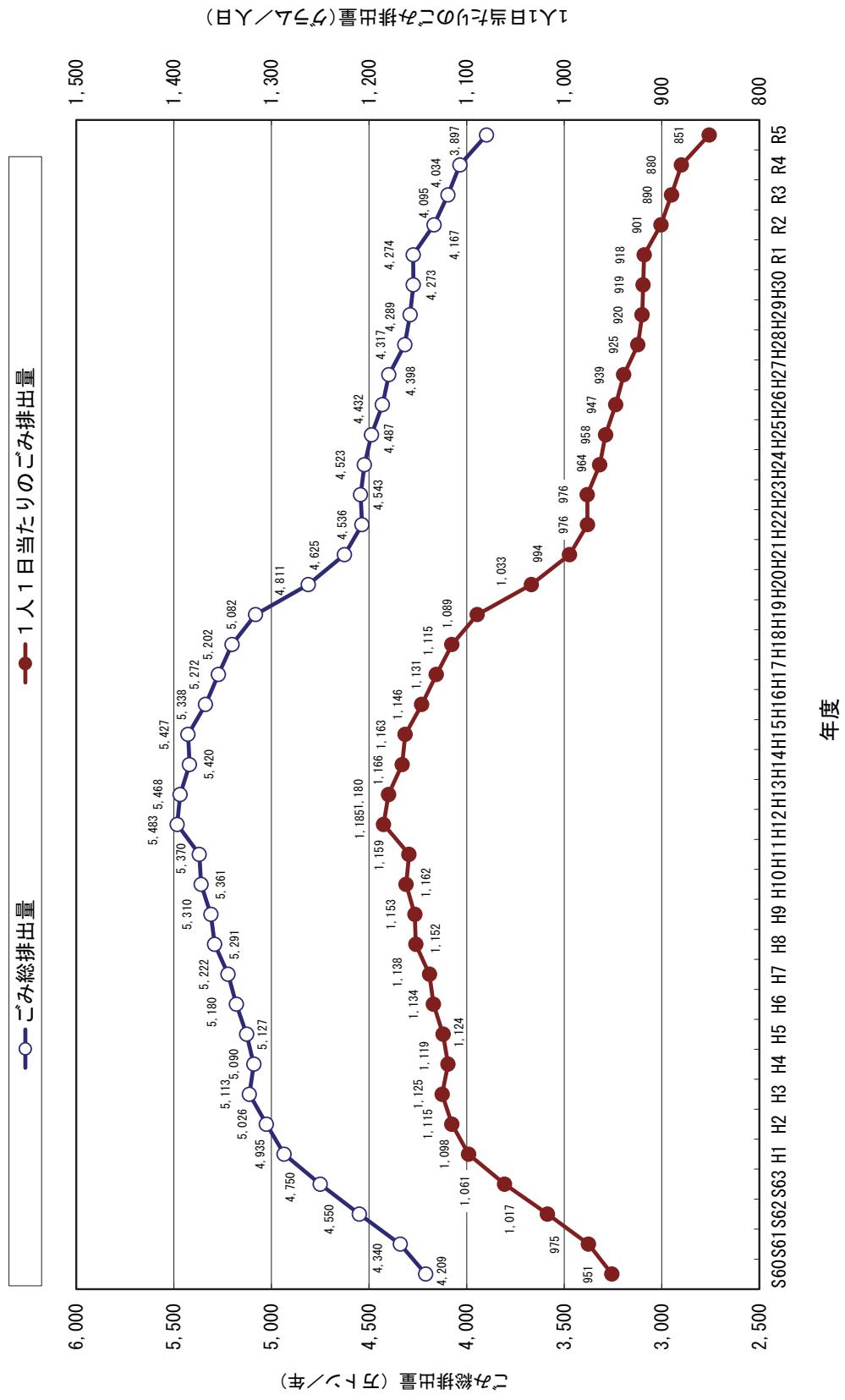
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移



(3) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移



(4) ゴミ総排出量と1人1日当たりのゴミ排出量の推移



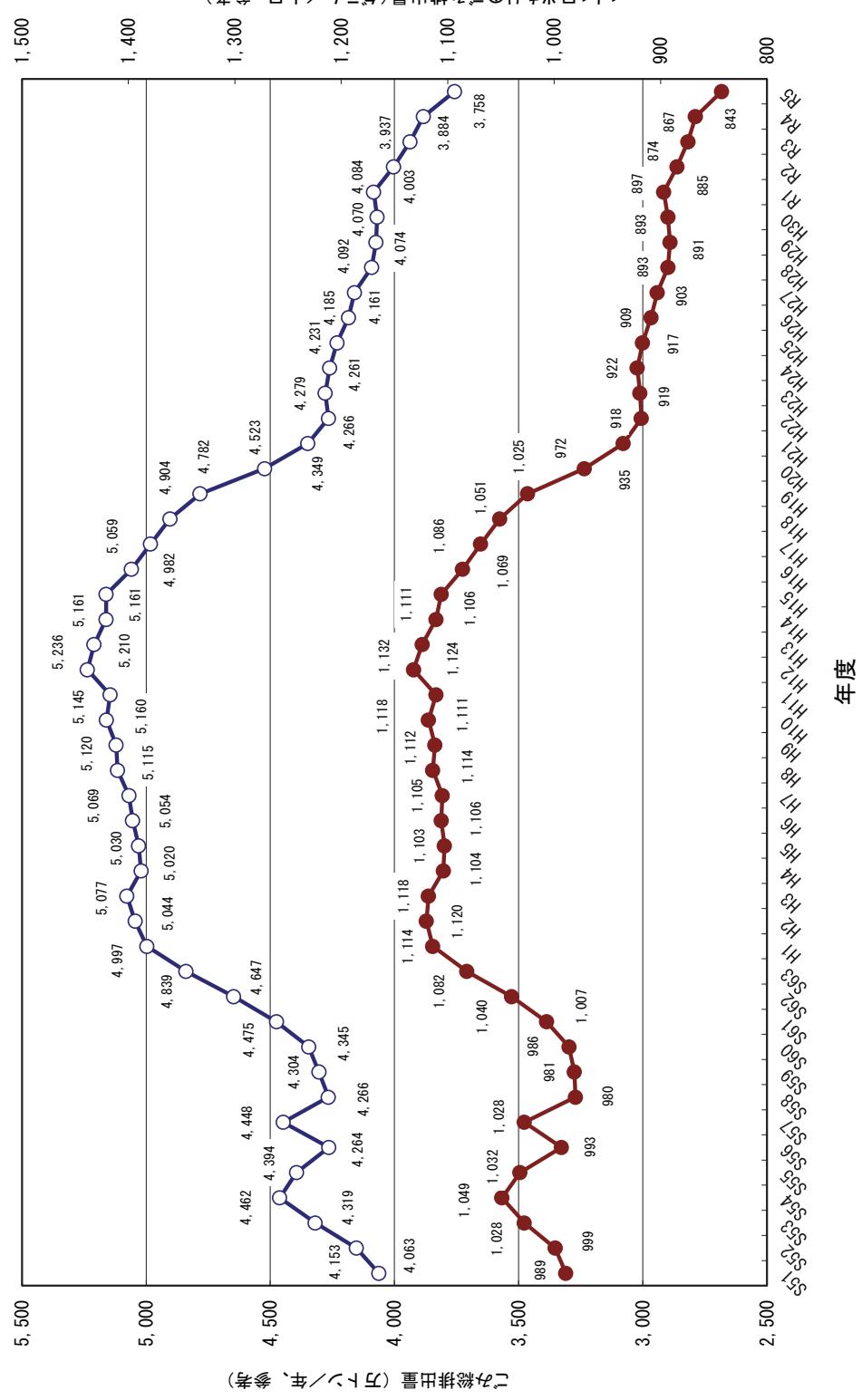
注) 平成17年度実績の取りまとめより「ゴミ総排出量」(は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接輸入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした)。

・1人1日当たりのゴミ排出量はごみ総排出量を総人口×365日又は366日でそれ除した値である。なお、平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいます。

・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

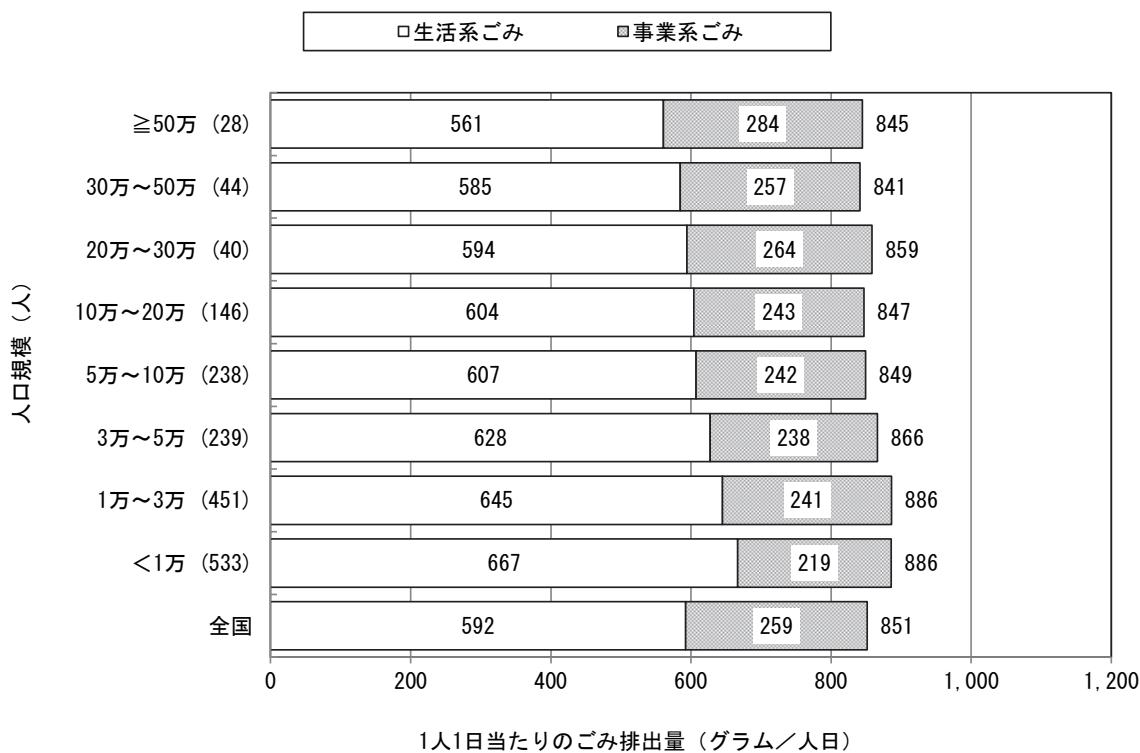
—○— ごみ総排出量 (参考) ●— 1人1日当たりのごみ排出量 (参考)



注)・(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成16年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計であり、総人口は、平成23年度までの取りまとめ定義である外国人人口を含まない人口を用いている。

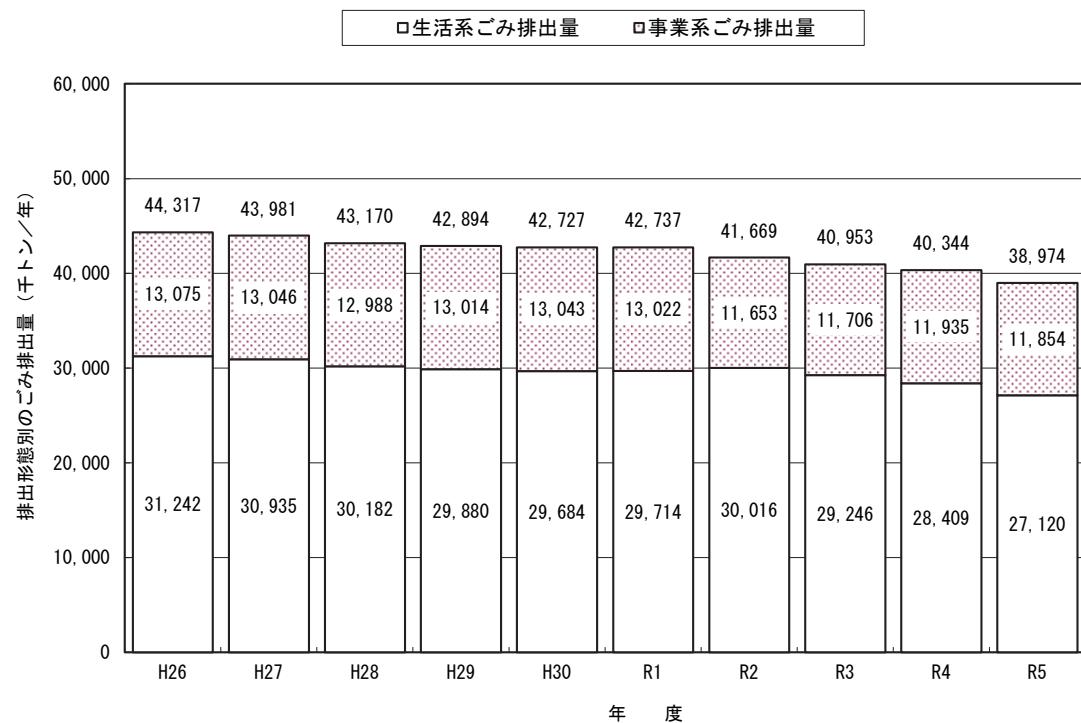
・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市町村の集計値である。

(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりのごみ排出量(令和5年度実績)



注)・()内は該当市町村数
 ・東京都23区は1市として集計した。
 ・各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

(6) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



注)・集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

2. ごみの処理状況

(単位: 千トン/年)

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		33,470	33,423	32,935	32,804	32,654	32,947	31,872	31,491	31,139	30,239
ごみの総処理量	直接焼却量	33,533	33,490	33,073	32,871	32,730	33,144	31,971	31,514	31,153	30,265
	粗大ごみ処理施設	1,773	1,795	1,753	1,737	1,814	1,848	1,974	1,837	1,729	1,667
	ごみ堆肥化施設	174	176	204	210	212	183	181	184	173	174
	ごみ飼料化施設	175	182	219	225	216	206	195	184	174	175
	メタン化施設	8	8	12	13	13	10	9	10	9	9
	ごみ燃料化施設	8	8	12	13	13	10	9	10	9	9
	その他の資源化等を行う施設	58	59	59	72	78	89	95	103	136	122
	ごみ燃料化施設	58	59	59	72	78	89	95	103	136	122
	その他の資源化等を行う施設	671	639	641	640	645	569	535	516	491	419
	ごみ燃料化施設	683	644	751	656	657	585	551	525	494	424
ごみの総処理量	小計	3,002	3,027	2,956	2,963	2,979	2,953	3,071	2,995	2,937	2,858
		3,159	3,538	3,526	3,720	3,078	3,275	3,263	3,069	3,013	2,957
	その他施設	84	73	61	52	56	68	57	54	66	55
		108	96	120	82	115	119	164	68	71	66
	合計	5,770	5,777	5,685	5,687	5,796	5,721	5,923	5,700	5,542	5,305
減量処理率 (%)		5,968	6,325	6,441	6,506	5,985	6,147	6,282	5,821	5,629	5,422
	直接資源化量	2,076	2,031	1,964	1,941	1,888	1,884	1,923	1,891	1,880	1,819
	直接最終処分量	2,933	2,526	3,140	2,922	2,013	2,086	2,002	2,070	1,902	1,860
直接埋立率 (%)	直接資源化量	525	468	426	419	439	398	367	340	338	312
	直接最終処分量	710	470	627	615	751	640	465	387	351	347
合計		41,841	41,699	41,011	40,851	40,777	40,949	40,085	39,421	38,898	37,676
		43,144	42,811	43,281	42,914	41,479	42,018	40,720	39,792	39,035	37,895

注) 「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成10年度実績調査より新たに設けられた項目である。

・「その他の施設」における中間処理量とは資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量である。

・減量処理率 = ((直接焼却量) + (資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100

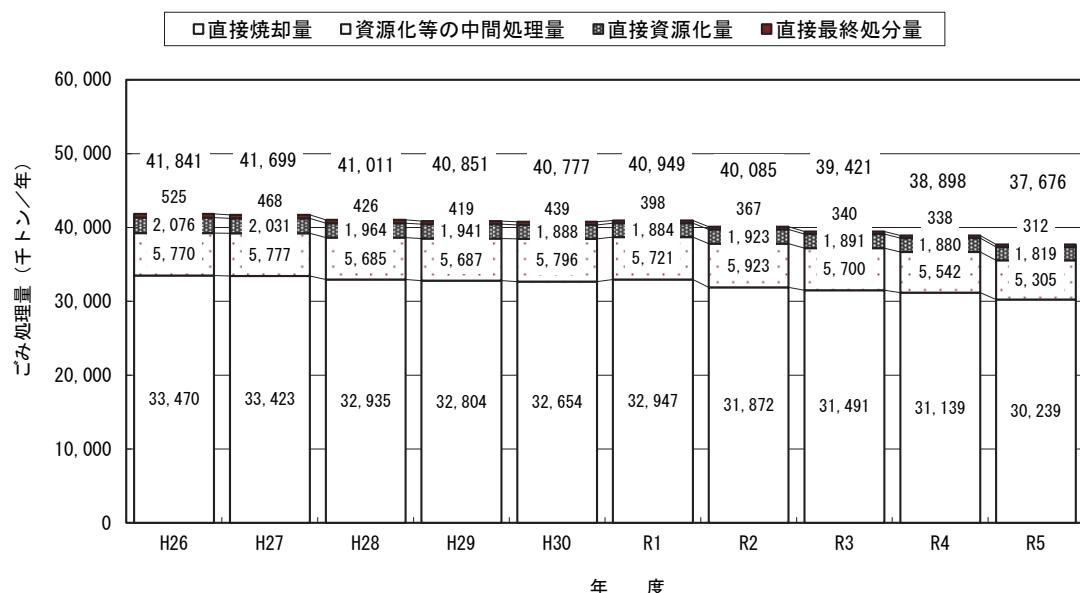
・直接焼却率 = (直接焼却量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・中間処理率 = ((資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・直接埋立率 = (直接最終処分量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) ごみの総処理量の推移



3. 資源化の状況

(単位: 千トン/年)

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市町村等によるごみの資源化量		6,626	6,608	6,523	6,510	6,486	6,489	6,683	6,564	6,391	6,234
		7,660	7,647	8,511	8,354	6,819	7,064	7,104	6,864	6,506	6,440
中間処理後再生利用量		4,550	4,576	4,558	4,570	4,598	4,605	4,760	4,673	4,511	4,415
		4,727	5,121	5,370	5,433	4,806	4,978	5,102	4,793	4,604	4,579
直接資源化量		2,076	2,031	1,964	1,941	1,888	1,884	1,923	1,891	1,880	1,819
		2,933	2,526	3,140	2,922	2,013	2,086	2,002	2,070	1,902	1,860
集団回収量		2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643	1,593	1,515	1,400
資源化量合計		9,129	9,002	8,793	8,682	8,541	8,398	8,326	8,157	7,906	7,633
		10,163	10,041	10,781	10,526	8,875	8,973	8,747	8,456	8,020	7,839
ごみの総処理量		41,841	41,699	41,011	40,851	40,777	40,949	40,085	39,421	38,898	37,676
		43,144	42,811	43,281	42,914	41,479	42,018	40,720	39,792	39,035	37,895
リサイクル率 (%)		20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0	19.9	19.6	19.5
		22.3	22.2	23.7	23.4	20.4	20.4	20.6	20.4	19.8	19.9

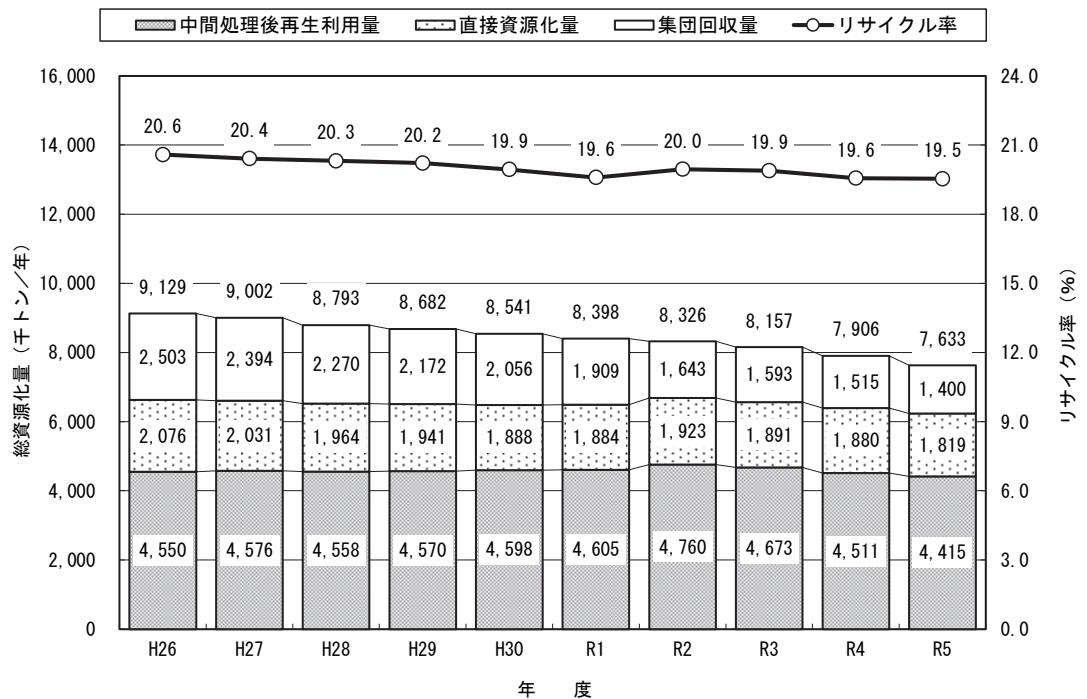
注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 総資源化量とリサイクル率の推移



注)・「総資源化量」とは、中間処理後再生利用量、直接資源化量、集団回収量の合計（上表の「資源化量合計」）である。

・令和5年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$= 20.5\%$$

・令和5年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

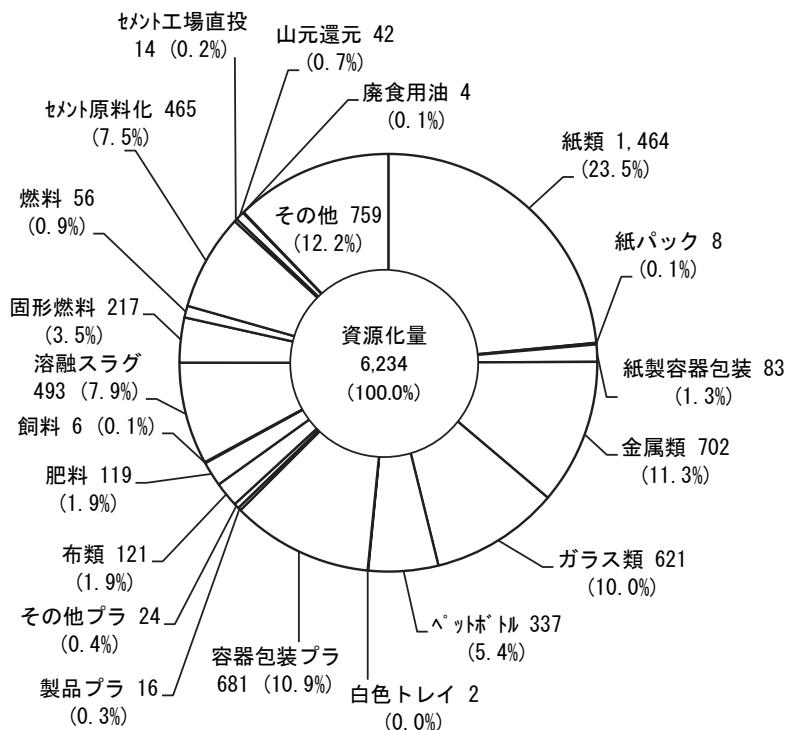
$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} (\text{ごみ燃料化を除く}) + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} (\text{ごみ燃料化を除く}) + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$= 19.8\%$$

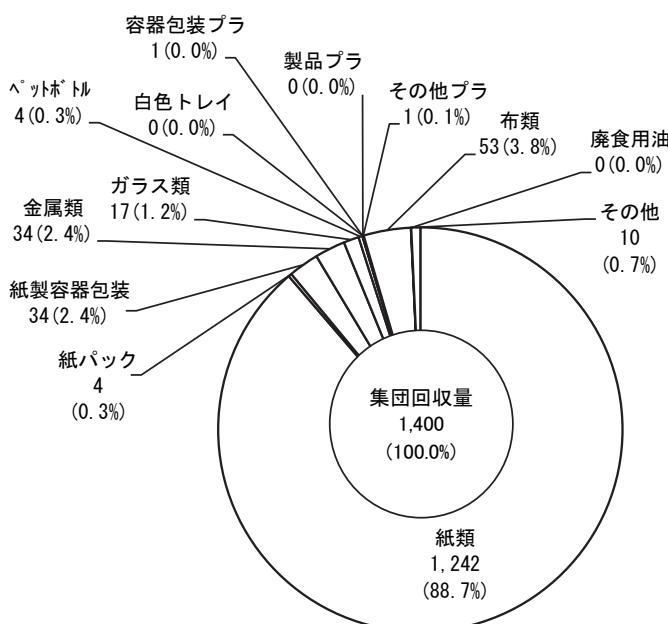
(2) 資源化量の品目別内訳（令和5年度実績）

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年

4. 最終処分の状況

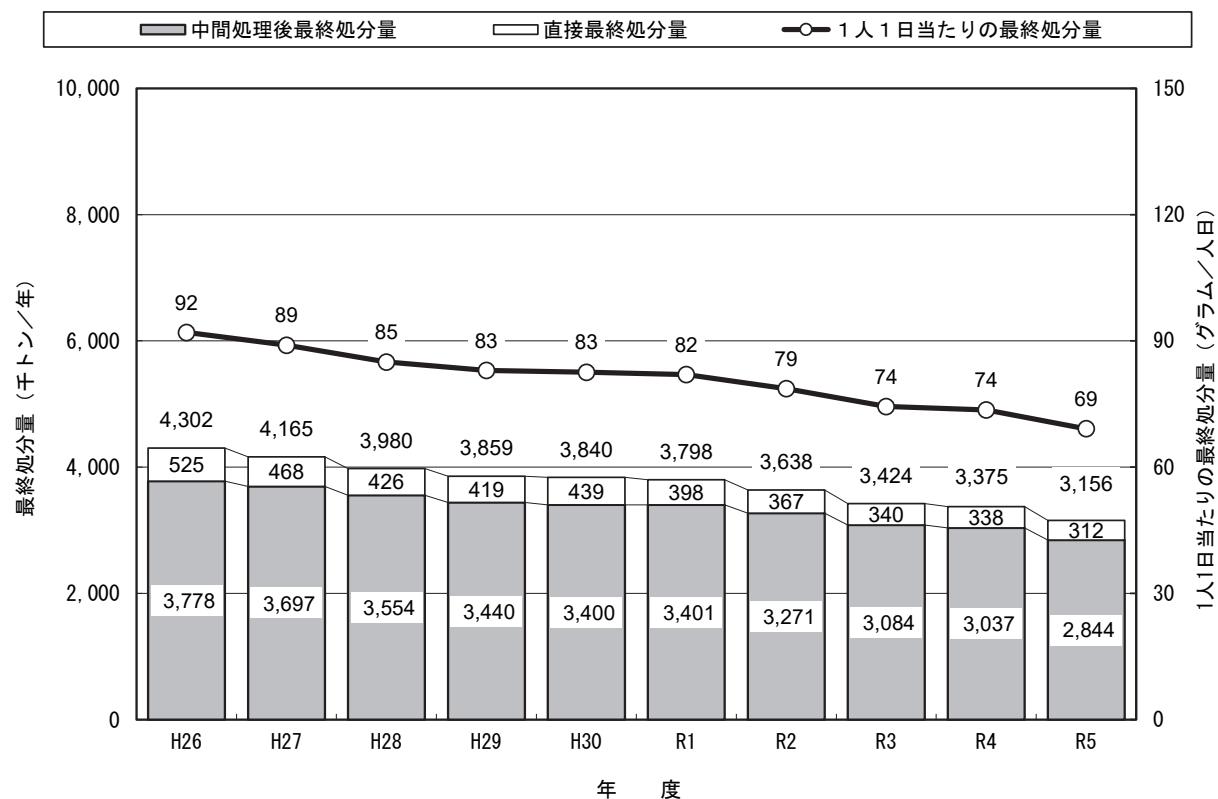
(単位: 千トン/年)

区分		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量		中間処理後最終処分量	3,778	3,697	3,554	3,440	3,400	3,401	3,271	3,084	3,037	2,844
		焼却残渣	3,785	3,710	3,558	3,441	3,408	3,430	3,275	3,087	3,039	2,848
		焼却施設以外からの処理残渣	3,214	3,163	3,054	2,971	2,922	2,948	2,818	2,673	2,648	2,493
		直接最終処分量	564	534	500	469	478	453	452	411	389	351
		合計	569	536	500	469	481	474	454	412	391	351
			525	468	426	419	439	398	367	340	338	312
			710	470	627	615	751	640	465	387	351	347
			4,302	4,165	3,980	3,859	3,840	3,798	3,638	3,424	3,375	3,156
			4,495	4,180	4,185	4,056	4,159	4,070	3,740	3,474	3,391	3,194
		総人口 (千人)	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069
		1人1日当たりの最終処分量 (グラム/人日)	92	89	85	83	83	82	79	74	74	69
			96	89	90	87	89	87	81	76	74	70

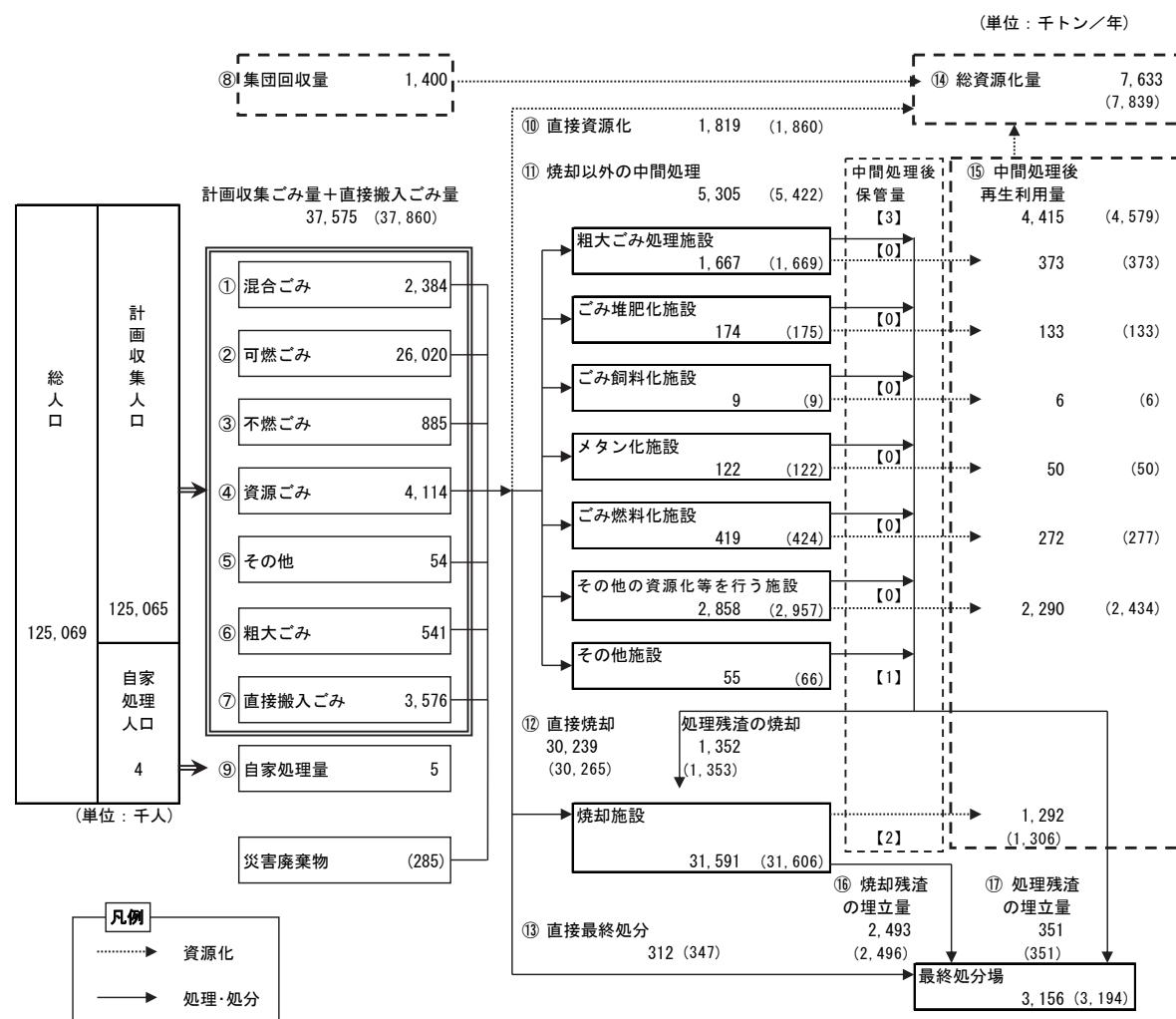
注)・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

・総人口には、外国人口を含んでいる。

(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（令和5年度実績）



- ・計画収集ごみ量 = ①+②+③+④+⑤+⑥ = 33,999 千トン
- ・計画収集ごみ量+直接搬入ごみ量 = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ = 37,575 千トン
- ・ごみ総排出量 = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ = 38,974 千トン
- ・1人1日当たりのごみ排出量 = (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) ÷ 総人口 ÷ 年間日数(366) = 851 グラム/人日
- ・ごみの総処理量 = ⑩+⑪+⑫+⑬ = 37,676 千トン
- ・総資源化量 = ⑭ = 7,633 千トン

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{⑭}}{\text{⑧} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{⑫} + \text{⑬}} = 19.5\%$$

$$\text{・中間処理による減量化量} = (\text{⑪} + \text{⑫}) - (\text{⑮} + \text{⑯}) = 28,286 \text{ 千トン}$$

※ () 内は、災害廃棄物を含む値である。【 】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。

※令和5年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量（参考：令和4年度実績264万トン）は総資源化量763万トンに含まれている。また、令和5年度において家電リサイクル法に基づく家電4品目の再商品化等処理量は57万トン、このうち再商品化量が50万トンであり、これを含めると総資源化量は813万トンとなる。

出典：「令和4年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」（環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室）

「家電リサイクル年次報告 令和5年度版（第23期）」（一般財団法人家電製品協会）

6. 3 R の取組上位市町村

(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 長野県	南牧村	1. 東京都	日野市	1. 東京都	八王子市
			585.6 ゲラム/人日		698.4 ゲラム/人日
2. 長野県	川上村	2. 静岡県	掛川市	2. 神奈川県	川崎市
			595.0 ゲラム/人日		729.5 ゲラム/人日
3. 徳島県	神山町	3. 東京都	小金井市	3. 愛媛県	松山市
			595.2 ゲラム/人日		732.0 ゲラム/人日
4. 長野県	泰阜村	4. 東京都	西東京市	4. 京都府	京都市
			626.1 ゲラム/人日		742.3 ゲラム/人日
5. 宮崎県	高原町	5. 東京都	小平市	5. 埼玉県	川口市
			626.8 ゲラム/人日		749.4 ゲラム/人日
6. 長野県	北相木村	6. 東京都	府中市	6. 神奈川県	横浜市
			634.9 ゲラム/人日		764.7 ゲラム/人日
7. 長野県	下條村	7. 静岡県	藤枝市	7. 静岡県	浜松市
			636.9 ゲラム/人日		770.8 ゲラム/人日
8. 長野県	中川村	8. 東京都	東村山市	8. 埼玉県	さいたま市
			639.0 ゲラム/人日		787.5 ゲラム/人日
9. 北海道	更別村	9. 東京都	国分寺市	9. 広島県	広島市
			642.2 ゲラム/人日		791.3 ゲラム/人日
10. 長野県	高森町	10. 東京都	三鷹市	10. 神奈川県	相模原市
			649.7 ゲラム/人日		795.4 ゲラム/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,461、人口10万人以上50万人未満が230、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域に係る町村は除外している。

(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 鹿児島県	大崎町	1. 神奈川県	鎌倉市	1. 千葉県	千葉市
			58.5 %		34.6 %
2. 北海道	豊浦町	2. 岡山県	倉敷市	2. 東京都	八王子市
			47.3 %		28.0 %
3. 徳島県	上勝町	3. 東京都	国分寺市	3. 愛知県	名古屋市
			44.9 %		26.4 %
4. 鹿児島県	志布志市	4. 東京都	小金井市	4. 福岡県	北九州市
			44.8 %		25.0 %
5. 北海道	小平町	5. 埼玉県	加須市	5. 岡山県	岡山市
			37.6 %		23.8 %
6. 長野県	木島平村	6. 愛知県	小牧市	6. 新潟県	新潟市
			36.9 %		23.1 %
7. 福岡県	大木町	7. 東京都	東村山市	7. 神奈川県	横浜市
			35.9 %		22.1 %
8. 鳥取県	日吉津村	8. 東京都	西東京市	8. 埼玉県	川口市
			33.6 %		22.0 %
9. 北海道	羅臼町	9. 東京都	調布市	9. 埼玉県	さいたま市
			33.2 %		20.7 %
9. 北海道	下川町	10. 神奈川県	横須賀市	10. 神奈川県	相模原市
			32.3 %		20.2 %

注)・中間処理後再生利用量から固形燃料 (RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル率を算出した。

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,461、人口10万人以上50万人未満が230、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域に係る町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位 10 施設

令和5年度	1. 埼玉県	東埼玉資源環境組合	第二工場ごみ処理施設	749 kWh/トン
	2. 群馬県	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合クリーンプラザ	733 kWh/トン
	3. 愛知県	名古屋市	名古屋市北名古屋工場	726 kWh/トン
	4. 兵庫県	神戸市	港島クリーンセンター	708 kWh/トン
	5. 大阪府	東大阪都市清掃施設組合	第五工場	704 kWh/トン
	6. 千葉県	船橋市	船橋市南部清掃工場	695 kWh/トン
	7. 茨城県	水戸市	水戸市清掃工場（ごみ焼却施設）	689 kWh/トン
	8. 兵庫県	高砂市	東播臨海広域クリーンセンター	688 kWh/トン
	9. 東京都	町田市	町田市バイオエネルギーセンター	675 kWh/トン
	10. 茨城県	鹿島地方事務組合	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	667 kWh/トン

注)・市町村・事務組合が設置した施設において比較
 ・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

7. ごみ焼却施設の整備状況

(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

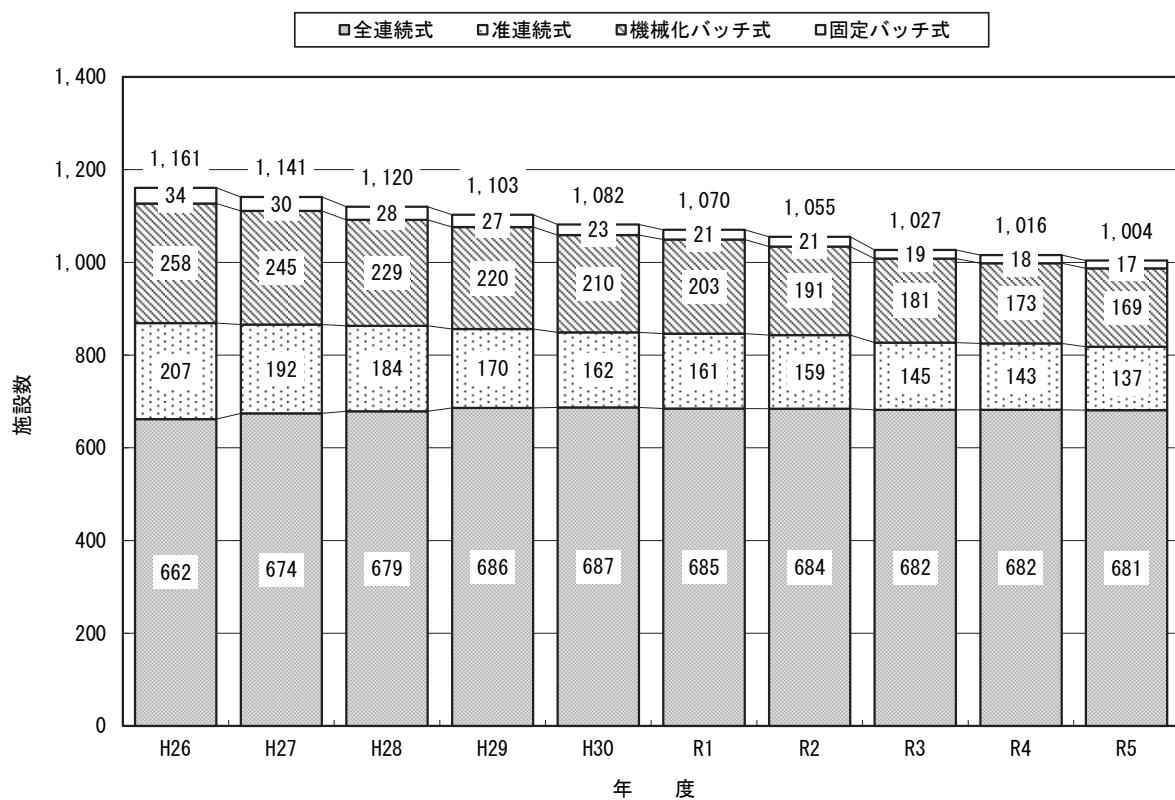
炉型式 年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H26	662	162,480	207	14,775	258	5,640	34	217	1,161	183,111
H27	674	162,745	192	13,471	245	5,489	30	186	1,141	181,891
H28	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497
H29	686	163,760	170	11,822	220	4,738	27	151	1,103	180,741
H30	687	162,858	162	10,803	210	4,553	23	123	1,082	178,336
R1	685	161,761	161	10,669	203	4,451	21	121	1,070	177,001
R2	684	161,364	159	10,409	191	4,286	21	121	1,055	176,180
R3	682	161,997	145	9,519	181	4,088	19	112	1,027	175,715
R4	682	161,256	143	9,421	173	3,860	18	109	1,016	174,646
R5	681	161,849	137	8,928	169	3,705	17	116	1,004	174,598
(民間)	223	97,265	21	1,115	28	2,408	45	612	317	101,401

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

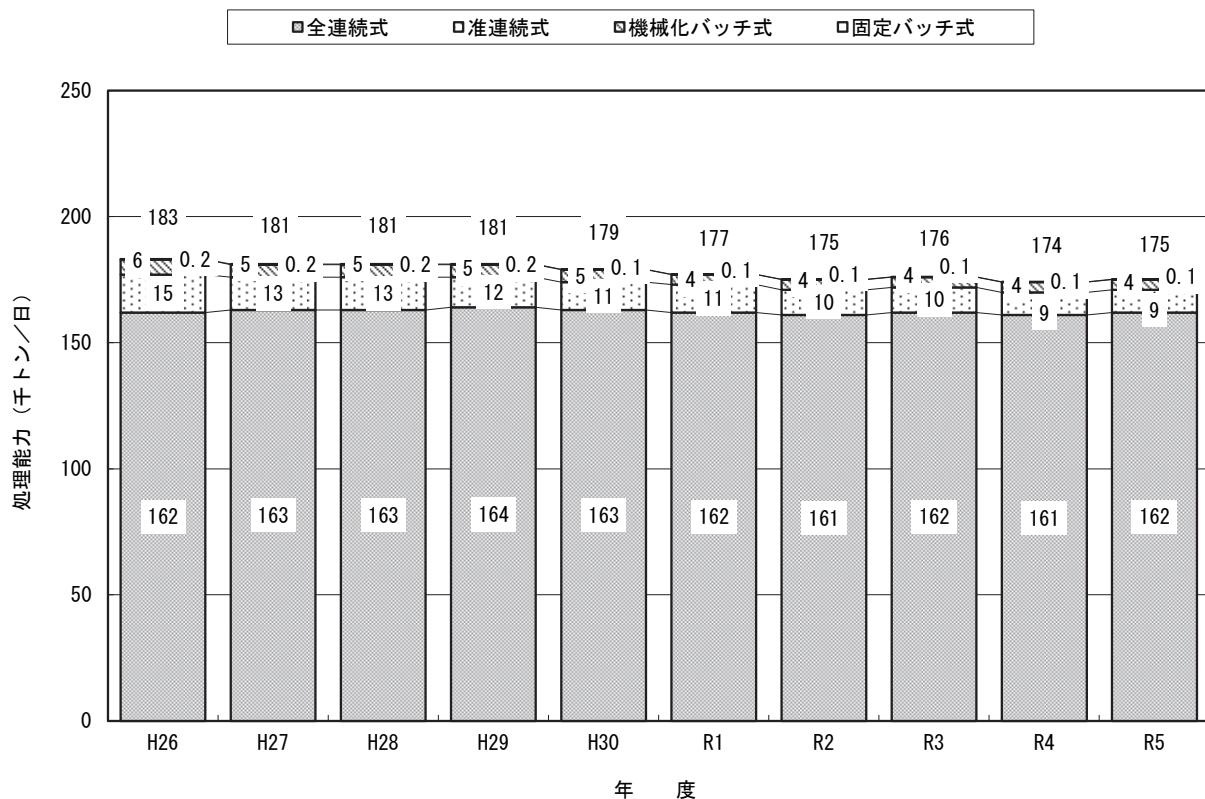
・機械化バッチ式の数値は(バッチ式-固定バッチ式)により算出。

・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

①ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移

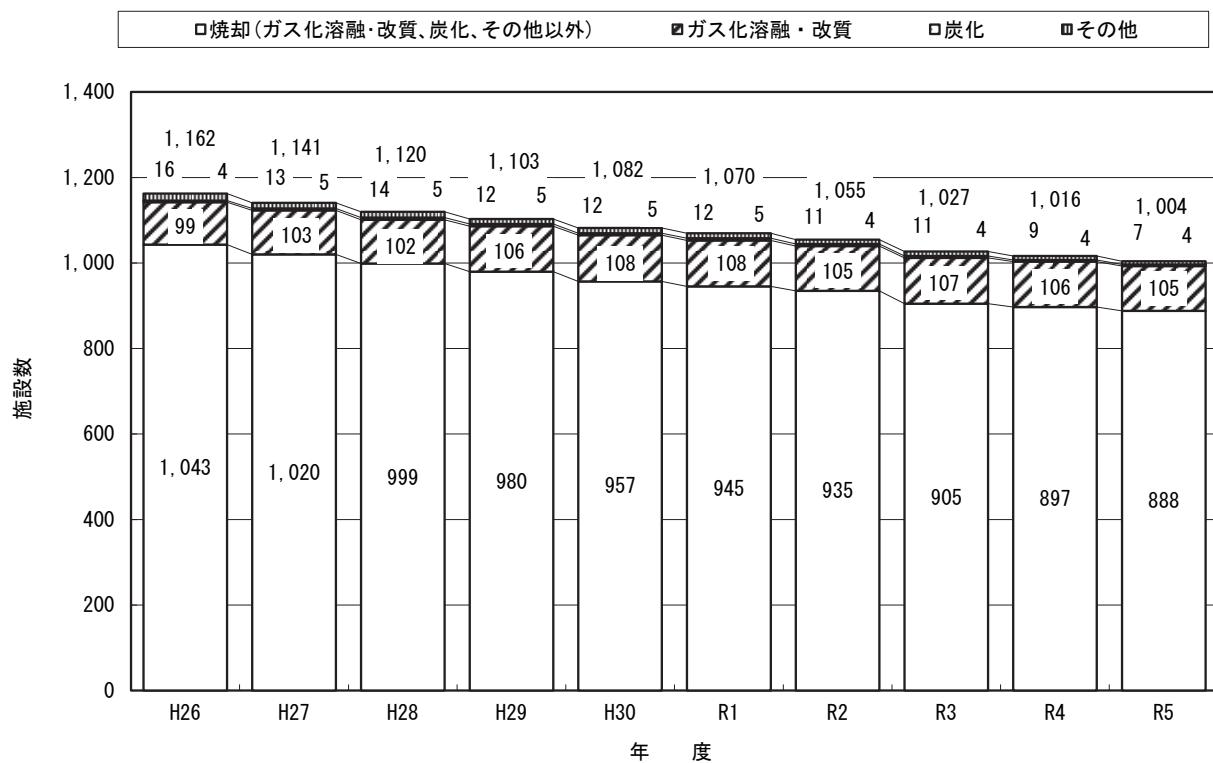


(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移

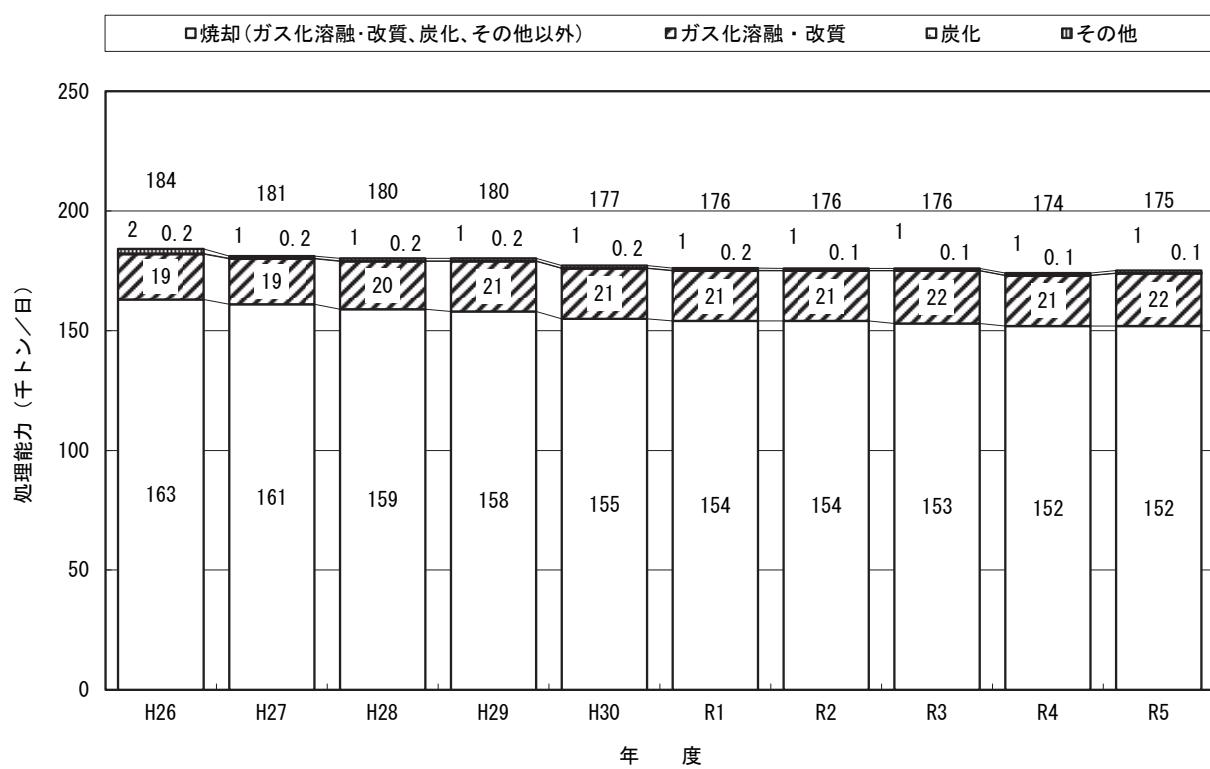
種類 年度	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H26	1,043	162,982	99	18,633	4	176	16	1,720	1,162	183,511
H27	1,020	161,140	103	19,412	5	206	13	1,133	1,141	181,891
H28	999	159,439	102	19,524	5	206	14	1,328	1,120	180,497
H29	980	158,304	106	20,648	5	206	12	1,313	1,103	180,471
H30	957	155,487	108	21,331	5	206	12	1,313	1,082	178,336
R1	945	154,092	108	21,376	5	206	12	1,328	1,070	177,001
R2	935	153,798	105	21,001	4	136	11	1,246	1,055	176,180
R3	905	152,764	107	21,570	4	136	11	1,246	1,027	175,715
R4	897	152,004	106	21,405	4	136	9	1,101	1,016	174,646
R5	888	151,599	105	21,929	4	136	7	935	1,004	174,598
(民間)	282	78,320	12	3,069	7	295	16	19,717	317	101,401

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
・炉形式が無い溶融施設も集計に含まれている。

① ごみ焼却施設の種類別施設数の推移



②ごみ焼却施設の種類別処理能力の推移

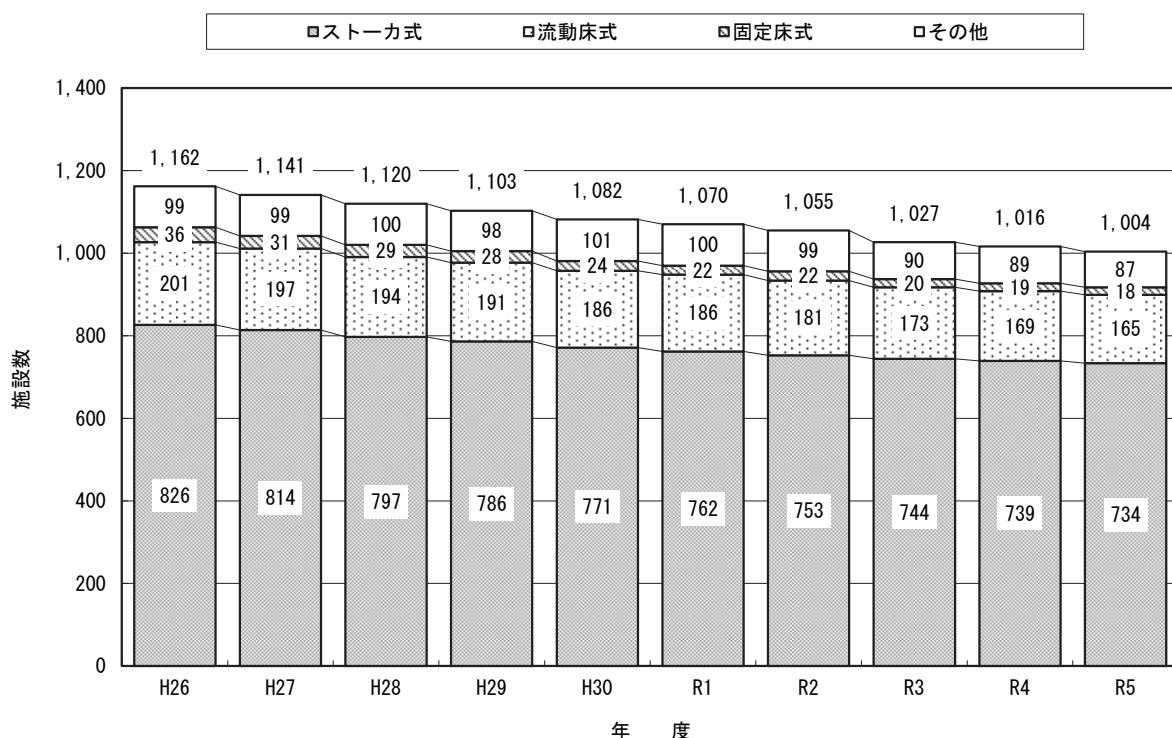


(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

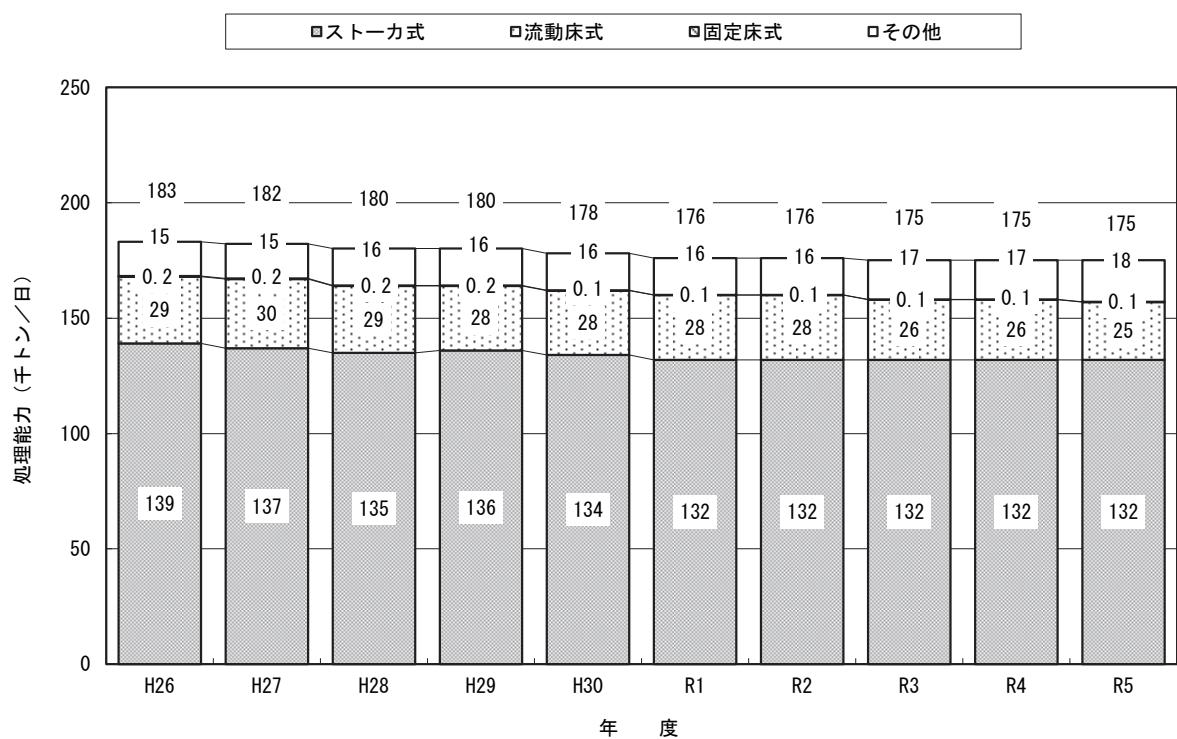
区分 年度	ストーク式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H26	826	139,119	201	29,497	36	243	99	14,651	1,162	183,511
H27	814	137,046	197	29,652	31	212	99	14,982	1,141	181,891
H28	797	135,487	194	29,312	29	180	100	15,518	1,120	180,497
H29	786	135,660	191	28,477	28	177	98	16,158	1,103	180,471
H30	771	134,150	186	27,684	24	149	101	16,354	1,082	178,336
R1	762	132,437	186	28,024	22	147	100	16,394	1,070	177,001
R2	753	132,018	181	27,643	22	147	99	16,373	1,055	176,180
R3	744	132,472	173	26,276	20	138	90	16,829	1,027	175,715
R4	739	131,821	169	25,576	19	135	89	17,114	1,016	174,646
R5	734	131,810	165	25,103	18	142	87	17,543	1,004	174,598
(民間)	67	8,079	26	5,200	70	1,748	154	86,373	317	101,401

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

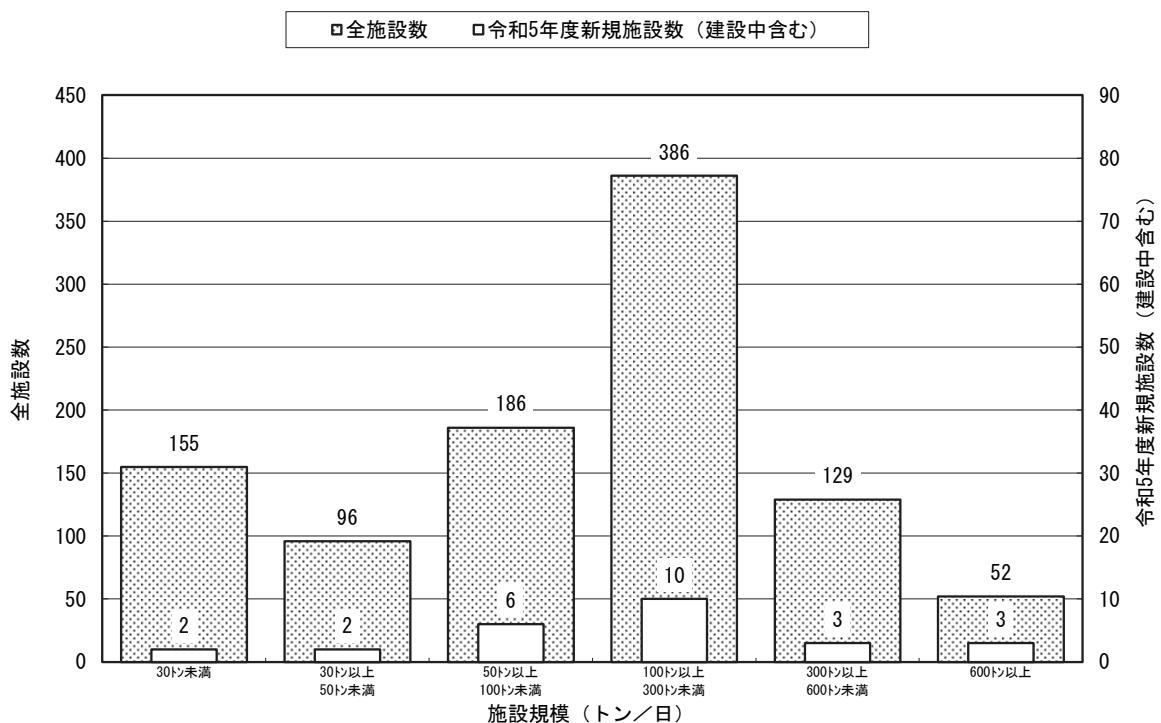
①ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（令和5年度実績）



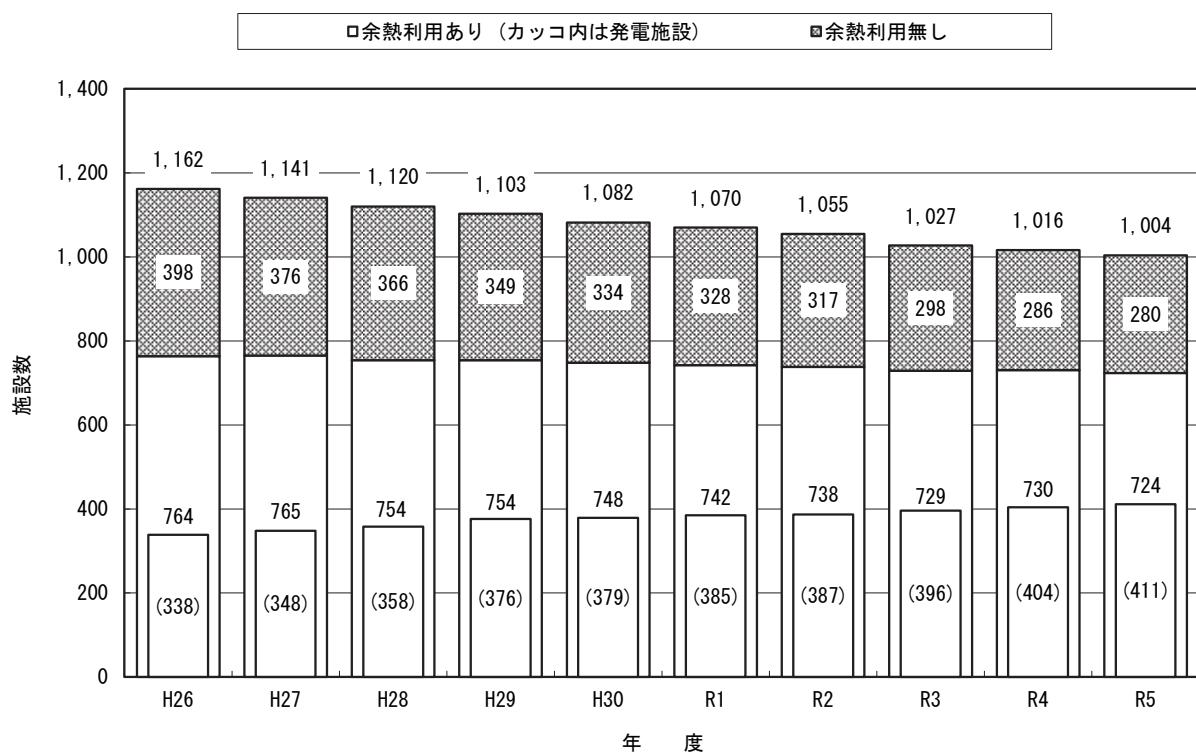
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

区分 年度	余熱利用あり							余熱利用 無し	
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
H26	764	688	222	249	102	338	285	43	398
H27	765	670	216	253	98	346	297	39	376
H28	754	657	208	246	96	352	299	38	366
H29	754	650	212	245	96	371	323	37	349
H30	748	636	209	242	93	376	267	38	334
R1	742	620	206	237	90	382	268	40	328
R2	738	606	201	231	89	384	262	41	317
R3	729	585	198	228	91	394	269	39	298
R4	730	580	196	229	88	402	278	39	286
R5	724	572	190	231	90	410	272	43	280
(民間)	132	16	7	54	8	81	13	12	185

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

①ごみ焼却施設の余熱利用の推移



②ごみ焼却施設の発電の状況

区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
H26	338	1,907	12.42	7,958
H27	348	1,934	12.59	8,175
H28	358	1,981	12.81	8,762
H29	376	2,089	12.98	9,207
H30	379	2,069	13.58	9,553
R1	385	2,079	13.73	9,990
R2	387	2,079	14.09	10,153
R3	396	2,149	14.22	10,452
R4	404	2,208	14.27	10,331
R5	411	2,230	14.16	10,254
(民間)	81	409	11.48	1,519

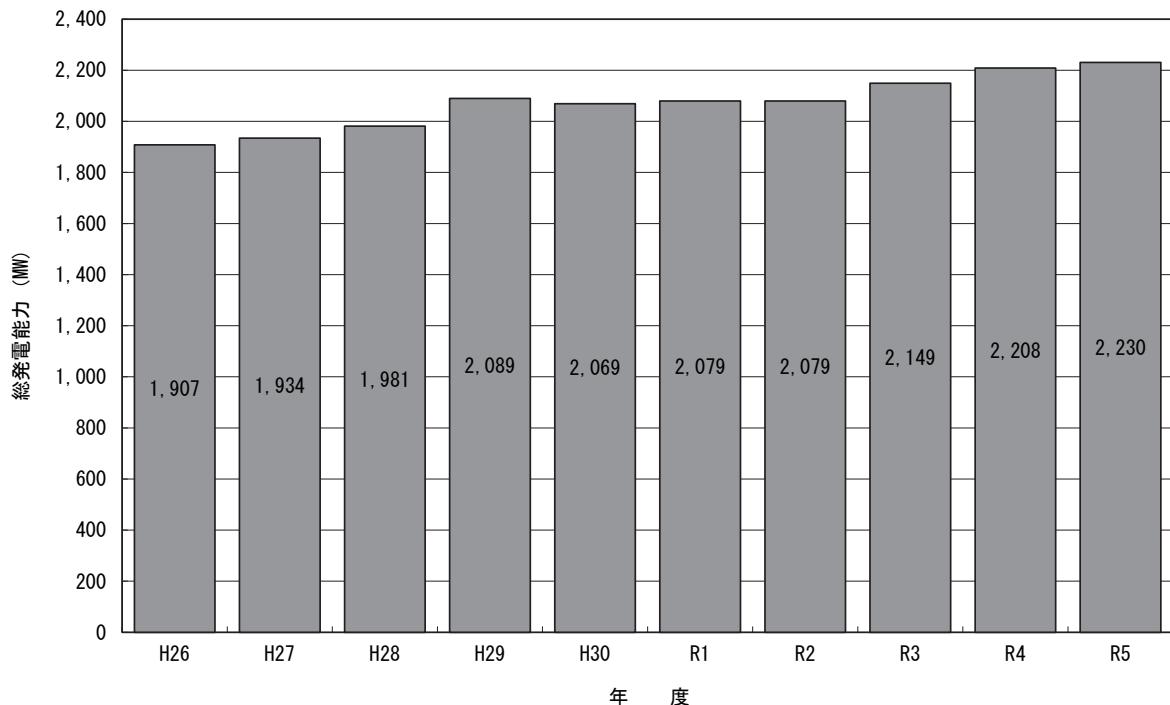
注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・ごみ焼却施設における発電効率は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに発電効率=発電出力/投入エネルギー(ごみ+外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

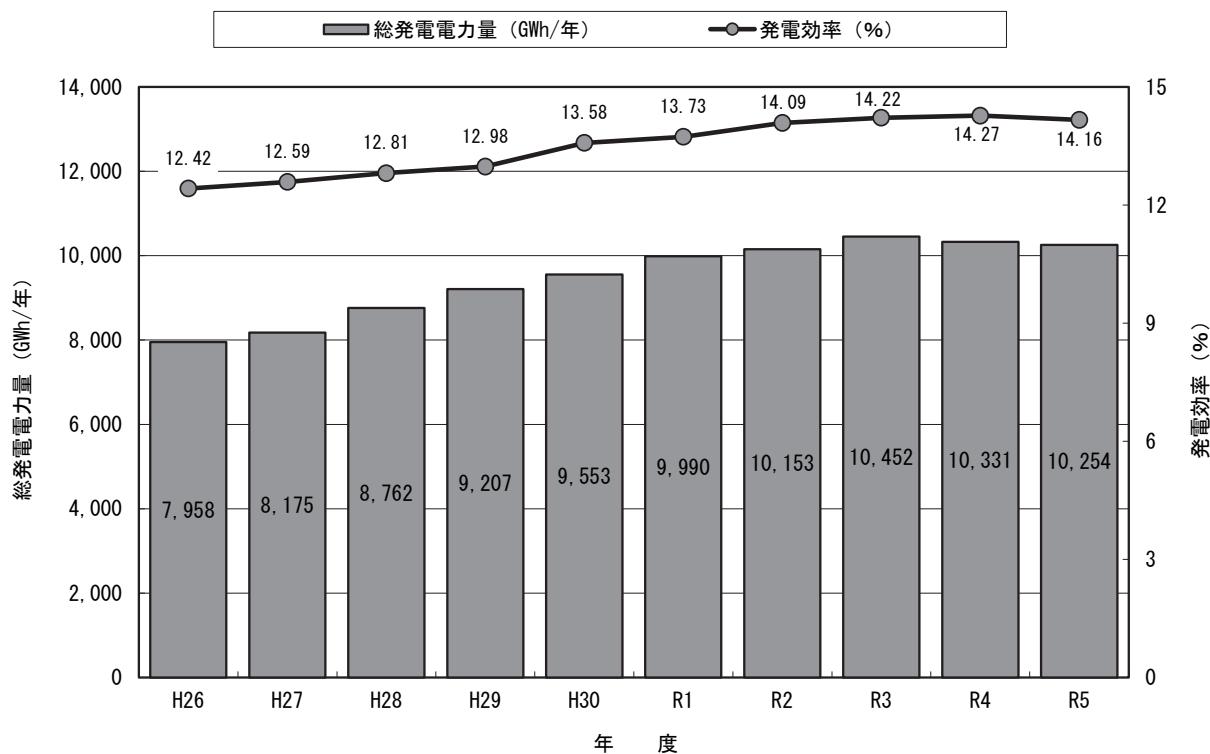
$$\text{発電効率[%]} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ごみ発熱量}[\text{kJ/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ごみ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

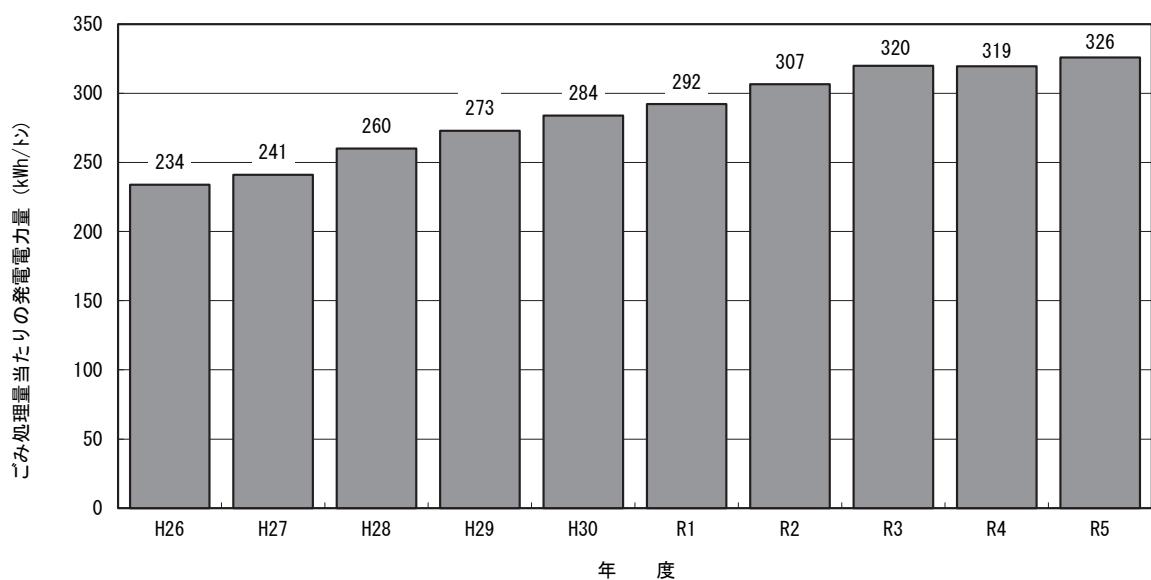
②-1 総発電能力の推移



②- 2 総発電電力量と発電効率の推移



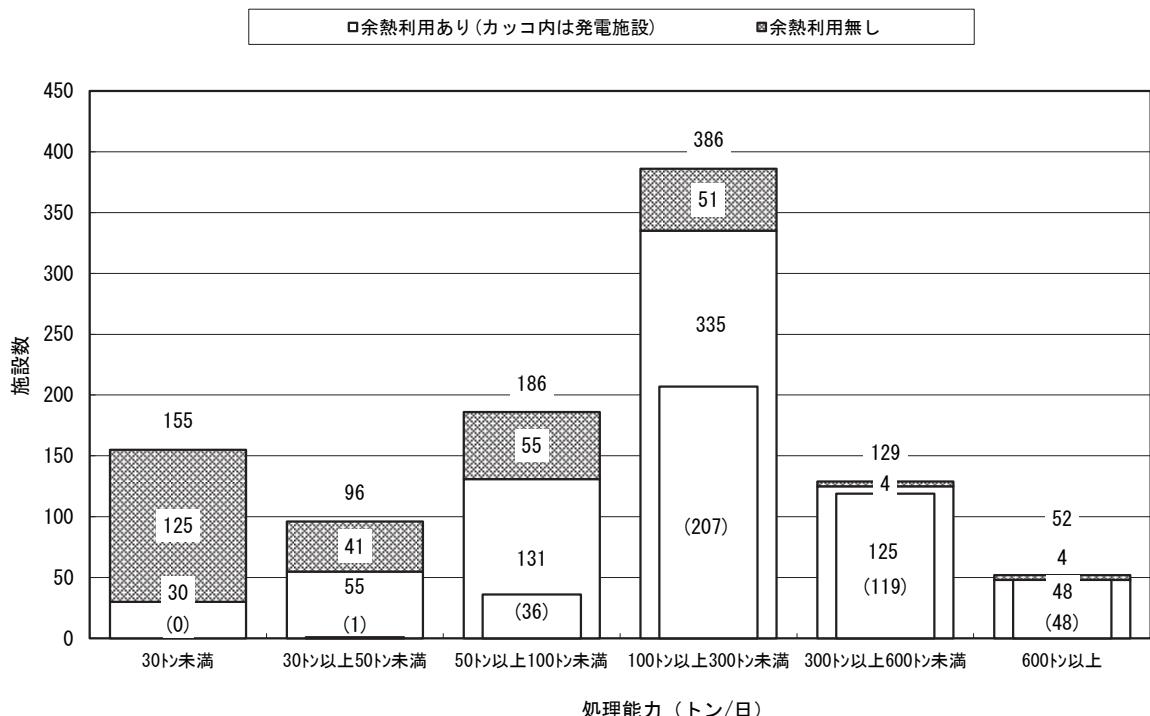
②- 3 ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注)・ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/トン)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (トン)}}$$

③-1 ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（令和5年度実績）



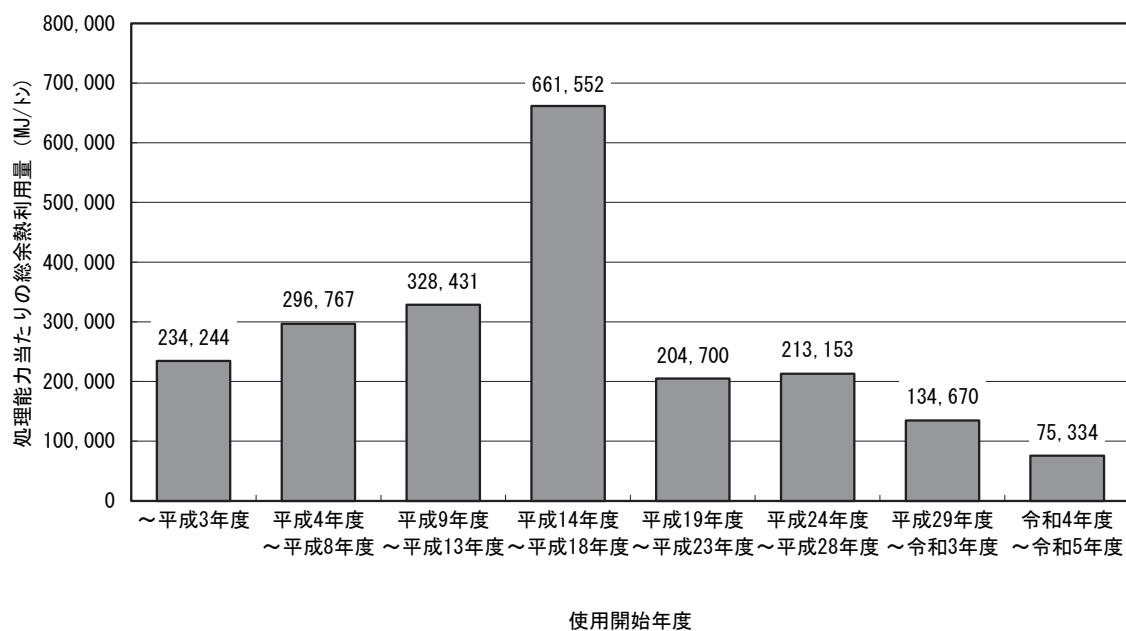
②-2 ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（令和5年度実績）

処理能力	発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	102,537	29
30トン以上50トン未満	0	0	142,791	49
50トン以上100トン未満	123,865	18	112,017	87
100トン以上300トン未満	378,948	137	161,390	119
300トン以上600トン未満	412,407	87	158,555	4
600トン以上	367,710	30	0	0

注)・余熱利用施設724の内、有効回答があった560施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を280日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
- ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

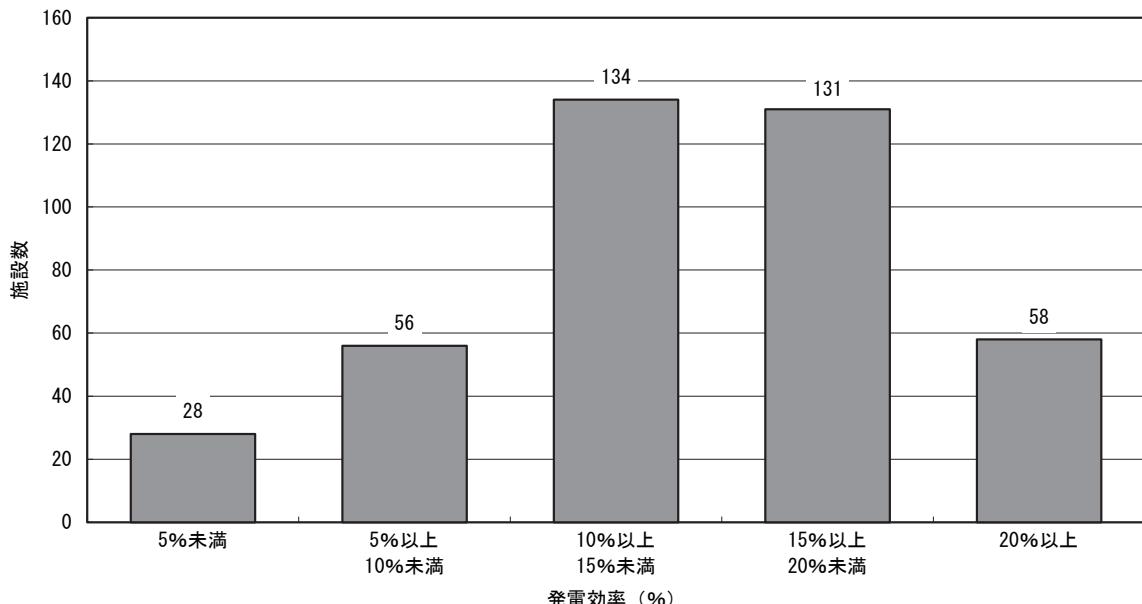
③- 3 ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



注)・余熱利用施設724の内、有効回答があつた560施設を対象。

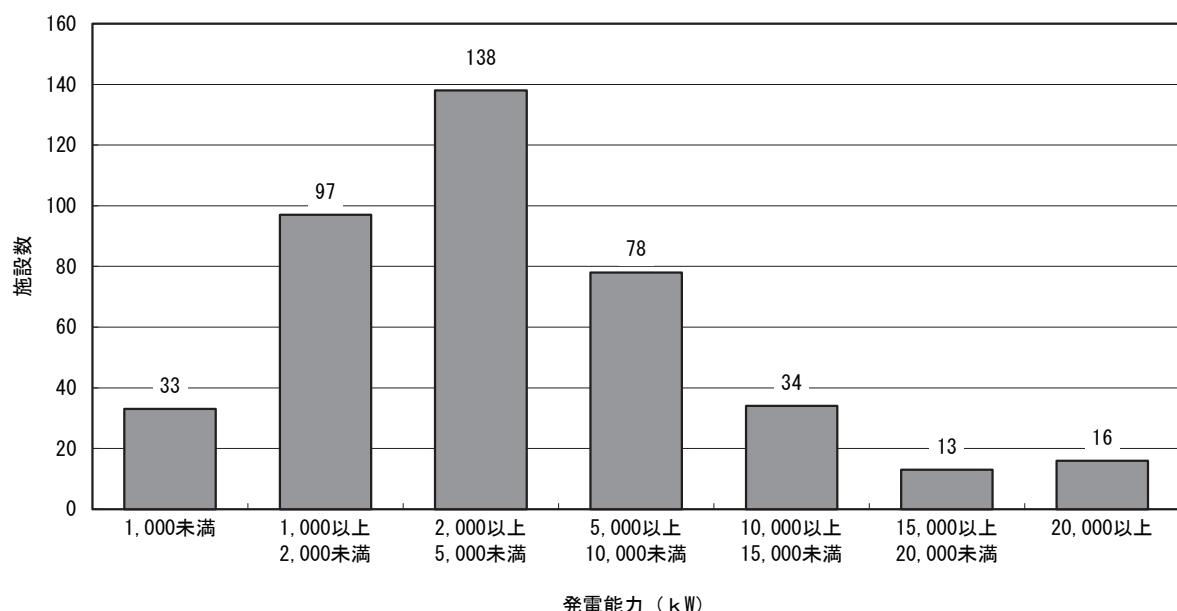
- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を280日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

③ ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（令和5年度実績）



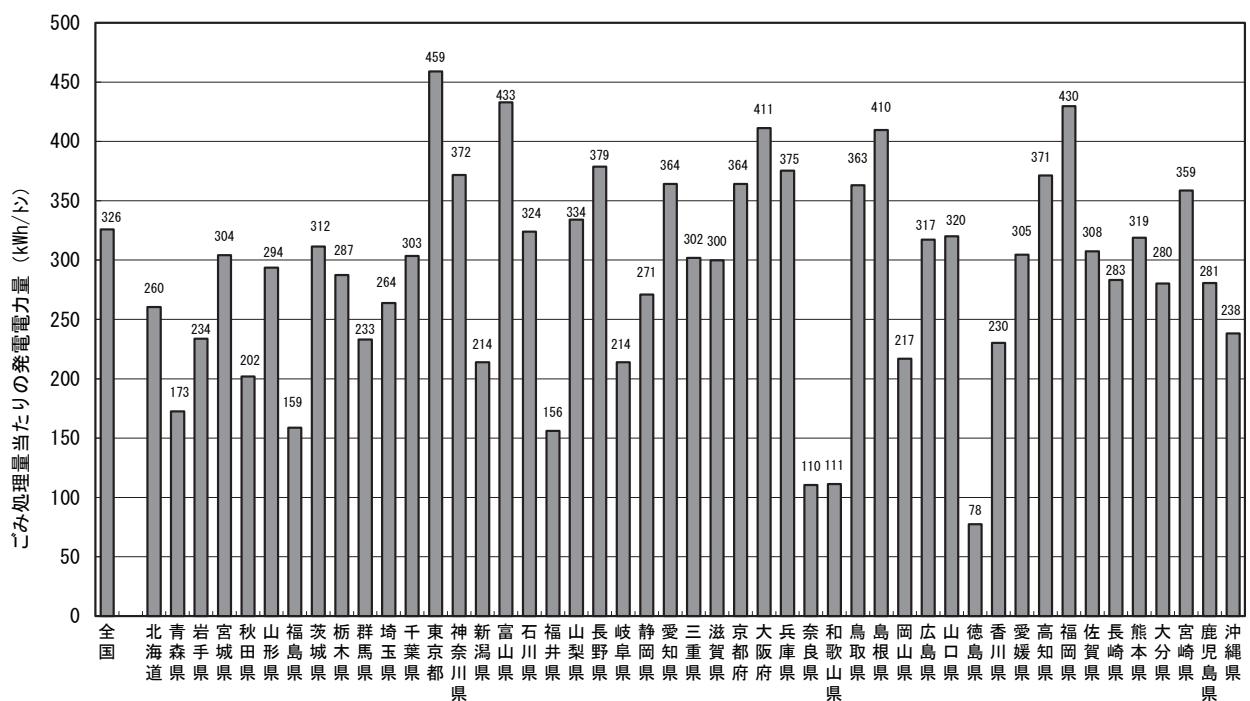
注)・発電施設 411 の内、有効回答があつた 407 施設を対象。

⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（令和5年度実績）



注)・発電施設 411 の内、有効回答があった 409 施設を対象。

⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（令和5年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a									
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
H26	840	18,806	827	17,918	96	1,385	1	33	139	3,258
H27	842	18,769	812	17,854	99	1,315	1	33	135	3,133
H28	731	14,542	728	8,459	83	1,096	1	33	161	1,790
H29	725	14,548	718	10,576	87	1,167	2	34	132	2,334
H30	728	16,812	723	10,132	90	1,221	2	34	137	2,410
R1	715	14,428	721	10,184	82	1,234	5	4	144	2,344
R2	711	14,873	707	9,748	84	1,260	1	1	139	2,174
R3	569	13,235	585	8,337	57	924	0	0	255	2,050
R4	663	15,172	674	10,981	71	1,269	1	1	122	2,222
R5	647	13,725	667	9,426	74	1,230	1	1	127	2,043
(民間)	264	40,863	541	63,749	167	12,915	37	3,660	1,380	337,131
									2,083	452,211

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b								その他の施設 c	合計 a+b+c		
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他			施設計		
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)		施設数	処理能力(トン/日)	
H26	7	306	57	3,479	7	6	2	35	73	3,826	49	
H27	6	289	56	3,317	7	6	1	5	70	3,617	51	
H28	6	289	55	3,281	6	6	1	5	68	3,581	46	
H29	7	959	52	3,222	6	13	1	5	66	4,200	48	
H30	9	1,149	51	3,206	6	7	1	5	67	4,367	44	
R1	9	1,143	48	2,793	4	6	1	5	62	3,947	45	
R2	10	1,164	47	2,770	3	6	1	5	61	3,944	48	
R3	11	1,214	43	2,691	1	4	1	1	56	3,910	45	
R4	11	1,214	40	2,458	1	4	0	0	52	3,676	44	
R5	13	1,287	37	2,266	1	4	0	0	51	3,557	46	
(民間)	24	2,252	59	5,098	2	1	78	14,048	163	21,398	228	
									59,659	2,474	533,268	

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
- ・平成9年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成10年度より、資源化等を目的とせず埋立処分のため破碎・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
- ・平成17年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。
- ・平成19年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
- ・固形燃料化施設にはRDF施設とRPF施設を含む。
- ・平成29年度から「資源化等を行う施設」の処理能力を工程ごとに調査することとした（それ以前は施設ごとの調査）。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度 保管場所	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	1,032	1,019	1,014	992	979	979	976	951	947	942
面積(㎡)	647,121	960,650	1,002,251	998,957	997,004	866,209	826,128	804,604	815,349	805,945

注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

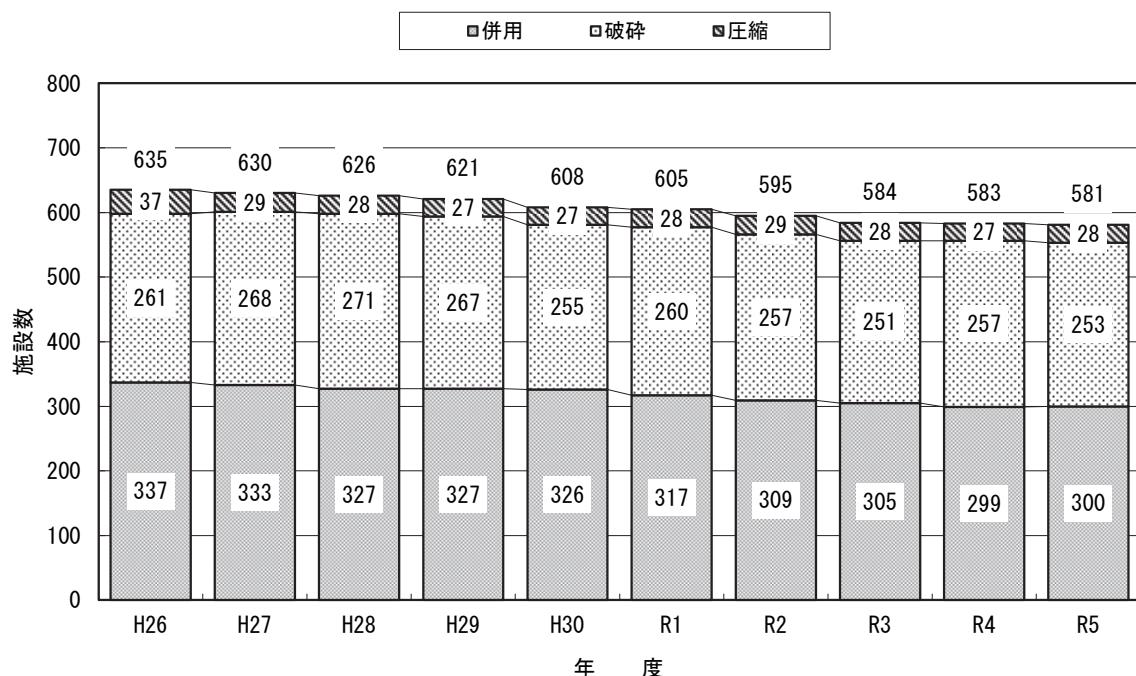
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

方式 年度	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H26	337	12,355	261	10,050	37	763	635	23,168
H27	333	12,079	268	10,196	29	510	630	22,786
H28	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539
H29	327	11,391	267	10,281	27	708	621	22,380
H30	326	11,320	255	9,815	27	690	608	21,826
R1	317	11,069	260	10,955	28	705	605	22,730
R2	309	10,705	257	10,568	29	745	595	22,019
R3	305	10,594	251	10,599	28	741	584	21,935
R4	299	10,256	257	9,432	27	712	583	20,401
R5	300	10,257	253	9,735	28	718	581	20,711
(民間)	24	9,853	219	64,858	13	1,301	256	76,011

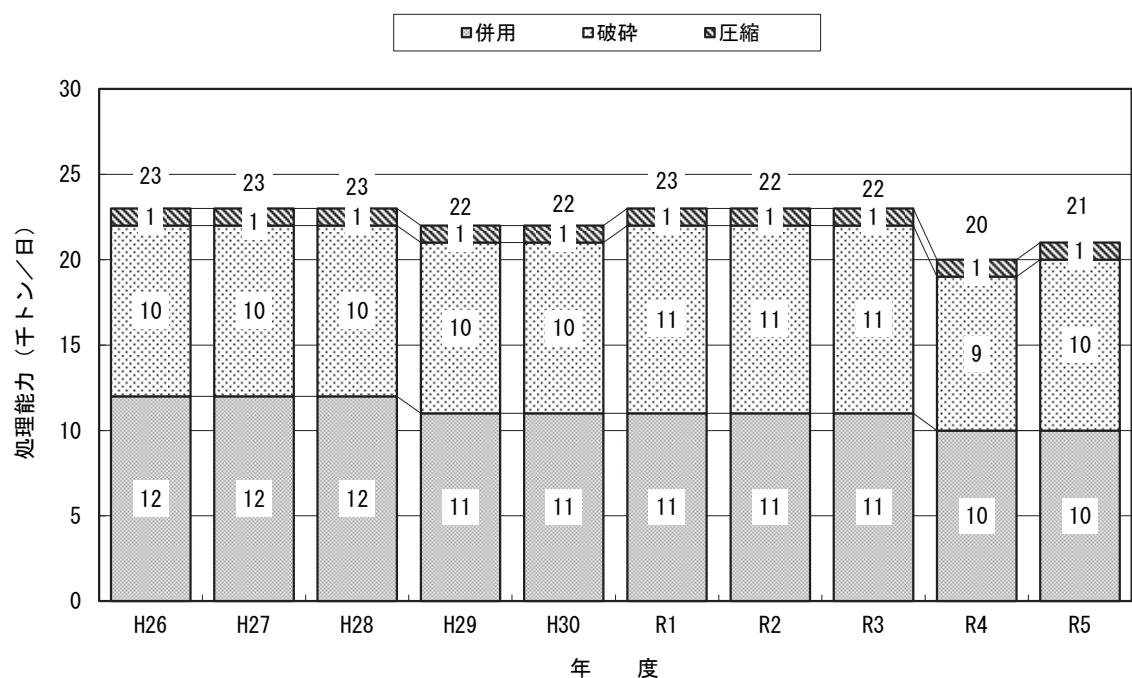
注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。

- ・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・「破碎」：可燃性粗大ごみを破碎し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」：不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設。
- ・「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎（粉碎）する施設。

①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

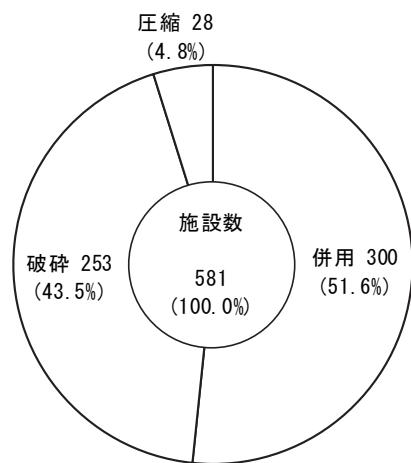


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

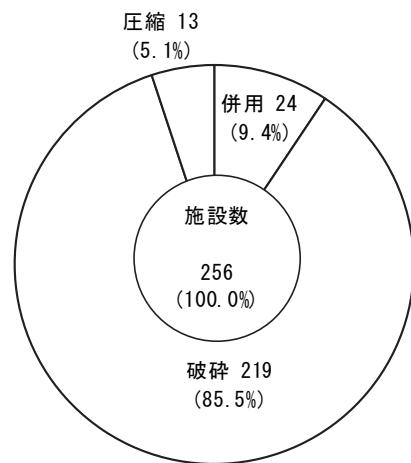


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（令和5年度実績）

① 市町村・事務組合設置



②民間施設



10. 最終処分場の整備状況

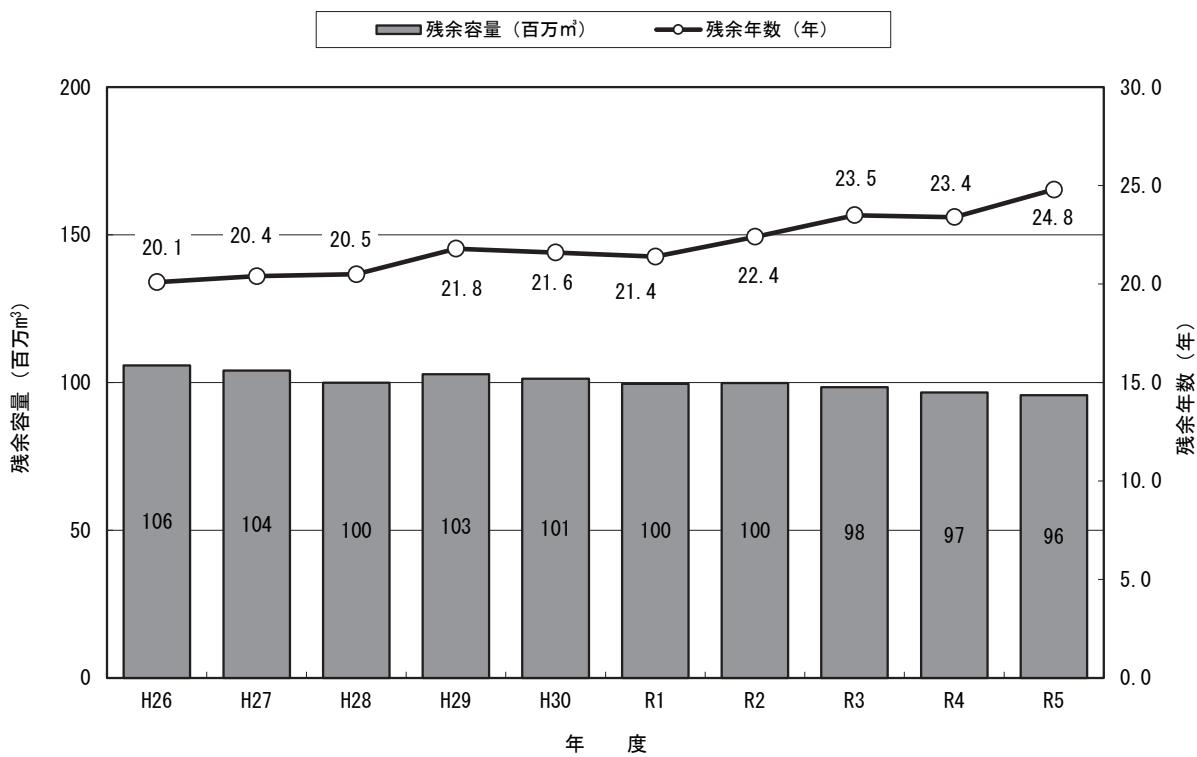
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

区分 年度	最終処分場数					埋立面積 (千m ²)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	残余年数 (年)
	山間	海面	水面	平地	計				
H26	1,223	26	9	440	1,698	44,077	467,174	105,824	20.1
H27	1,210	25	9	433	1,677	44,347	464,788	104,044	20.4
H28	1,194	25	10	432	1,661	43,875	468,395	99,963	20.5
H29	1,187	25	9	430	1,651	43,191	470,002	102,873	21.8
H30	1,180	25	10	424	1,639	42,827	469,639	101,341	21.6
R1	1,167	25	10	421	1,623	42,787	470,884	99,577	21.4
R2	1,147	25	10	420	1,602	42,009	468,345	99,836	22.4
R3	1,129	23	9	411	1,572	41,927	467,365	98,448	23.5
R4	1,119	23	8	407	1,557	41,746	466,674	96,663	23.4
R5	1,116	23	8	407	1,554	41,757	467,272	95,751	24.8
(民間)	99	13	0	31	143	13,181	239,768	57,605	14.9

注)・(民間)以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

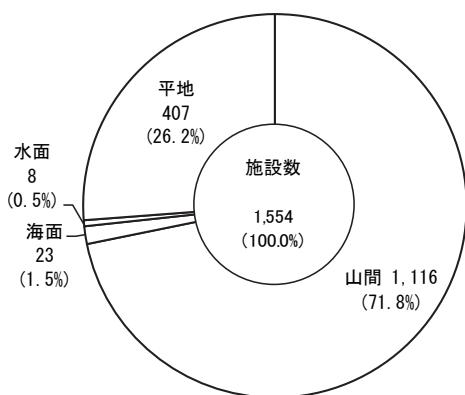
・(民間)には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。

・残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量) ÷ (当該年度の最終処分量 ÷ 埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)

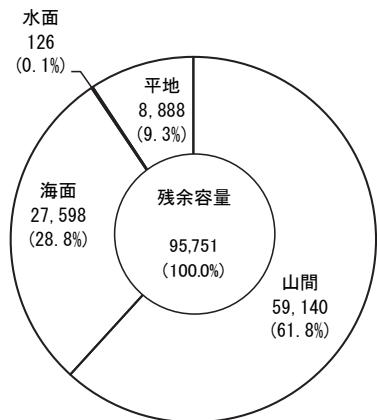


(2) 最終処分場の設置状況（令和5年度実績）

①市町村・事務組合設置の最終処分場の施設数の内訳（設置場所別）



②市町村・事務組合設置の最終処分場の 残余容量の内訳（設置場所別）



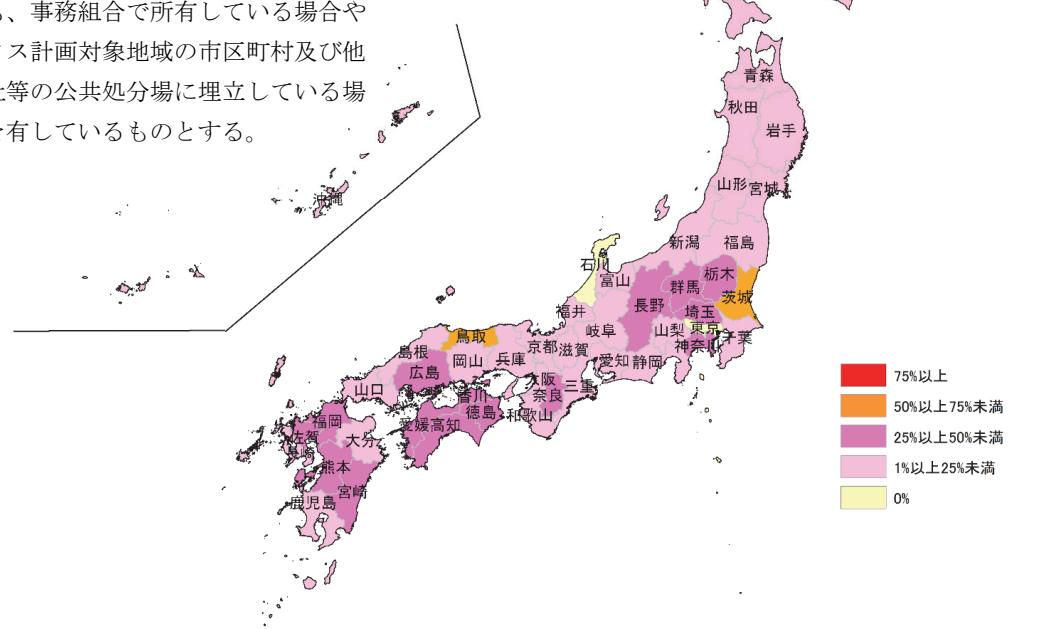
单位：千m³

②最終処分場を有していない市町村の割合（令和5年度実績）

最終処分場を有していない市区町村 307
(全市区町村数 1,741 の 17.6%)

注)「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

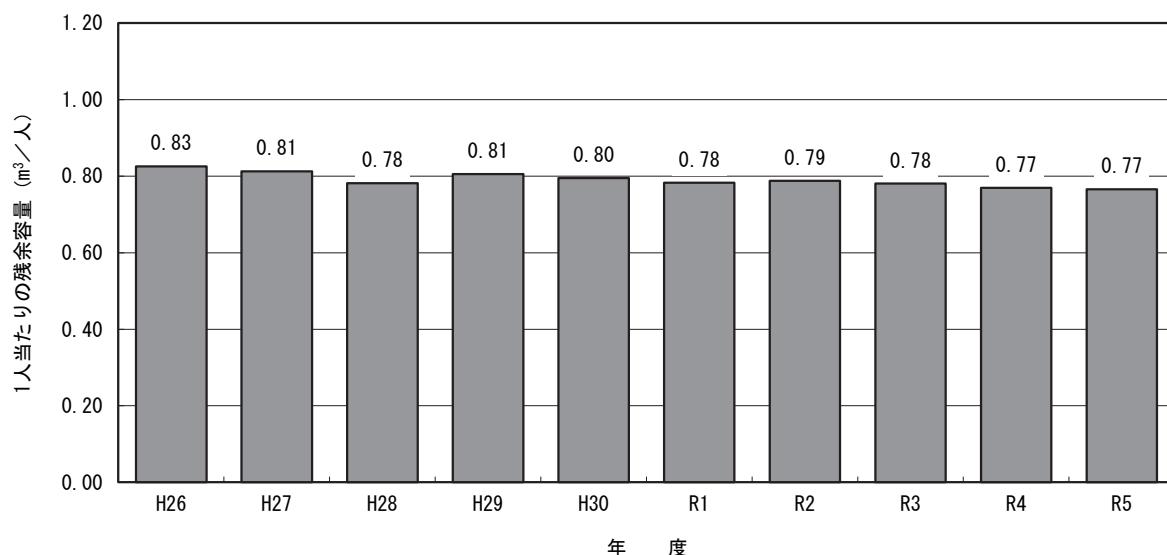
ただし、当該市区町村で最終処分場を有していない場合であっても、事務組合で所有している場合や大阪湾フェニックス計画対象地域の市区町村及び他の市区町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は最終処分場を有しているものとする。



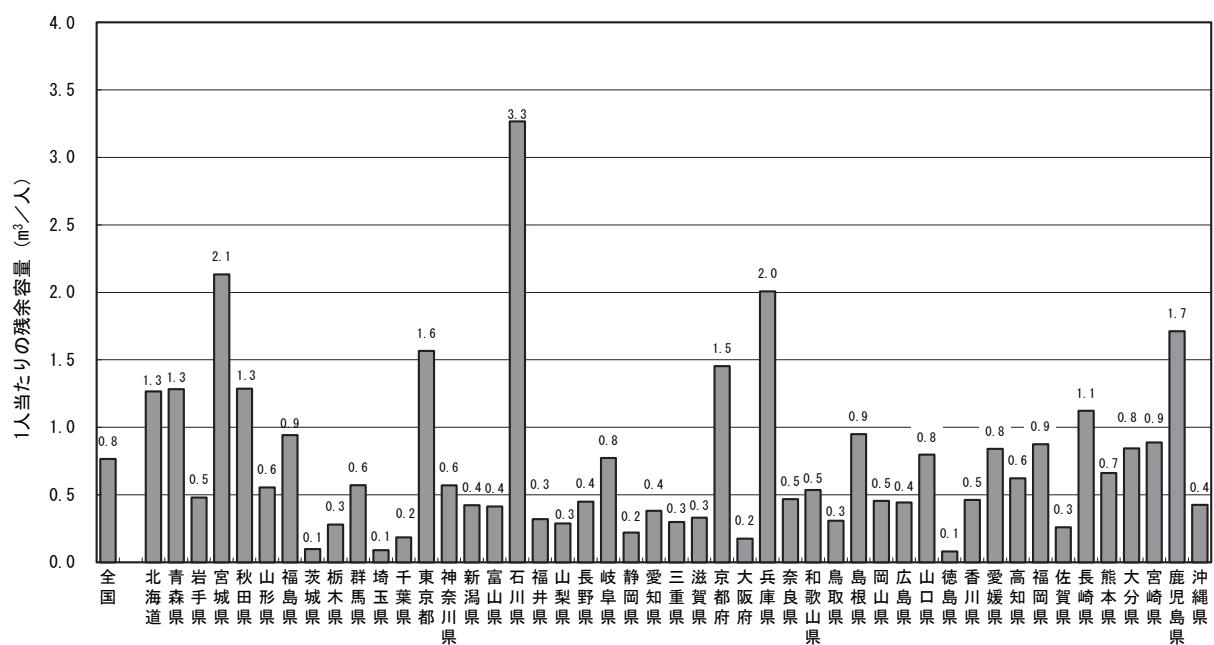
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

区分\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
残余容量 (千m ³)	105,824	104,044	99,963	102,873	101,341	99,577	99,836	98,448	96,663	95,751
総人口 (千人)	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069
1人当たりの残余容量 (m ³ /人)	0.83	0.81	0.78	0.81	0.80	0.78	0.79	0.78	0.77	0.77

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (令和5年度実績)



1 1. PPP・PFI の導入状況（令和 5 年度実績）

(単位：件)

施設種別 事業方式	ごみ焼却施設	資源化等を行 う施設	粗大ごみ処理 施設	最終処分場	し尿処理施設	合計
DBO方式	105	53	39	22	14	233
DB+O方式	95	59	36	40	63	293
その他の公設民営	9	29	7	28	13	86
小計	209	141	82	90	90	612
BT0方式	6	3	3	3	0	15
BOT方式	2	0	0	0	0	2
B00方式	1	0	0	0	0	1
R0方式	1	1	1	0	0	3
その他の民設民営	0	1	2	1	1	5
小計	10	5	6	4	1	26

1 2. 個別施設計画の策定状況（令和 5 年度末時点）

施設種別	総数	策定対象	策定済	策定率(%)	未策定 (策定中)
焼却施設	978	738	722	97. 8	16
粗大ごみ処理施設	575	424	403	95. 0	21
資源化等を行う施設	877	666	627	94. 1	39
ごみ燃料化施設	45	32	31	96. 9	1
その他の施設	44	30	27	90. 0	3
し尿処理施設・汚泥再生処理センター	836	642	605	94. 2	37
コミュニティプラント	242	116	106	91. 4	10
計	3, 597	2, 648	2, 521	95. 2	127

注)・策定率 = (策定済施設数) ÷ (策定対象施設数) × 100

・市町村・事務組合設置分にて回答のあった施設について集計している。

13. ごみ処理の委託状況

(1) ごみ処理区分別の委託状況 (令和5年度実績)

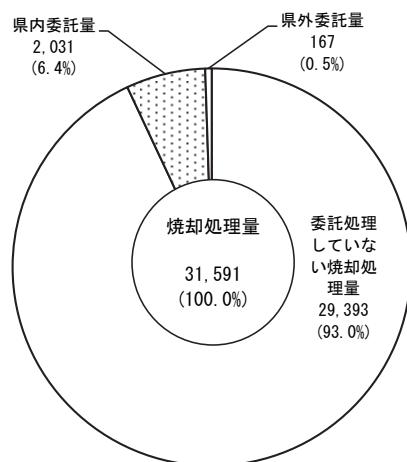
(単位:トン/年)

区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	560,132 (185)	0 (0)	1,471,086 (213)	2,031,218 (398)	6,986 (5)	0 (0)	159,841 (129)	166,826 (134)	2,198,044 (532)
飼料化	165 (5)	0 (0)	68,890 (146)	69,056 (151)	0 (0)	0 (0)	8,494 (23)	8,494 (23)	77,549 (174)
堆肥化	55,988 (99)	73,762 (25)	386,555 (385)	516,304 (509)	44 (3)	0 (0)	240,200 (461)	240,244 (464)	756,548 (973)
最終処分	19,745 (80)	9,009 (16)	1,850,585 (3,399)	1,879,338 (3,495)	587 (1)	300 (1)	912,328 (1,877)	913,215 (1,879)	2,792,553 (5,374)
資源化	9,238 (39)	0 (0)	83,413 (232)	92,651 (271)	163 (2)	0 (0)	5,707 (52)	5,870 (54)	98,521 (325)
破碎	18,033 (6)	0 (0)	127,859 (177)	145,892 (183)	0 (0)	0 (0)	14,790 (46)	14,790 (46)	160,682 (229)
その他	157 (5)	2,629 (1)	128,308 (187)	131,094 (193)	0 (0)	0 (0)	29,805 (89)	29,805 (89)	160,899 (282)
合計	663,458 (419)	85,400 (42)	4,116,696 (4,739)	4,865,553 (5,200)	7,780 (11)	300 (1)	1,371,164 (2,677)	1,379,244 (2,689)	6,244,797 (7,889)

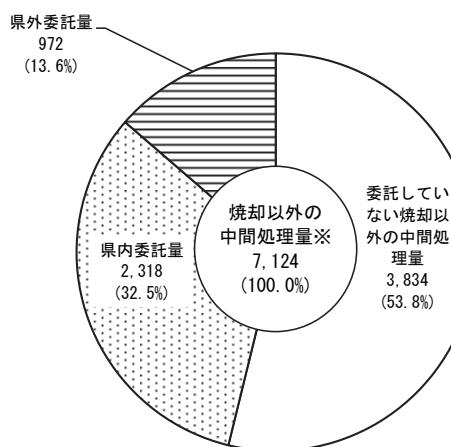
注)・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。

- ・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。
- ・()内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。
- ・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。
- ・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。
- ・(公財)日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

①焼却処理の委託状況



②資源化等の委託状況

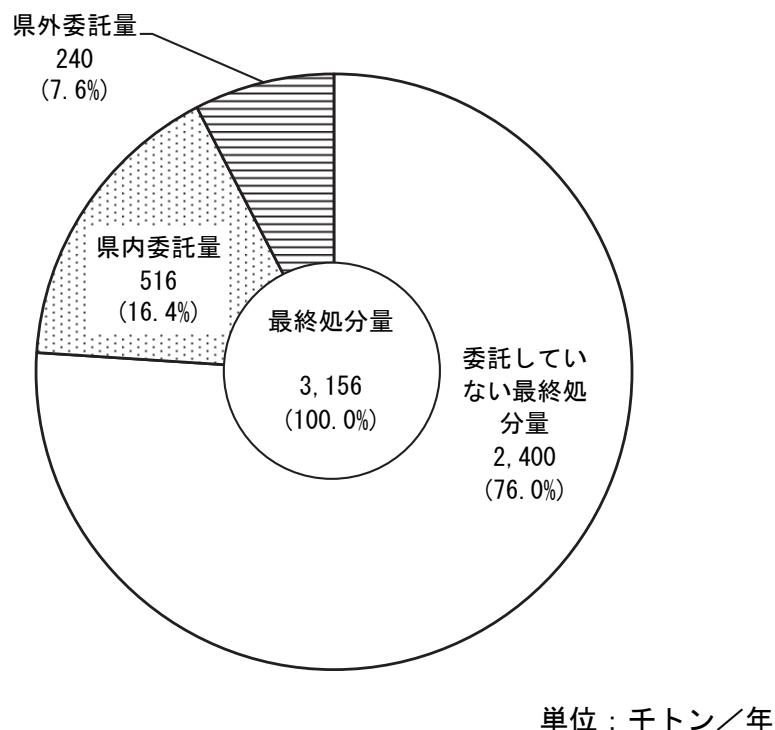


※直接資源化量を含む

単位:千トン/年

単位:千トン/年

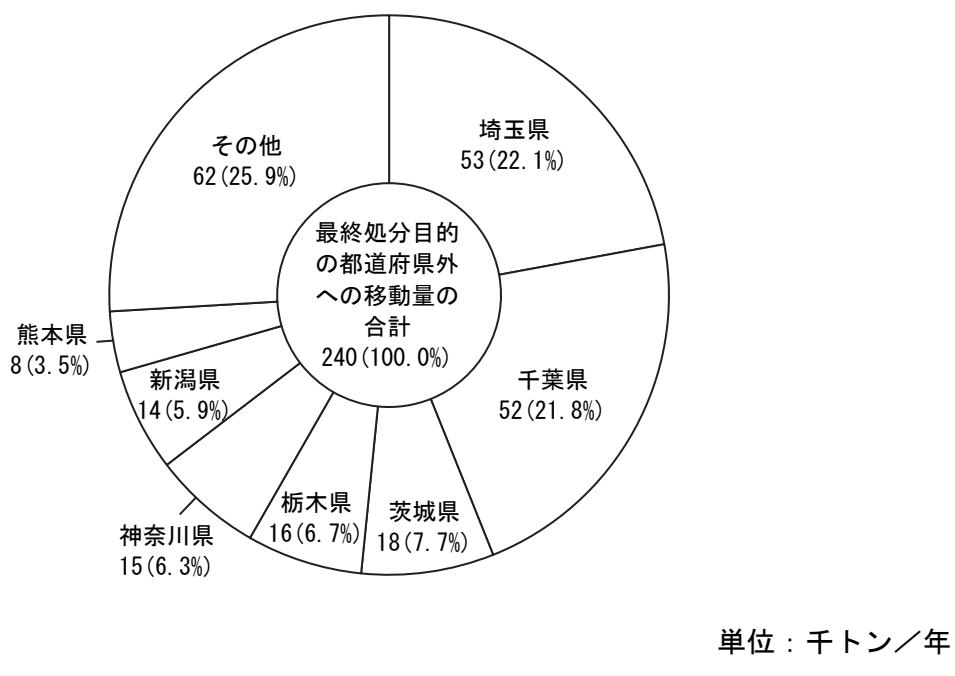
③最終処分の委託状況



(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（令和5年度実績）

搬出県	埼玉県	千葉県	茨城県	栃木県	神奈川県	新潟県	熊本県	その他	合計
搬出量(トン/年)	53,067	52,492	18,401	16,051	15,221	14,266	8,449	62,298	240,244
比率(%)	22.1%	21.8%	7.7%	6.7%	6.3%	5.9%	3.5%	25.9%	100.0%

注)・「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外の他県にて最終処分された量である。



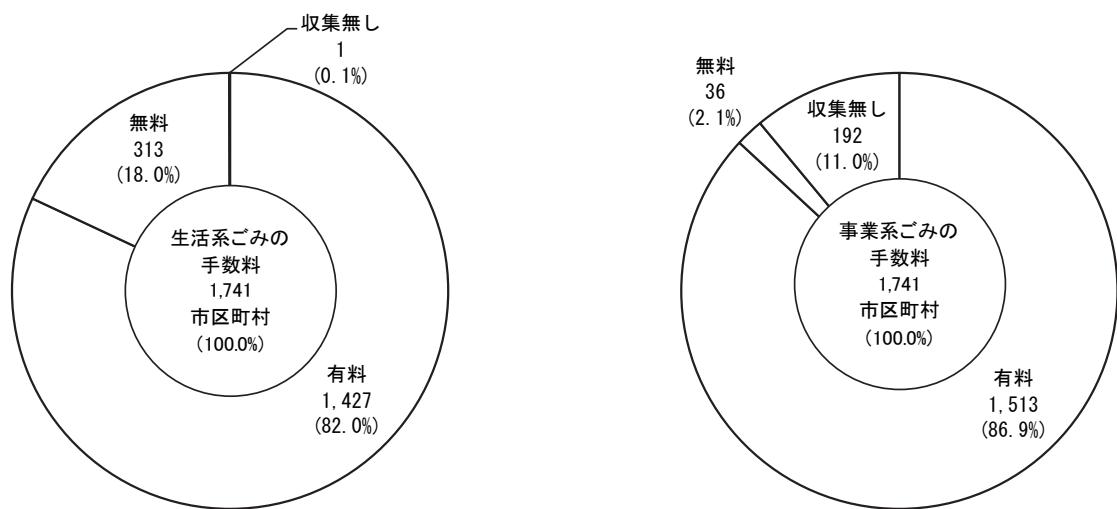
注)・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

14. ゴミの収集手数料の状況

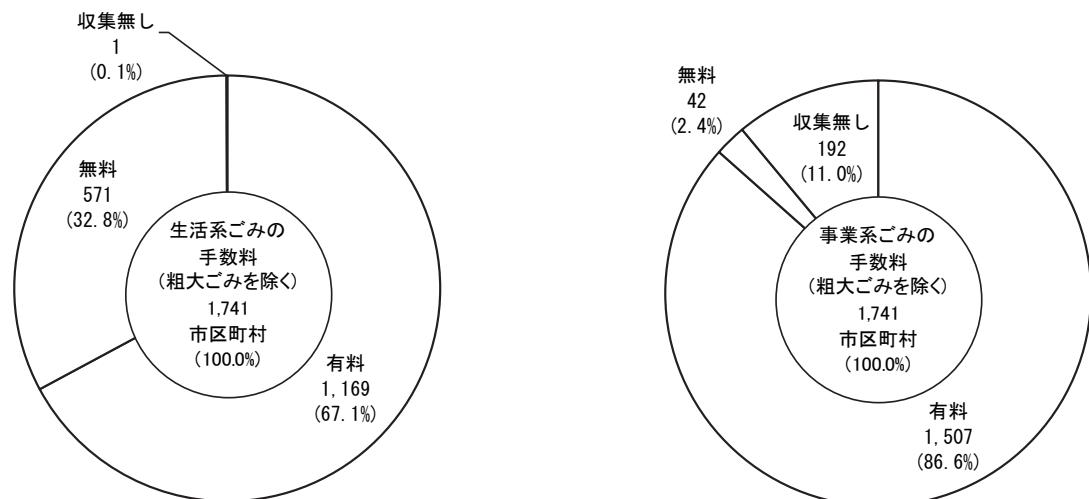
有料化されているごみ		排出形態	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ													その他収集ごみ	前記のいすれかが有料	粗大ごみ	いすれかが有料	(市区町村数)	
有料	無料					紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	プラスチック	製品フ拉斯チック	その他チック類	布類	生ごみ	廃食用油	剪定枝	小型家電	その他			
生活系ごみ (収集ごみ)	有料	37	1,116	859	97	80	95	359	348	337	245	287	118	132	94	97	12	36	108	54	122	1,169	1,141	1,427
	無料	19	581	767	1,405	1,354	1,132	1,284	1,326	1,384	1,002	868	245	274	900	125	544	159	510	864	665	571	346	313
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	51	1,461	1,068	505	416	394	671	687	620	400	346	135	154	244	177	59	127	118	142	234	1,507	815	1,513
	無料	4	41	61	295	269	222	225	231	256	150	132	37	50	95	49	73	16	59	60	85	42	38	36
粗大ごみを含めていすれかが有料	有料	1,685	44	115	239	307	514	98	67	20	494	586	1,378	1,335	747	1,519	1,185	1,546	769	1,177	954	1	254	1
	無料	1,686	239	612	941	1,056	1,125	845	823	865	1,191	1,263	1,569	1,537	1,402	1,515	1,609	1,598	1,564	1,539	1,422	192	888	192

注)・「前記のいすれかが有料」の「無料」については、粗大ごみを除くごみの種類において無料で収集している市区町村数である。
 ・「前記のいすれかが有料」の「収集無し」については、粗大ごみを除くごみの種類において収集を行っていない市区町村数である。
 ・「粗大ごみを含めていすれかが有料」の「無料」については、全てのごみの種類において無料で収集している市区町村数である。
 ・「粗大ごみを含めていすれかが有料」の「収集無し」については、全てのごみの種類において収集を行っていない市区町村数である。

(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況（令和5年度実績）



(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況（令和5年度実績）



15. ごみ収集の状況等

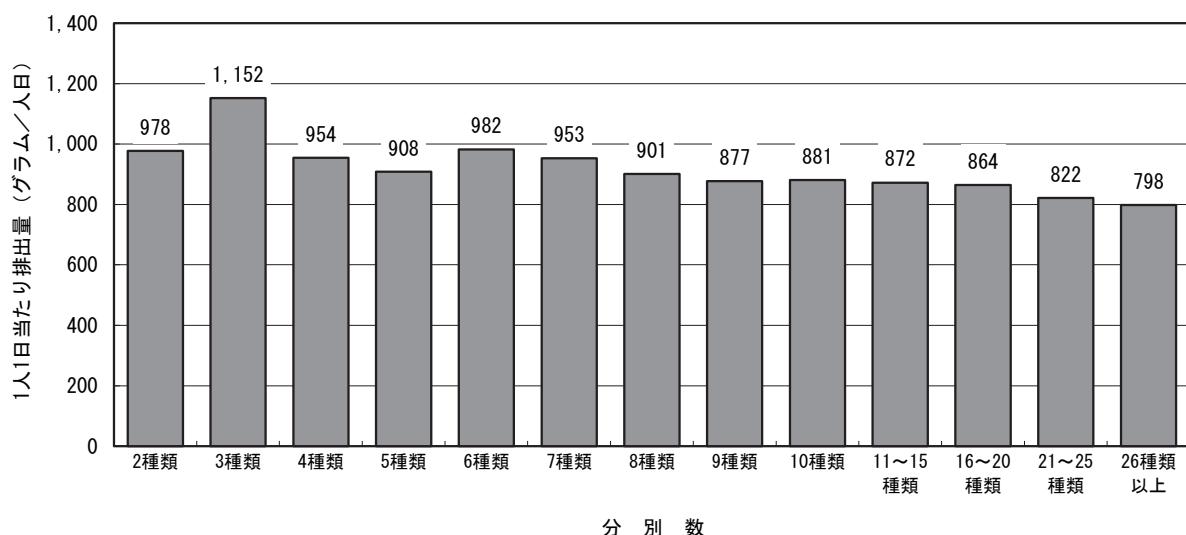
(1) ごみの分別の状況（令和5年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	5	10	11	33	56	61	86	109	124	631	411	148	34
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	978	1,152	954	908	982	953	901	877	881	872	864	822	798

注)・1人1日当たりの排出量は各市町村の1人1日当たりの排出量の単純平均値

・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計

(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和5年度実績）



(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

(単位: 件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
委託件数	13,353	13,594	13,748	13,800	13,762	14,039	14,292	14,694	14,921	15,178
許可件数	40,948	41,141	41,177	41,300	41,329	41,481	41,631	41,897	42,593	42,841
合計	54,301	54,735	54,925	55,100	55,091	55,520	55,923	56,591	57,514	58,019

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和5年度実績）

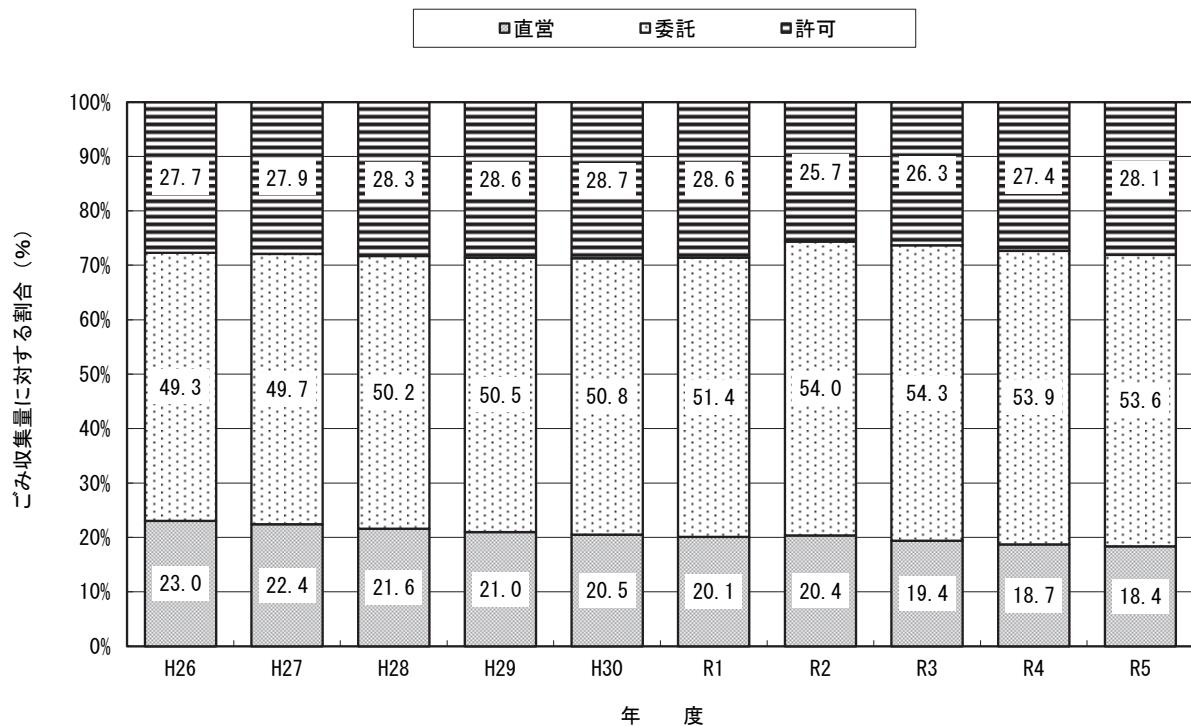
(単位: 件)

ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	9,311	4,547	1,320	15,178
許可件数	40,302	2,394	145	42,841
合計	49,613	6,941	1,465	58,019

(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方公共団体による収集	直営	23.0	22.4	21.6	21.0	20.5	20.1	20.4	19.4	18.7	18.4
	委託	49.3	49.7	50.2	50.5	50.8	51.4	54.0	54.3	53.9	53.6
許可業者による収集		27.7	27.9	28.3	28.6	28.7	28.6	25.7	26.3	27.4	28.1

注)・「直営」：市町村または事務組合、「委託」：委託業者



(6) ごみ収集運搬機材（令和5年度実績）

種類 区分	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	隻数	積載量 (トン)
直営	10,058 (10,198)	20,023 (20,456)	1,577 (1,556)	3,888 (3,836)	784 (821)	2,870 (2,945)	12,419 (12,575)	26,781 (27,236)	20 (20)	45 (45)
委託業者	45,255 (44,379)	116,185 (112,982)	3,722 (3,725)	17,233 (18,183)	3,902 (3,796)	34,560 (33,831)	52,879 (51,900)	167,978 (164,996)	59 (59)	14,701 (14,180)
許可業者	164,675 (162,783)	522,378 (519,971)	18,683 (18,023)	74,066 (69,097)	1,050 (1,107)	7,995 (8,134)	184,408 (181,913)	604,439 (597,202)	42 (31)	10,296 (4,961)
合計	219,988 (217,360)	658,586 (653,409)	23,982 (23,304)	95,187 (91,116)	5,736 (5,724)	45,425 (44,910)	249,706 (246,388)	799,198 (789,434)	121 (110)	25,042 (19,186)

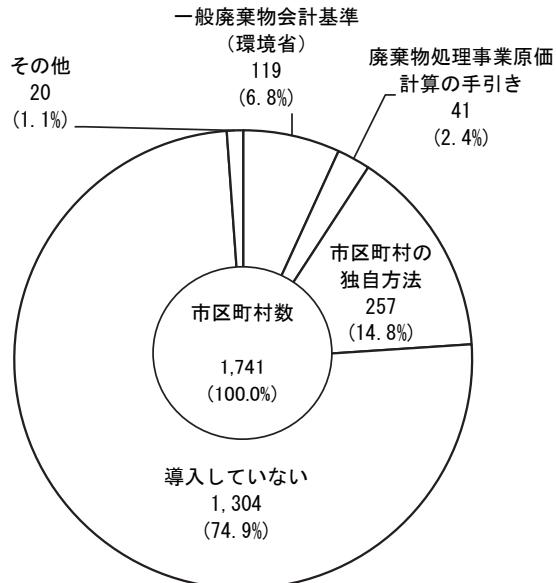
注)・「収集車」：処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

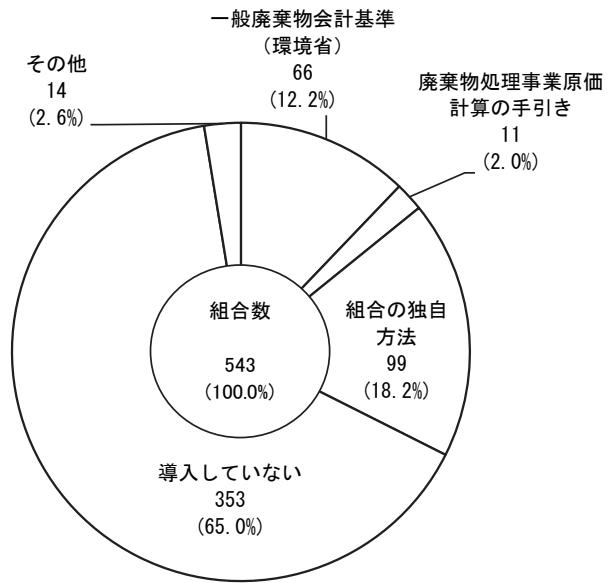
・() 内は前年度の値

16. 一般廃棄物会計基準の導入状況（令和5年度実績）

①市町村の廃棄物処理事業に係る 原価計算方法



②組合の廃棄物処理事業に係る 原価計算方法



17. 災害廃棄物の排出量

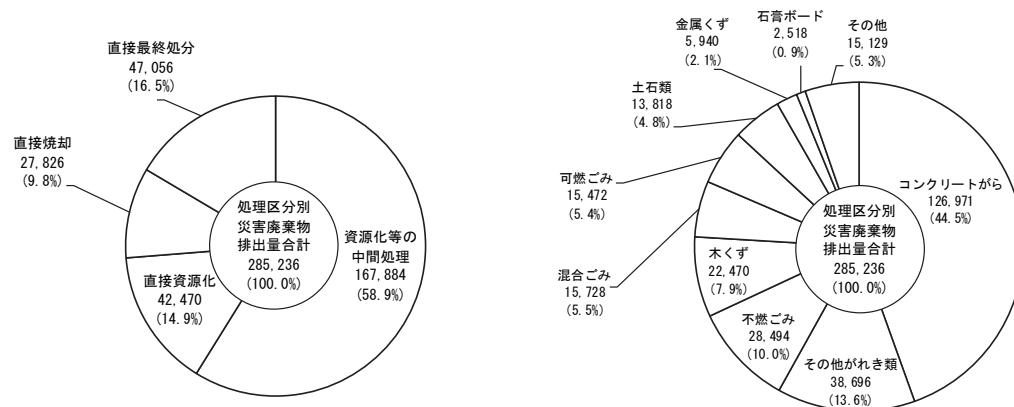
(単位: トン/年)

搬入先 収集区分	直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量							直接最終処分	直接資源化	合計	
		粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他資源化等を行う施設	その他の施設				
木くず	3,860	286	485	0	0	1,386	10,719	1,104	13,980	3	4,627	22,470
金属くず	14	1	0	0	0	0	3,519	1,222	4,742	0	1,184	5,940
コンクリートがら	23	0	0	0	0	0	96,640	1,853	98,493	2,346	26,109	126,971
その他がれき類	110	8	0	0	0	2,955	25,702	1,292	29,957	6,441	2,188	38,696
石綿含有廃棄物等	0	0	0	0	0	0	1,537	1	1,538	819	11	2,368
P C B廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害物・危険物	56	0	0	0	0	0	16	8	24	0	6	86
混合ごみ	7,020	244	0	0	0	0	2,521	617	3,382	3,802	1,524	15,728
可燃ごみ	14,155	56	0	0	0	389	109	27	581	736	0	15,472
不燃ごみ	291	514	0	0	0	1	296	287	1,098	24,563	2,542	28,494
資源ごみ	24	0	0	0	0	0	660	0	660	0	14	698
粗大ごみ	219	1,277	0	0	0	0	136	160	1,573	0	8	1,800
家電4品目	23	32	0	0	0	0	579	157	768	1	554	1,346
パソコン	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F R P船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量	1,627	79	0	0	0	161	84	144	468	0	4	2,099
漁網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タイヤ	12	3	0	0	0	1	50	6	60	1	13	86
その他家電	84	0	0	0	0	0	24	102	126	2	93	305
消火器	1	0	0	0	0	0	9	1	10	0	7	18
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
土石類	15	0	0	0	0	0	2,905	3,275	6,180	4,054	3,569	13,818
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	51	0	0	0	0	0	83	1,427	1,510	4,183	17	5,761
冷凍・冷藏庫保管物 (海洋投入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石膏ボード	42	1	0	0	0	23	1,889	458	2,371	105	0	2,518
漂着ごみ	0	0	268	0	0	0	0	0	268	0	0	268
除染廃棄物	199	0	0	0	0	93	0	0	93	0	0	292
合計	27,826	2,501	753	0	0	5,009	147,480	12,141	167,884	47,056	42,470	285,236
	(18,650)	(2,153)	(337)	(1)	(0)	(2,903)	(75,194)	(4,265)	(84,853)	(16,564)	(23,245)	(143,312)

注)・()内は前年度処理量の値である。

・セメント等への直接投入は、「その他資源化等を行う施設」に含まれる。

(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (令和5年度実績)



単位: トン/年

単位: トン/年

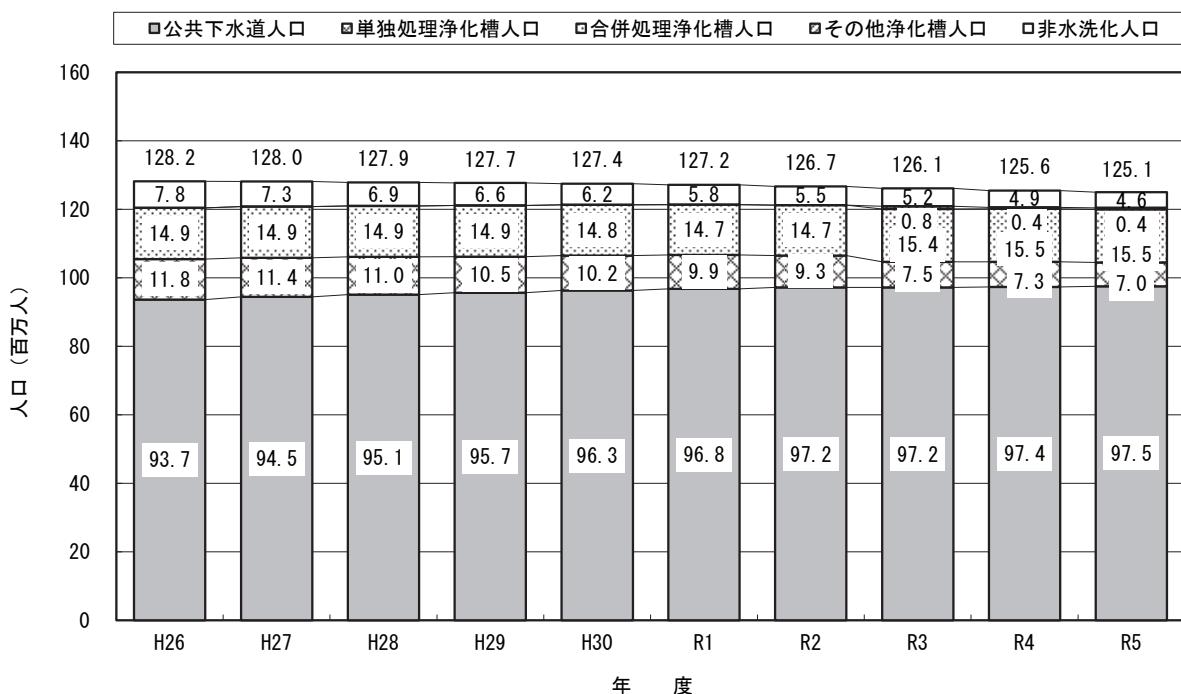
II. し尿処理

1. し尿処理形態別人口の推移

区分	年度	(単位:千人)										
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
総人口		128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069	
水洗化人口	公共下水道人口	93,685	94,463	95,056	95,703	96,280	96,778	97,200	97,194	97,436	97,541	
	コミュニティプラント人口	302	294	286	320	336	306	259	193	172	163	
	集落排水施設等人口	26,386	26,015	25,648	25,100	24,657	24,256	23,740	2,347	2,370	2,386	
	浄化槽人口	(単独)	11,822	11,415	11,018	10,543	10,151	9,875	9,319	7,540	7,310	6,984
	(合併)	14,564	14,600	14,630	14,557	14,506	14,381	14,421	12,859	13,000	12,958	
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	777	445	427	
	合計	120,372	120,772	120,991	121,123	121,273	121,340	121,199	120,910	120,734	120,459	
非水洗化人口	計画収集人口	7,727	7,197	6,871	6,528	6,086	5,745	5,481	5,097	4,846	4,570	
	自家処理人口	83	70	62	68	79	71	60	61	55	40	
	合計	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541	5,158	4,901	4,610	
水洗化率	(%)	93.9	94.3	94.6	94.8	95.2	95.4	95.6	95.9	96.1	96.3	
非水洗化率	(%)	6.1	5.7	5.4	5.2	4.8	4.6	4.4	4.1	3.9	3.7	
公共下水道水洗化率	(%)	73.1	73.8	74.3	74.9	75.6	76.1	76.7	77.1	77.6	78.0	
浄化槽水洗化率	(%)	20.6	20.3	20.0	19.7	19.3	19.1	18.7	16.8	16.5	16.3	
うち合併処理	(%)	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.3	11.4	10.2	10.3	10.4	

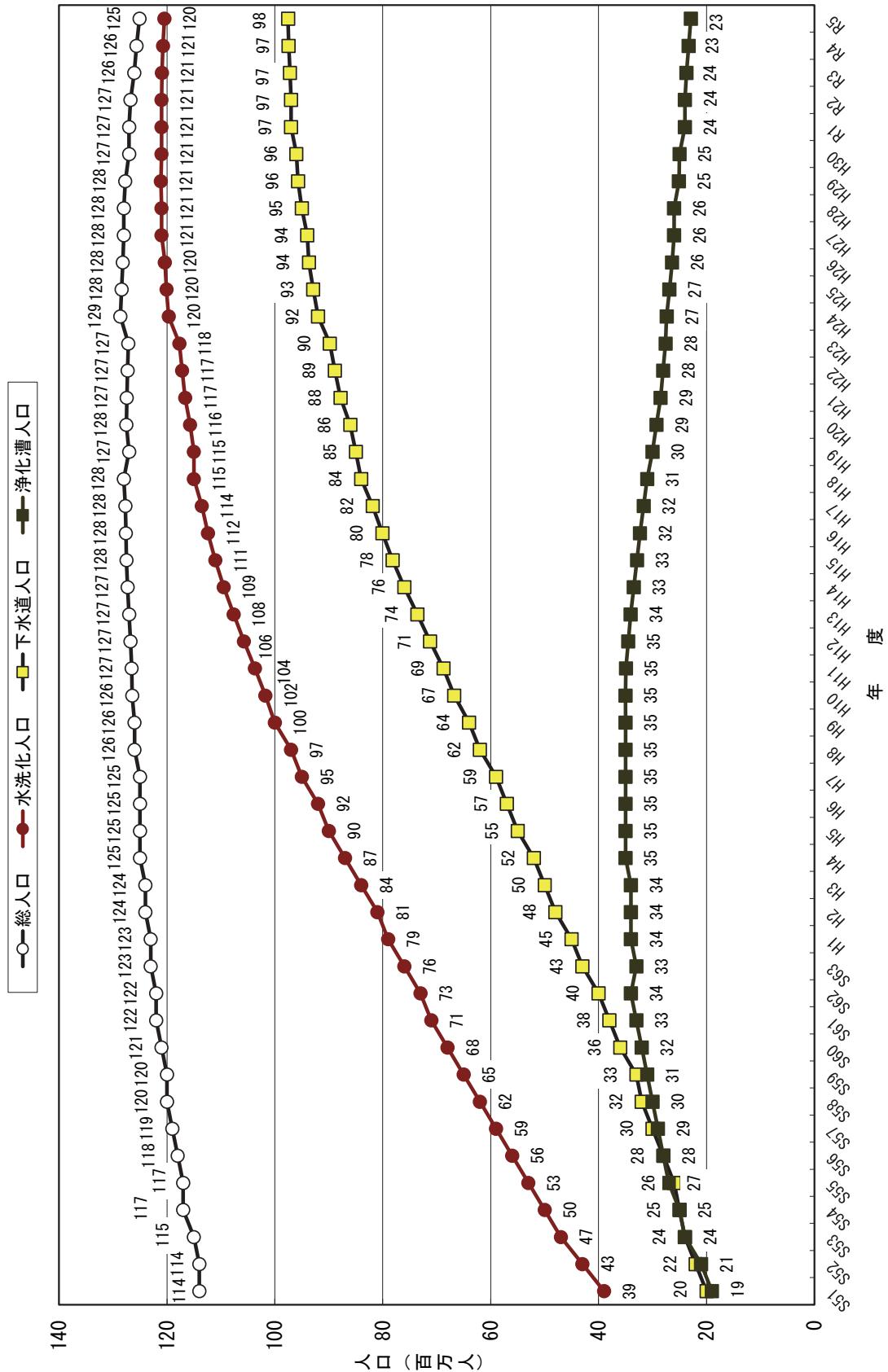
注)・令和2年度までの「浄化槽人口」には、集落排水施設等人口を含んでいる。

・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティプラント人口を除いた数値で計算しており、令和2年度までは集落排水施設等人口を含めて計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口及び集落排水施設等人口を含んでいる。

2. 水洗化人口の推移



注)・「浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口及び集落排水施設等人口を含んでいます。

3. し尿処理の状況

(1) し尿処理状況の推移

(単位: 千kL/年)

区分		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総処理量	計画処理量	し尿処理施設	19,937 (92.3)	19,690 (92.7)	19,538 (93.3)	19,163 (93.0)	18,950 (92.8)	18,606 (91.8)	18,346 (91.5)	18,041 (91.1)	17,618 (90.3)	17,358 (90.2)
		くみ取りし尿量	6,375	6,153	5,890	5,627	5,415	5,191	4,974	4,781	4,536	4,351
		浄化槽汚泥量	13,562	13,537	13,648	13,536	13,534	13,415	13,372	13,260	13,082	13,007
		ごみ堆肥化施設	25 (0.1)	35 (0.2)	30 (0.1)	21 (0.1)	21 (0.1)	23 (0.1)	22 (0.1)	23 (0.1)	21 (0.1)	21 (0.1)
		くみ取りし尿量	4	10	5	3	4	6	5	5	5	5
		浄化槽汚泥量	21	25	25	17	16	17	17	17	16	15
		メタン化施設	20 (0.1)	27 (0.1)	25 (0.1)	60 (0.3)	86 (0.4)	116 (0.6)	112 (0.6)	115 (0.6)	115 (0.6)	113 (0.6)
		くみ取りし尿量	8	12	10	12	16	28	26	26	25	24
		浄化槽汚泥量	11	15	14	48	70	88	86	89	89	88
		下水道投入	1,455 (6.7)	1,370 (6.5)	1,231 (5.9)	1,231 (6.0)	1,218 (6.0)	1,346 (6.6)	1,449 (7.2)	1,500 (7.6)	1,629 (8.4)	1,637 (8.5)
		くみ取りし尿量	465	448	407	394	377	410	435	428	450	443
		浄化槽汚泥量	991	922	824	837	841	936	1,014	1,071	1,180	1,193
		農地還元	21 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)	19 (0.1)	15 (0.1)	13 (0.1)	23 (0.1)	21 (0.1)	20 (0.1)	19 (0.1)
		くみ取りし尿量	8	5	6	6	5	3	7	6	6	5
		浄化槽汚泥量	13	11	10	13	10	10	16	15	14	13
		その他	33 (0.2)	30 (0.1)	38 (0.2)	42 (0.2)	59 (0.3)	58 (0.3)	60 (0.3)	68 (0.3)	73 (0.4)	74 (0.4)
		くみ取りし尿量	5	5	6	7	13	10	12	13	13	15
		浄化槽汚泥量	28	25	32	34	47	47	49	56	59	59
		小計	21,490 (99.5)	21,168 (99.7)	20,879 (99.7)	20,535 (99.6)	20,349 (99.6)	20,162 (99.5)	20,013 (99.8)	19,767 (99.8)	19,476 (99.8)	19,221 (99.8)
		くみ取りし尿量	6,864	6,633	6,326	6,049	5,830	5,648	5,459	5,259	5,035	4,844
		浄化槽汚泥量	14,625	14,535	14,554	14,486	14,519	14,514	14,554	14,508	14,441	14,377
	自家処理量	108 (0.5)	69 (0.3)	58 (0.3)	75 (0.4)	82 (0.4)	108 (0.5)	35 (0.2)	33 (0.2)	31 (0.2)	29 (0.2)	
		くみ取りし尿量	70	52	42	56	62	59	31	30	28	26
		浄化槽汚泥量	38	17	16	19	20	50	4	3	3	3
	合計	21,598 (100.0)	21,237 (100.0)	20,938 (100.0)	20,610 (100.0)	20,430 (100.0)	20,270 (100.0)	20,048 (100.0)	19,800 (100.0)	19,507 (100.0)	19,250 (100.0)	
		くみ取りし尿量	6,934	6,685	6,368	6,105	5,892	5,707	5,490	5,289	5,063	4,870
		浄化槽汚泥量	14,663	14,552	14,570	14,505	14,539	14,563	14,558	14,511	14,444	14,380
1人1日当たりくみ取りし尿計画処理量 (㎘/人日)		2.43	2.52	2.52	2.54	2.62	2.69	2.73	2.83	2.85	2.90	
1人1日当たりくみ取りし尿排出量 (㎘/人日)		2.43	2.51	2.52	2.54	2.62	2.68	2.71	2.81	2.83	2.89	
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (㎘/人日)		1.50	1.51	1.54	1.56	1.59	1.61	1.66	1.68	1.70	1.71	
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (㎘/人日)		1.51	1.51	1.54	1.56	1.59	1.62	1.66	1.68	1.70	1.71	

注)・「し尿処理施設」: 嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。

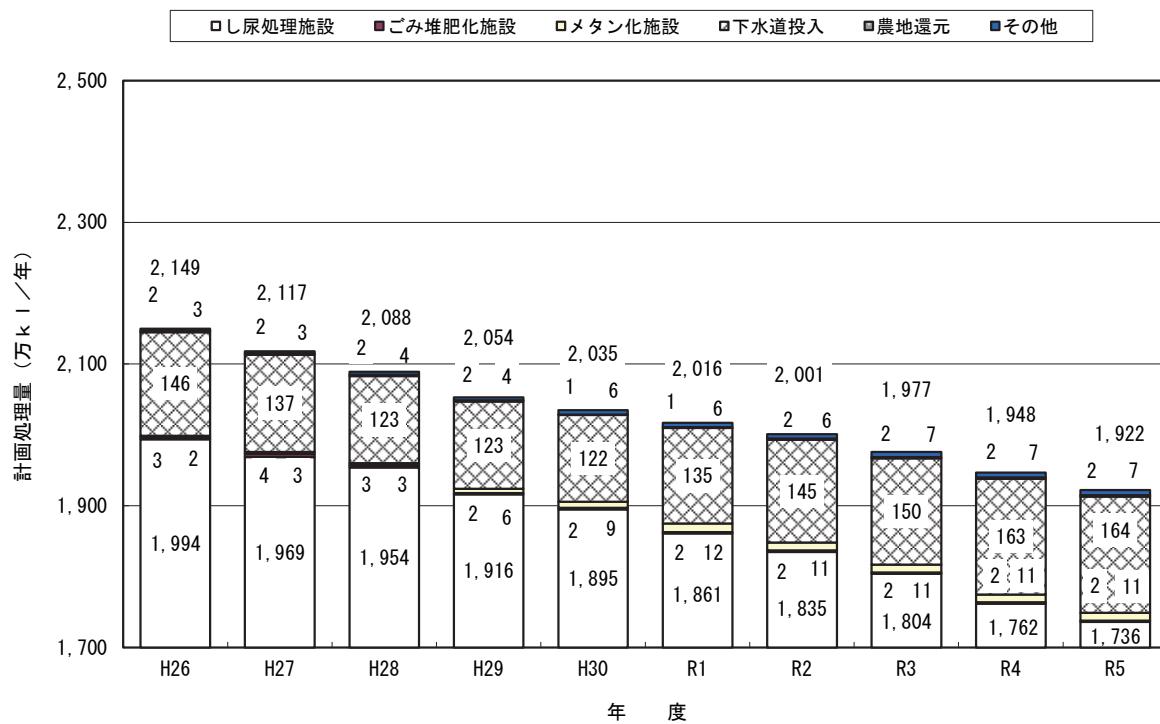
・「ごみ堆肥化施設」: 収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。

・「メタン化施設」: 収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。

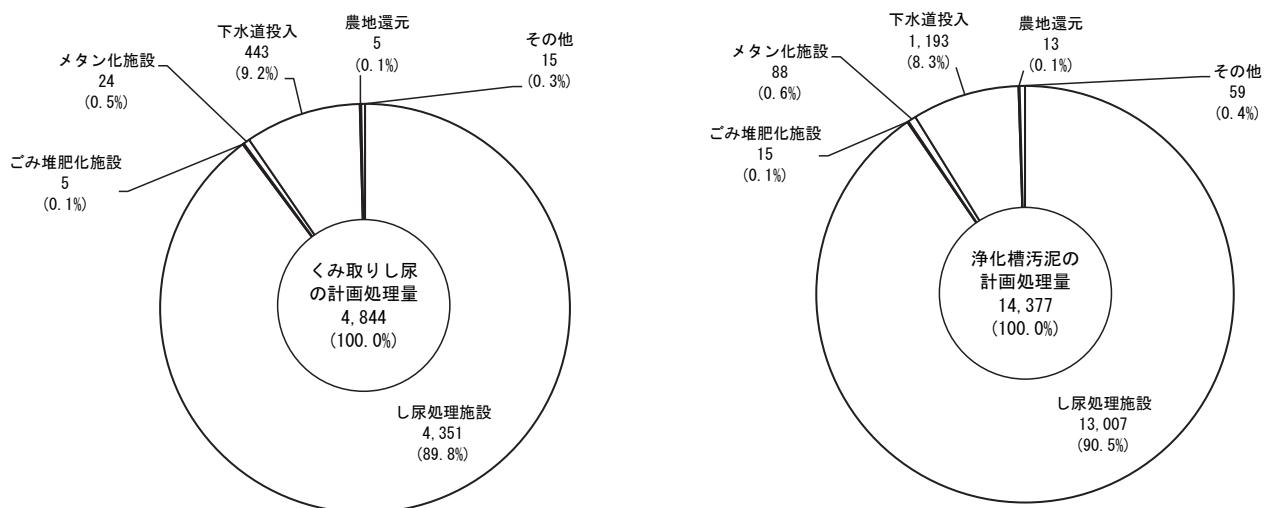
・「下水道投入」: 終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。

・「農地還元」: 収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。

・() 内の数値は、合計に占める割合である。



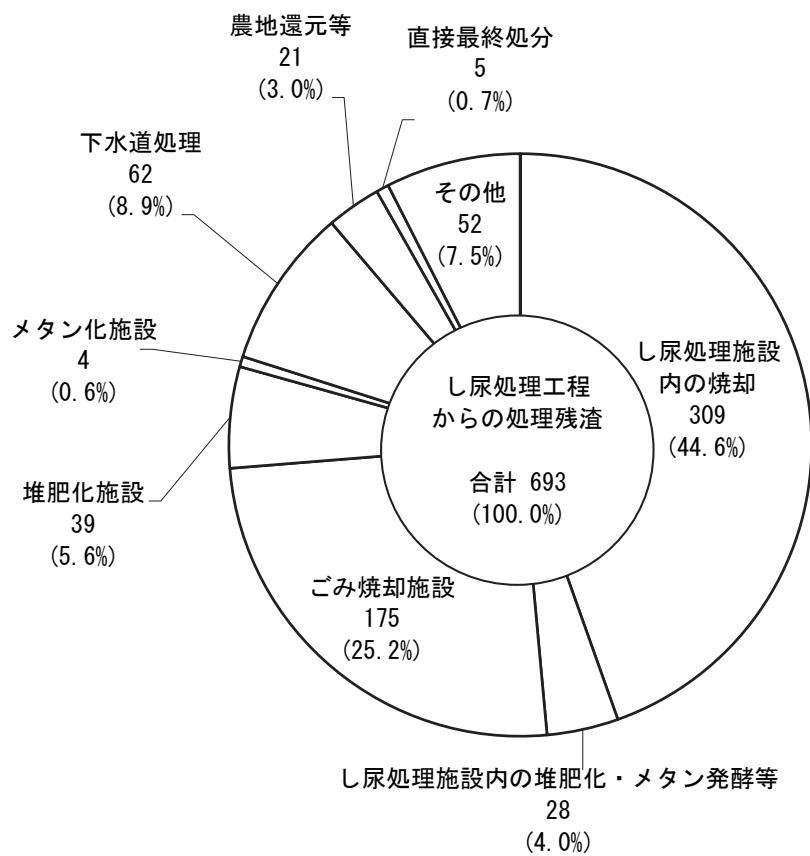
(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳（令和5年度実績）



単位：千 kL/年

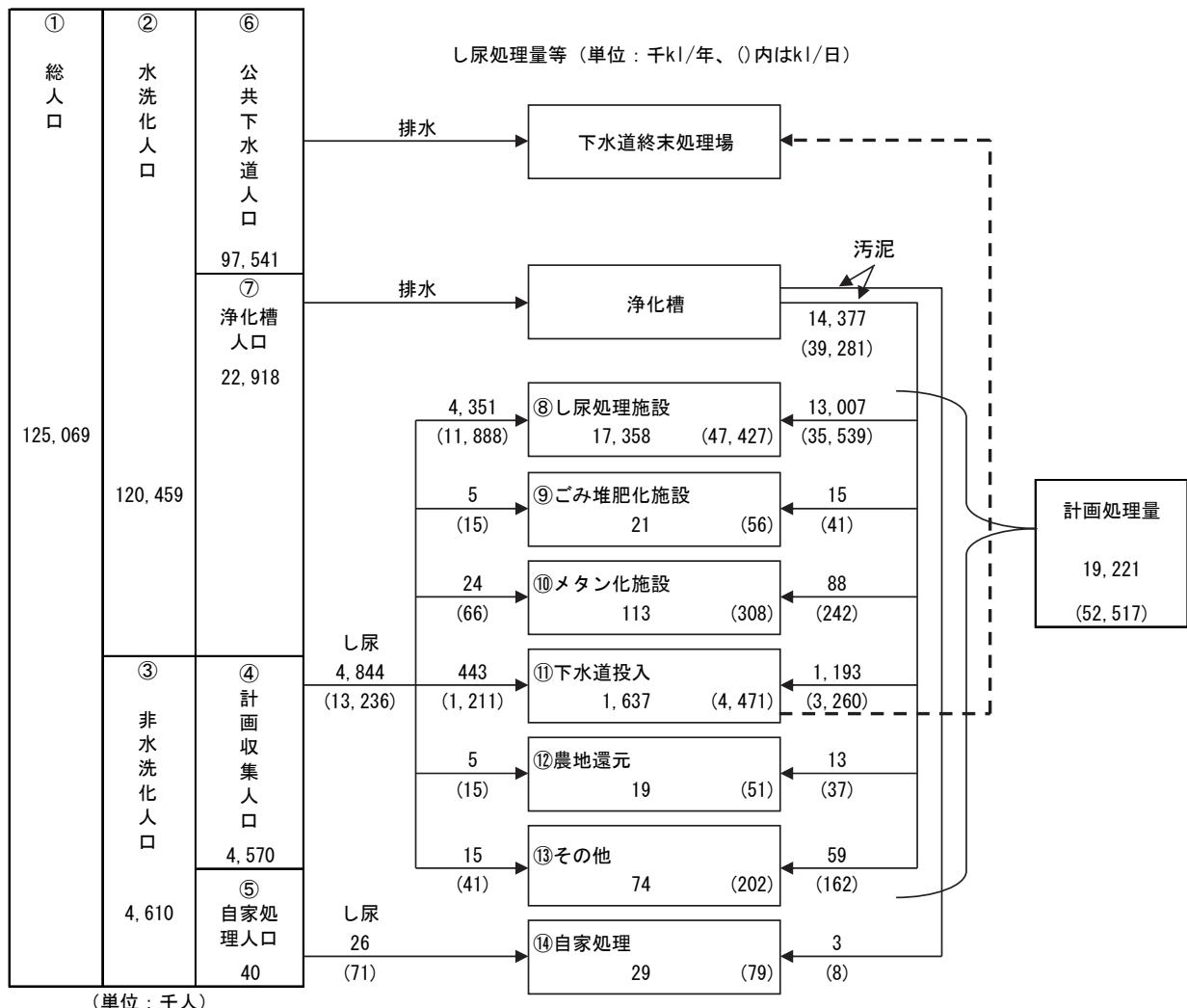
単位：千 kL/年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和5年度実績）



単位：千トン／年

4. し尿処理フローシート (令和5年度実績)



・水洗化率 = ②/① = 96.3%

・計画処理量 (含浄化槽汚泥)

⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬=52,517kL/日a

・非水洗化率 = ③/① = 3.7%

・総処理量 (計画処理量 + 自家処理量)

⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=52,596kL/日b

・公共下水道水洗化率 = ⑥/① = 78.0%

・し尿処理施設及び下水道投入による処理率 (⑧+⑪)/a = 98.8%

・浄化槽水洗化率 = ⑦/① = 18.3%
(コミュニティプラント、集落排水施設等含む)

・1人1日当たりし尿計画処理量 (a-39,281)/④=2.90%/人日

(うち合併処理 10.4%)

・1人1日当たりし尿排出量 (b-39,281-8)/③=2.89%/人日

・非水洗化人口における計画収集率 ④/③=99.1%

・1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 39,281/⑦=1.71%/人日

・非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③=0.9%

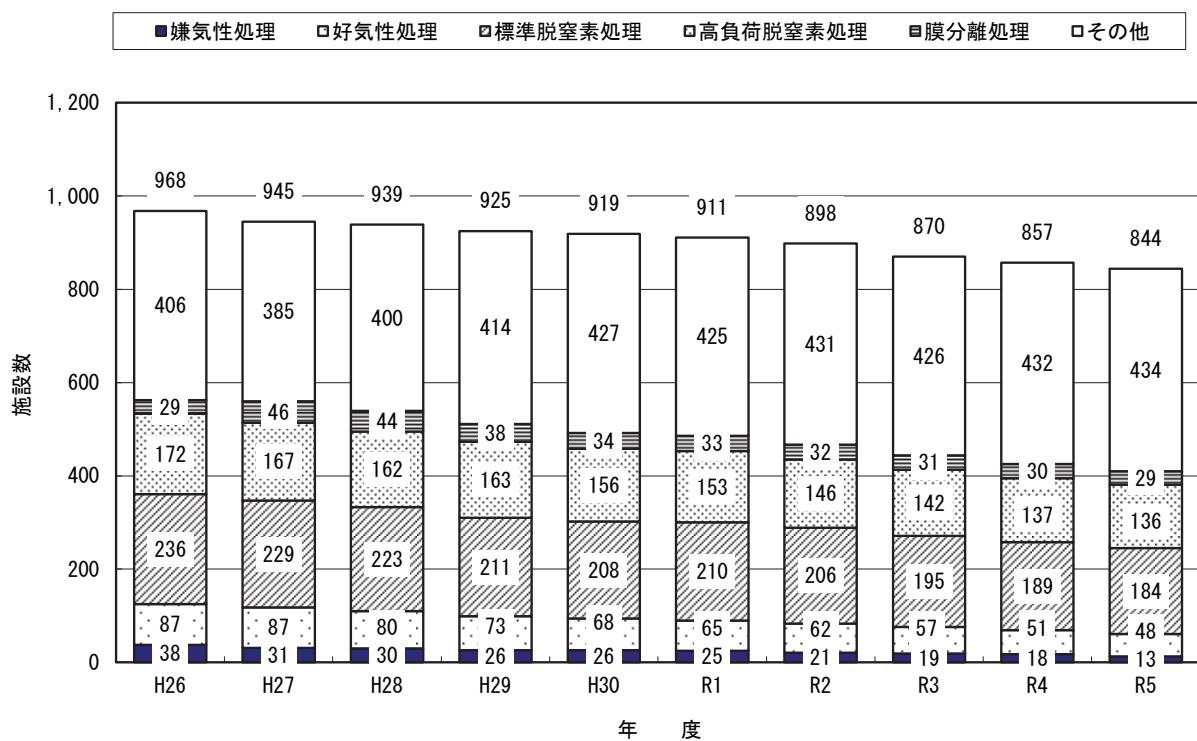
・1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (39,281+8)/⑦=1.71%/人日

5. し尿処理施設の整備状況

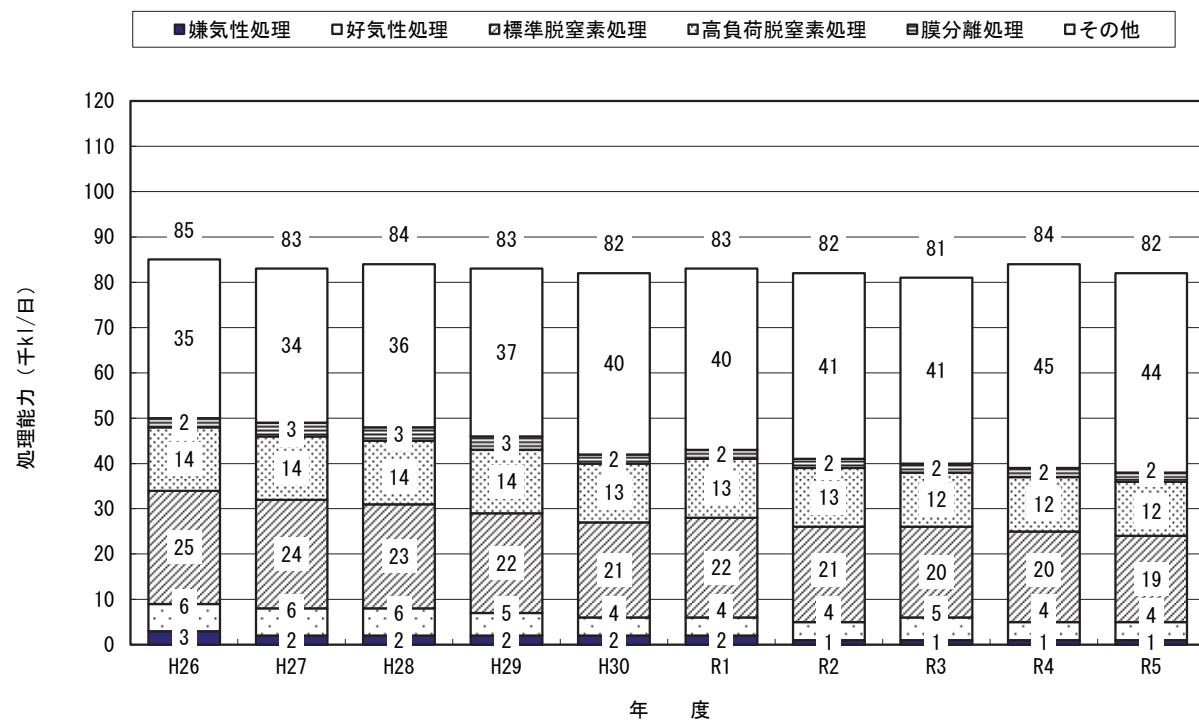
年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)	施設数	処理能力(kl/日)
H26	38	2,779	87	5,899	236	24,663	172	14,336	29	2,204	406	34,983	968	84,864
H27	31	2,245	87	5,979	229	24,023	167	13,831	46	3,373	385	33,940	945	83,391
H28	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475
H29	26	1,799	73	4,743	211	21,544	163	13,838	38	2,853	414	37,430	925	82,207
H30	26	1,574	68	4,468	208	21,113	156	13,289	34	2,404	427	40,223	919	83,072
R1	25	1,527	65	3,760	210	21,599	153	13,153	33	2,458	425	40,137	911	82,634
R2	21	1,330	62	3,666	206	21,322	146	12,601	32	2,410	431	40,882	898	82,211
R3	19	898	57	4,967	195	20,416	142	12,330	31	2,240	426	40,906	870	81,758
R4	18	930	51	4,245	189	19,660	137	12,147	30	1,910	432	44,577	857	83,470
R5	13	650	48	4,110	184	19,078	136	11,989	29	1,845	434	44,234	844	81,907

注)・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

(1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



6. し尿収集の状況等

(1) し尿の収集形態別内訳の推移

区分	年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	直営	収集量	1,596	1,545	1,448	1,631	1,541	1,518	1,290	1,602	1,544	1,396
地方公共団体による収集	比率(%)	2.7	2.7	2.5	2.9	2.8	2.8	2.4	3.0	2.9	2.7	
	委託	収集量	6,937	6,451	6,698	6,400	5,991	5,962	5,923	5,955	5,745	5,631
許可業者による収集	比率(%)	11.8	11.2	11.7	11.4	10.7	10.8	10.8	11.0	10.8	10.7	
	収集量	50,318	49,844	49,058	48,227	48,218	47,651	47,617	46,598	46,069	45,490	
収集量合計	比率(%)	85.5	86.2	85.8	85.7	86.5	86.4	86.8	86.0	86.3	86.6	
	収集量	58,850	57,840	57,204	56,259	55,750	55,132	54,830	54,155	53,359	52,517	
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

区分	(単位: 件)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
委託件数		1,906	1,887	1,950	1,879	1,904	1,849	1,874	1,896	1,868	1,844
許可件数		6,822	6,778	6,838	6,812	6,643	6,544	6,539	6,646	6,631	6,637
合計		8,728	8,665	8,788	8,691	8,547	8,393	8,413	8,542	8,499	8,481

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (令和5年度実績)

し尿処理	(単位: 件)			
	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,312	373	159	1,844
許可件数	6,578	54	5	6,637
合計	7,890	427	164	8,481

(4) し尿収集運搬機材 (令和5年度実績)

種類 区分	収集車						運搬車		運搬船等の船舶	
	パキュー車		その他車両		合計		台数		積載量(kl)	隻数
	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	積載量(kl)	隻数
直営	572 (578)	1,315 (1,325)	0 (0)	0 (0)	572 (578)	1,315 (1,325)	121 (121)	461 (455)	7 (7)	135 (135)
委託業者	3,721 (3,699)	13,046 (19,003)	88 (87)	427 (433)	3,809 (3,786)	13,473 (19,436)	524 (491)	4,481 (4,030)	7 (6)	131 (124)
許可業者	22,618 (22,441)	80,694 (86,523)	684 (697)	2,794 (2,763)	23,302 (23,138)	83,488 (89,286)	414 (419)	2,464 (2,552)	16 (8)	5,443 (131)
合計	26,911 (26,718)	95,055 (106,851)	772 (784)	3,221 (3,196)	27,683 (27,502)	98,276 (110,047)	1,059 (1,031)	7,406 (7,037)	30 (21)	5,709 (390)

注)・「収集車」: 各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」: し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況（令和5年度実績）

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,109	163	35	434	1,741

(6) 淨化槽設置基数の推移（全国）

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位：基数)
人槽 ～ 20	6,948,435 (6,047,384)	6,931,803 (6,054,789)	6,909,424 (6,077,197)	6,919,606 (6,112,971)	6,918,797 (6,132,036)	6,943,546 (6,169,229)	6,904,646 (6,140,430)	6,921,444 (6,174,626)	6,913,802 (6,182,277)	6,871,866 (6,186,277)	
21 ～ 100	596,578 (455,869)	589,028 (451,366)	578,321 (448,186)	563,268 (439,747)	540,266 (422,995)	535,163 (419,899)	520,750 (409,203)	513,739 (405,571)	513,279 (408,476)	495,978 (402,048)	
101 ～ 500	93,789 (70,070)	90,750 (68,212)	89,241 (68,031)	86,752 (66,824)	85,077 (65,775)	83,890 (64,709)	82,380 (63,965)	82,232 (64,254)	79,900 (63,064)	77,870 (62,850)	
小計	7,638,802 (6,573,323)	7,611,581 (6,574,367)	7,576,986 (6,593,414)	7,569,626 (6,619,542)	7,544,140 (6,620,806)	7,562,599 (6,653,837)	7,507,776 (6,613,598)	7,517,415 (6,644,451)	7,506,981 (6,653,817)	7,445,714 (6,651,175)	
501 ～ 1,000	6,655 (5,512)	6,508 (5,429)	6,427 (5,432)	6,076 (5,122)	5,963 (5,045)	5,830 (4,907)	5,579 (4,907)	5,645 (4,777)	5,424 (4,624)	5,396 (4,667)	
1,001 ～ 2,000	3,877 (3,312)	3,775 (3,266)	3,752 (3,287)	3,353 (2,913)	3,321 (2,903)	3,146 (2,759)	2,967 (2,598)	2,958 (2,592)	2,899 (2,574)	2,947 (2,647)	
2,001 ～ 3,000	1,244 (1,079)	1,225 (1,068)	1,208 (1,058)	1,056 (919)	1,037 (904)	997 (858)	926 (791)	929 (793)	908 (794)	923 (815)	
3,001 ～ 4,000	363 (302)	356 (296)	355 (299)	312 (253)	302 (252)	289 (235)	275 (224)	270 (221)	270 (231)	269 (229)	
4,001 ～ 5,000	200 (175)	195 (173)	186 (167)	177 (157)	167 (149)	170 (146)	166 (143)	162 (139)	163 (146)	162 (146)	
5,001 ～	282 (220)	275 (218)	262 (216)	256 (207)	260 (221)	255 (211)	258 (214)	236 (192)	231 (195)	237 (198)	
小計	12,621 (10,600)	12,334 (10,450)	12,190 (10,459)	11,230 (9,571)	11,050 (9,474)	10,687 (9,116)	10,171 (8,666)	10,200 (8,714)	9,895 (8,564)	9,934 (8,702)	
合計	7,651,423 (6,583,923)	7,623,915 (6,584,817)	7,589,176 (6,603,873)	7,580,856 (6,629,113)	7,555,190 (6,630,280)	7,573,286 (6,662,953)	7,517,947 (6,622,264)	7,527,615 (6,653,165)	7,516,876 (6,662,381)	7,455,648 (6,659,877)	
内 訳	単独処理	4,233,122 (3,184,853)	4,124,453 (3,103,889)	3,994,148 (3,026,019)	3,912,343 (2,976,362)	3,809,677 (2,901,011)	3,751,128 (2,858,378)	3,639,887 (2,761,146)	3,569,862 (2,713,041)	3,493,652 (2,657,607)	3,348,991 (2,578,832)
	合併処理	3,418,301 (3,399,070)	3,499,462 (3,480,928)	3,595,028 (3,577,854)	3,668,513 (3,652,751)	3,745,513 (3,729,269)	3,822,158 (3,804,575)	3,878,060 (3,861,118)	3,957,753 (3,940,124)	4,023,224 (4,004,774)	4,106,657 (4,081,045)

注)・下段()は、新構造基準適用のものを示す。

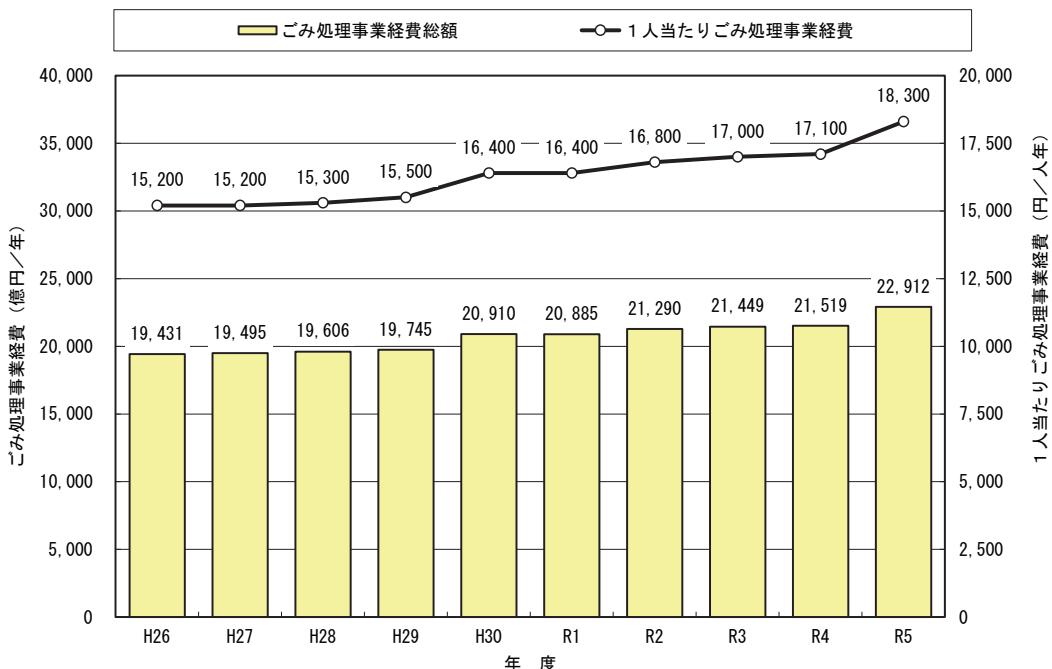
III. 廃棄物処理事業経費及び人員

1. ごみ処理事業経費の推移

区分	年度	(単位:百万円/年)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口 (千人)	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069	
歳入 (市町村分)	合計	1,943,149	1,949,521	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972	2,144,897	2,151,906	2,291,158
特定財源	一般財源	1,318,635	1,332,171	1,342,348	1,326,814	1,387,544	1,383,344	1,432,771	1,422,444	1,421,476	1,463,372
	国庫支出金	82,379	84,379	84,045	85,410	106,620	102,267	107,984	103,912	84,774	110,861
	都道府県支出金	7,045	6,865	7,669	7,534	7,737	7,450	7,151	8,106	7,468	7,856
	使用料・手数料	248,360	246,837	254,042	258,064	264,587	272,516	259,959	263,979	264,842	263,352
	地方債	130,535	142,934	147,189	150,561	173,326	176,173	191,485	191,505	183,812	229,223
	その他	156,194	136,335	125,340	146,067	151,153	146,784	129,623	154,951	189,534	216,494
	小計	624,514	617,350	618,286	647,637	703,421	705,189	696,202	722,453	730,430	827,786
歳出 (市町村及び組合の合計)	ごみ処理事業経費	1,943,149	1,949,520	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972	2,144,897	2,151,906	2,291,158
	建設改良費	3,315	2,855	16,613	3,184	4,332	7,621	9,407	5,572	6,791	32,954
	工事費	264,109	273,731	263,863	303,814	352,824	328,529	347,172	354,349	326,569	362,834
	最終処分場	28,326	41,310	38,139	38,735	39,689	45,311	44,920	50,624	34,748	29,908
	その他	12,855	6,763	13,562	9,151	21,670	23,274	26,561	13,531	12,370	10,253
	工事費計	308,605	324,659	332,177	354,884	418,515	404,734	428,060	424,076	380,477	435,950
	調査費	3,525	5,352	6,351	4,811	5,318	10,274	10,448	7,294	6,613	4,254
	小計	312,129	330,011	338,529	359,695	423,832	415,008	438,509	431,371	387,090	440,204
	(参考)組合分担金	42,239	44,387	48,609	51,678	62,880	66,946	88,490	69,185	51,878	63,289
	人件費	392,186	386,760	381,648	372,562	372,565	353,931	348,564	336,867	332,384	323,468
	処理費	55,592	55,582	55,663	56,720	58,737	61,091	59,060	63,856	65,796	66,742
	収集運搬	267,942	258,044	246,823	240,598	237,637	235,227	231,018	230,696	261,499	277,864
	中間処理	35,362	33,666	32,458	28,149	34,026	33,963	28,925	27,355	29,097	32,558
	最終処分	358,896	347,292	334,944	325,467	330,401	330,282	319,003	321,906	356,392	377,165
	車両等購入費	5,327	5,847	5,763	5,843	5,878	6,580	5,681	5,624	4,906	4,533
	委託費	338,428	346,790	350,784	357,374	367,756	382,400	396,370	407,400	421,587	433,715
	収集運搬	339,650	346,505	355,634	366,214	379,497	394,682	425,601	436,276	452,683	477,217
	中間処理	52,110	50,573	50,642	50,387	50,510	52,225	51,581	53,357	51,839	53,565
	最終処分	24,742	24,514	26,807	24,603	23,606	28,225	27,354	23,388	25,163	27,037
	その他	754,930	768,382	783,867	798,578	821,370	857,532	900,906	920,421	951,272	991,535
	委託費計	1,106	1,255	1,587	1,308	2,914	3,491	1,033	1,233	1,120	3,338
	調査研究費	1,512,445	1,509,536	1,507,808	1,503,757	1,533,128	1,551,816	1,575,186	1,586,050	1,646,074	1,700,038
	(参考)組合分担金	240,467	254,982	258,449	254,009	253,245	262,817	275,993	276,276	282,251	306,606
	小計	118,574	109,973	114,297	110,998	134,005	121,709	115,277	127,477	118,741	150,916
1人当たりのごみ事業経費 (円/人年)	15,200	15,200	15,300	15,500	16,400	16,400	16,800	17,000	17,100	18,300	

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。

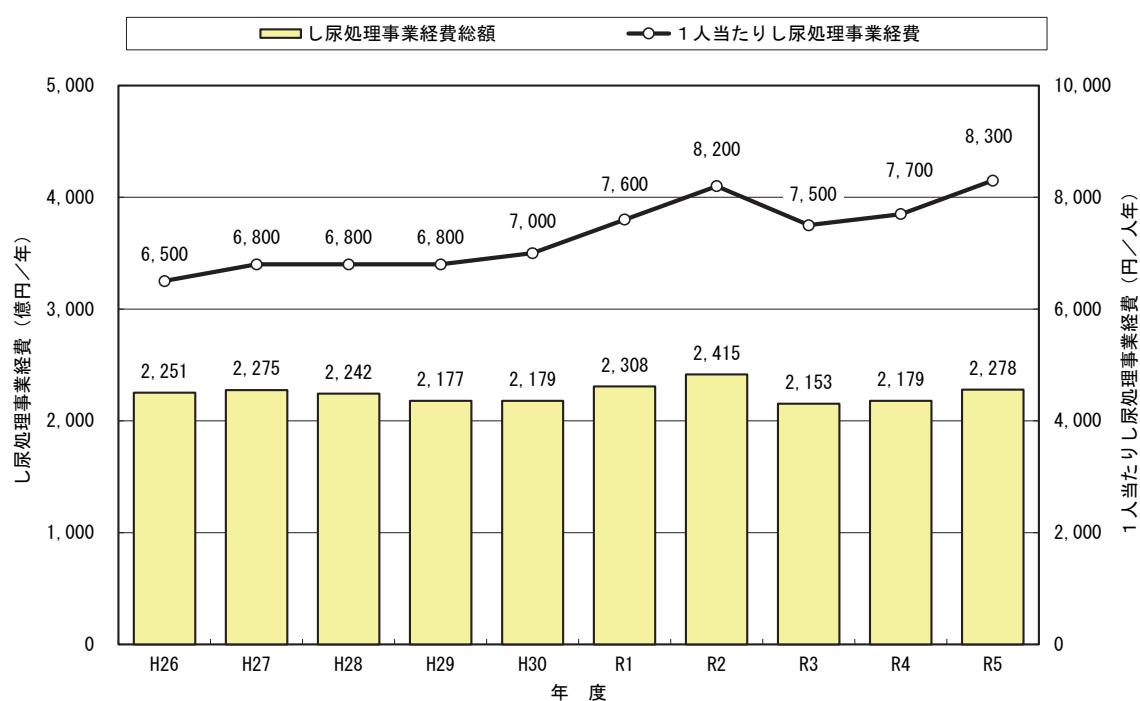
・総人口には、外国人人口を含んでいる。



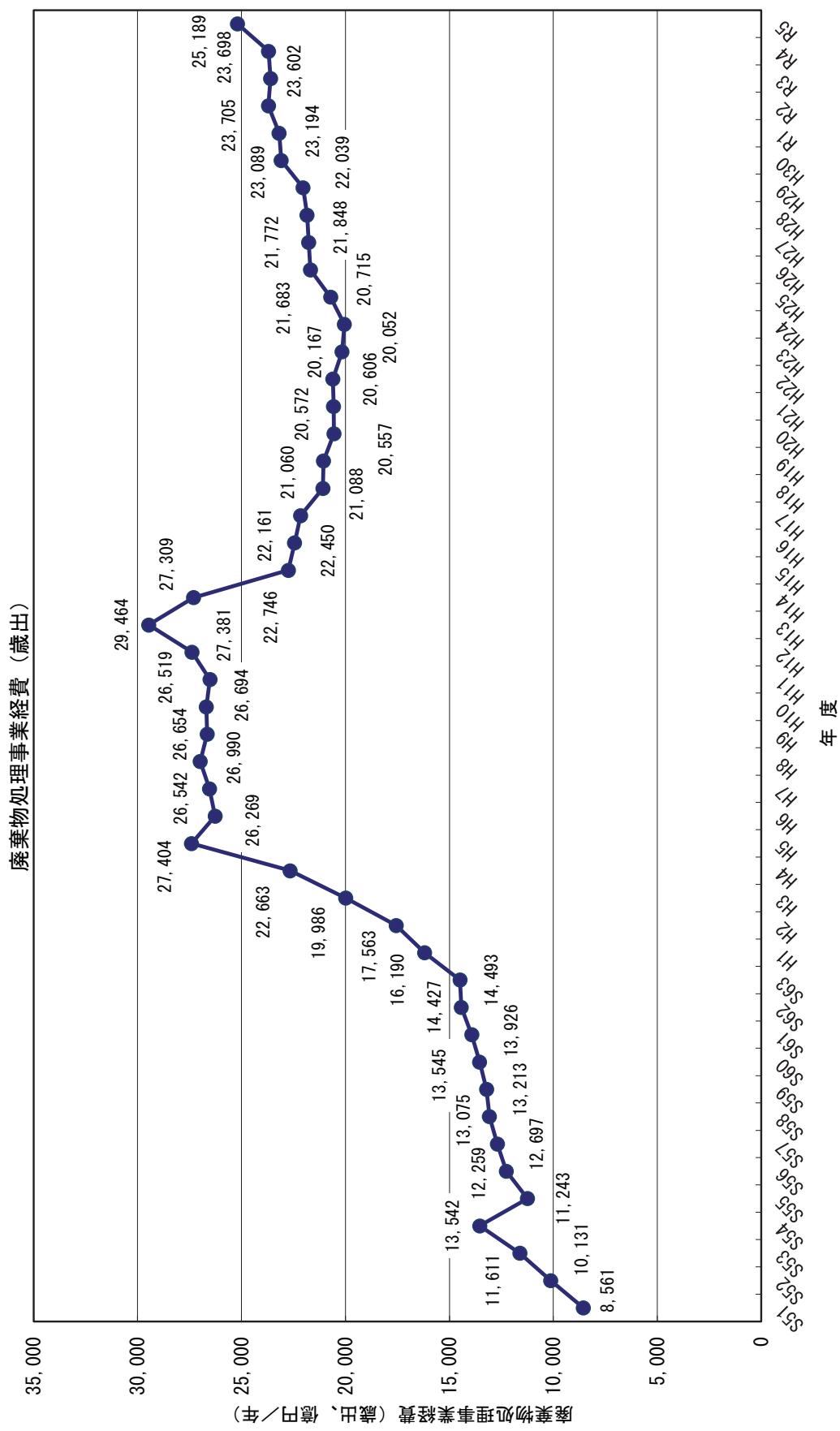
2. し尿処理事業経費の推移

区分		(単位:百万円/年)									
年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口(千人)		128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634	125,069
し尿処理対象人口	浄化槽	26,687	26,309	25,935	25,420	24,993	24,562	23,999	23,716	23,298	22,918
	非水洗化人口計	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541	5,158	4,901	4,610
	合計	34,497	33,576	32,868	32,015	31,158	30,378	29,540	28,874	28,198	27,528
歳人(～市町村分)	合計	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515	215,301	217,915	227,791
	一般財源	174,957	170,904	173,004	163,975	164,216	166,486	167,935	162,481	164,189	173,149
	国庫支出金	7,076	6,493	5,051	5,353	7,282	10,998	10,701	6,311	5,586	6,837
	都道府県支出金	1,033	917	945	1,234	734	688	654	814	822	830
	使用料・手数料	26,806	26,446	25,966	25,428	24,903	24,830	25,138	24,337	24,001	23,151
	地方債	9,490	16,573	12,912	13,924	13,191	21,497	31,105	14,922	16,240	16,578
	その他	5,782	6,203	6,307	7,819	7,589	6,327	5,982	6,437	7,078	7,246
歳出(～市町村分)	小計	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341	73,581	52,820	53,727	54,643
	し尿処理事業経費	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515	215,301	217,915	227,791
	収集運搬施設	797	400	523	119	361	986	74	511	1,241	1,380
	工事費	27,144	33,528	31,763	27,288	25,360	35,035	49,095	28,195	24,071	32,154
	最終処分場	302	859	2,337	2,081	1,417	1,082	1,076	113	997	1,040
	その他	691	1,748	1,338	1,116	4,415	7,228	3,399	2,254	3,479	1,458
	工事費計	28,933	36,535	35,961	30,604	31,553	44,331	53,643	31,073	29,788	36,032
歳出(～市町村分)	調査費	380	960	710	461	1,098	297	1,346	563	429	345
	小計	29,313	37,495	36,672	31,064	32,651	44,628	54,989	31,635	30,217	36,377
	(参考)組合分担金	3,615	6,678	4,770	2,982	2,786	4,975	9,082	5,447	3,385	3,699
	人件費	40,071	38,717	37,083	36,457	35,373	33,553	32,920	32,579	31,152	30,069
	収集運搬	2,737	2,412	2,897	2,592	2,716	2,626	2,702	3,207	2,968	3,197
	中間処理	62,031	57,405	55,955	54,812	54,883	54,286	52,751	49,882	55,529	55,832
	最終処分	2,114	2,275	1,872	2,043	1,898	2,188	2,338	2,126	2,654	2,327
歳出(～市町村及び組合の合計)	処理費	66,882	62,092	60,724	59,447	59,496	59,100	57,791	55,215	61,151	61,357
	車両等購入費	392	401	343	411	620	234	501	484	229	320
	収集運搬	25,920	26,017	25,598	24,917	24,568	24,510	24,719	24,565	25,099	25,116
	中間処理	40,532	40,219	40,379	42,643	42,718	45,003	46,295	48,415	49,544	51,857
	最終処分	3,348	3,413	3,220	3,215	3,159	3,216	3,324	2,941	3,111	3,153
	委託費	4,531	5,013	5,347	5,479	5,145	6,194	6,008	5,221	4,789	4,793
	委託費計	74,331	74,662	74,543	76,254	75,590	78,923	80,345	81,142	82,544	84,919
歳出(～市町村及び組合の合計)	調査研究費	170	115	340	98	225	137	100	108	215	171
	小計	181,847	175,987	173,032	172,667	171,304	171,948	171,657	169,530	175,291	176,835
	(参考)組合分担金	66,589	64,067	63,426	62,110	62,078	62,384	63,601	60,872	61,293	66,609
	その他	13,984	14,054	14,481	14,001	13,960	14,251	14,869	14,136	12,407	14,579
	1人当たりのし尿事業経費(円/人年)	6,500	6,800	6,800	6,800	7,000	7,600	8,200	7,500	7,700	8,300

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。
 ・総人口には、外国人人口を含んでいる。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数（令和5年度実績）

(単位：人)

人員区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	15,162 (14,980)	5,345 (5,349)	19,111 (19,653)	6,128 (6,239)	650 (662)	706 (729)	47,102 (47,612)
し尿	2,699 (2,665)	848 (886)	784 (819)	633 (673)	27 (34)	35 (31)	5,026 (5,108)
合計	17,861 (17,645)	6,193 (6,235)	19,895 (20,472)	6,761 (6,912)	677 (696)	741 (760)	52,128 (52,720)

注)・() 内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和5年度実績）

事業者数			従業員数(人)			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
19,731 (20,025)	4,098 (4,194)	22,713 (23,067)	252,725 (250,651)	38,846 (38,183)	2,447 (2,558)	285,075 (282,781)

注)・() 内は前年度の値

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。

IV. 各都道府県別ごみ処理の現状（令和5年度実績）

1. 都道府県別ごみ処理の現状（令和5年度実績）

都道府県	総人口	計画収集	ごみ総排出量						ごみ処理量						最終処分量									
			計画収集			直接搬入量	直接搬出量	集団回収量	合計	生分解系ごみ			自家処理量			直接搬入量			直接搬出量					
			生分解系ごみ	うち家庭系ごみ	事業系ごみ					直接搬入量	直接搬出量	直接搬入量	直接搬出量	直接搬入量	直接搬出量	直接搬入量	直接搬出量	直接搬入量	直接搬出量	直接搬入量	直接搬出量			
北海道	5,105	1,403	205	91	1,704	825	917	441	0	1,174	421	116	1,173	23	0	15	26	23	4	31	1,613	20,5		
青森県	1,209	388	32	7	428	289	967	566	0	349	50	16	1	0	0	0	0	9	433	92,3	22,8	11,3		
岩手県	1,176	331	34	12	377	261	875	497	0	307	1	44	16	3	0	0	0	25	0	13	365	11,7		
宮城県	2,244	670	63	26	579	530	417	228	0	592	5	131	52	0	0	0	0	79	0	6	734	99,4		
秋田県	927	927	929	33	325	210	187	106	957	551	0	272	3	35	14	0	0	0	21	0	12	322	99,0	
山形県	1,027	1,027	281	33	326	229	193	98	868	512	0	274	2	29	10	1	0	0	18	1	10	315	99,5	
福島県	1,814	1,814	63	14	643	451	383	192	968	534	0	542	3	63	34	0	0	0	27	1	20	628	99,6	
茨城県	2,867	851	102	14	967	703	609	264	921	580	0	750	0	148	36	9	0	32	70	1	61	988	100,0	
栃木県	1,918	1,918	536	58	13	607	447	373	160	865	531	0	497	0	75	21	4	0	0	25	0	22	638	99,9
群馬県	1,922	1,922	561	77	19	657	494	431	162	933	612	0	549	1	66	39	1	0	0	0	0	0	56	100,0
埼玉県	7,379	7,379	1,935	128	70	2,133	1,649	1,323	485	790	490	0	1,657	1	269	82	1	0	13	1	170	2	131	2,059
千葉県	6,310	6,310	1,739	126	73	1,938	1,385	1,113	553	839	482	0	1,487	2	244	101	3	1	0	0	136	2	135	1,889
東京都	13,904	13,904	3,767	81	199	4,046	3,056	2,272	990	795	447	0	3,066	4	372	168	3	0	0	189	2	149	3,891	
神奈川県	9,228	9,228	2,277	113	205	2,596	1,974	1,395	622	769	413	0	1,917	3	382	80	7	0	6	13	275	0	89	99,9
新潟県	2,140	2,140	647	82	20	749	511	375	237	956	479	0	556	5	146	61	6	0	13	0	66	0	58	100,0
富山県	1,020	1,020	291	62	62	54	366	227	194	140	902	478	0	275	3	64	15	9	0	24	13	0	11	353
石川県	1,110	1,110	308	54	5	366	227	194	140	902	478	0	267	10	70	6	0	0	13	46	4	16	362	
福井県	753	753	196	33	10	239	176	150	63	867	545	0	186	0	37	26	0	0	12	0	5	239	99,8	
山梨県	807	807	244	25	4	274	194	166	166	926	562	0	231	0	30	17	0	0	13	0	12	272	100,0	
長野県	2,029	2,029	510	50	11	572	384	266	187	770	399	1	456	3	58	13	5	0	0	39	1	43	580	99,5
岐阜県	1,939	1,939	503	68	16	587	406	349	181	828	491	1	464	11	81	91	25	2	0	0	15	37	2	14
静岡県	3,611	3,611	931	108	28	1,067	758	644	311	807	487	0	903	4	93	25	2	0	0	59	2	35	1,040	
愛知県	7,500	7,500	1,951	246	85	2,282	1,628	1,304	654	831	475	0	1,730	14	373	100	5	22	8	200	2	66	99,4	
三重県	1,757	1,757	506	59	9	415	345	357	158	892	556	0	50	24	1	0	0	0	1	22	1	22	333	
滋賀県	1,411	1,411	349	34	10	393	289	243	104	761	471	0	203	3	54	22	1	0	0	9	17	6	23	
京都府	2,552	2,552	585	72	42	699	443	351	256	749	376	0	527	9	118	37	0	0	16	7	55	2	5	
大阪府	8,790	8,790	2,539	147	136	2,807	1,644	1,322	1,177	411	0	1,344	1	106	106	1	0	0	0	144	0	49	2,681	
兵庫県	5,429	5,429	1,447	157	83	1,687	1,126	923	561	849	465	0	1,344	14	188	84	13	0	6	4	79	1	57	1,603
奈良県	1,316	1,316	340	39	27	405	290	235	115	841	487	0	321	2	42	19	0	0	1	1	20	1	14	319
和歌山県	916	916	249	44	5	298	217	187	82	890	558	0	245	2	44	5	0	0	0	33	5	4	294	
鳥取県	541	541	172	4	191	108	91	83	963	507	0	137	9	118	37	0	0	1	16	0	27	187		
島根県	651	651	181	34	0	215	146	127	68	902	534	0	165	6	37	8	2	0	0	10	17	0	7	
岡山県	1,850	1,850	497	108	20	625	376	322	249	923	576	0	1,649	1	43	19	1	0	0	1	21	0	52	1,637
広島県	2,755	2,755	756	74	12	841	527	415	314	834	411	0	984	12	224	44	0	0	0	86	1	13	822	
山口県	1,312	1,312	336	112	6	454	301	245	154	946	511	0	352	6	70	21	0	0	4	6	39	0	20	448
徳島県	710	710	219	13	2	286	190	152	144	911	555	0	214	2	58	11	1	0	0	1	13	0	27	98,7
香川県	949	949	271	13	4	237	176	144	96	825	438	0	223	5	58	19	2	0	0	1	15	0	23	99,3
愛媛県	1,315	1,315	330	66	6	402	290	245	112	836	509	0	223	5	58	19	2	0	0	1	35	0	367	98,7
高知県	676	676	1,293	336	52	1,681	1,069	930	611	892	494	0	1,252	10	249	63	0	0	3	105	0	116	1,627	
佐賀県	801	801	217	31	3	251	172	155	78	856	527	0	204	0	38	10	4	0	0	1	22	0	7	21
長崎県	1,268	1,268	1,288	357	70	11	439	292	252	147	844	488	1	409	3	108	11	2	0	0	35	0	27	167
熊本県	1,729	1,729	1,728	462	61	10	534	357	290	177	844	488	0	304	2	51	9	0	0	0	27	0	69	167
大分県	1,112	1,112	324	42	3	368	249	208	119	906	512	0	204	2	52	3	0	0	0	0	41	0	426	98,3
宮崎県	1,060	1,060	303	57	1	362	251	207	111	933	534	0	277	3	52	3	0	0	0	0	41	0	366	99,3
鹿児島県	1,578	1,578	440	65	2	507	345	288	161	877	499	0	389	8	85	24	12	0	0	1	37	2	23	505
熊本県	1,484	1,484	446	22	0	468	305	259	163	861	477	0	393	2	59	13	3	0	0	0	40	2	14	467
沖縄県	125,069	125,069	33,999	33,576	1,400	36,674	21,120	21,752	11,854	1,475	475	5	30,239	312	5,305	1,667	174	9	122	419	2,856	55	1,819	37,676
合計	1,251,069	1,251,069	33,999	33,576	1,400	36,674	21,120	21,752	11,854	1,475	475	5	30,239	312	5,305	1,667	174	9	122	419	2,856	55	1,819	37,676

注)・減量処理率 = (直接焼却+ごみ回収量) / (ごみ処理施設+ごみ肥料化施設+ごみ飼料化施設+その他の資源化施設+ごみ回収量) × 100

・生活系ごみは、集団回収を含む。

・リサイクル率 R' は、中間処理後再生利用率から、固体燃料、燃却灰・飛灰の回収率を除いたリサイクル率の取組順位に用いている。

2. 都道府県別ごみ(災害廃棄物)処理の現状(令和5年度実績)

都道府県	総人口 [千人]	計画収集人	災害廃棄物排出量 [千人]	ごみ処理量										直接最終処分量							
				直接焼却 [千人]	直接最終 処分 [千人]	焼却以外の中間処理量 [千人]	焼却以外の中間処理量 [千人]	ごみ堆肥化 施設 [千人]	ごみ堆肥化 施設 [千人]	ごみ飼料化 施設 [千人]	ごみ飼料化 施設 [千人]	メタン 化施設 [千人]	メタン 化施設 [千人]	資源化等を 行う施設 [千人]	資源化等を 行う施設 [千人]	その他施 設 [千人]	その他施 設 [千人]	直接資源化 量 [千人]	直接資源化 量 [千人]		
北海道	5,107	5,105	119	88	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	119	9	29			
青森県	1,209	1,209	1,595	301	937	309	93	0	0	0	0	3	306	0	0	0	937	35	0		
岩手県	1,176	1,176	292	0	0	0	0	0	0	0	0	93	0	0	0	0	0	0	0		
宮城県	2,244	2,244	8,346	3,949	79	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
秋田県	927	927	13,163	8,346	0	0	0	0	0	0	0	27	1	19	272	12,646	68,8	7,013	57,6	3,949	
山形県	1,027	1,027	1,723	553	364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	417	12,7	291,1	364	0	
福島県	1,814	1,814	200,961	6,917	4,472	95,537	0	0	0	0	0	692	89,470	5,375	32,228	141,154	95,4	121,2	6,472	0	
茨城県	2,867	2,867	3,710	1,618	407	1,065	138	0	0	0	0	199	337	391	81	3,171	87,2	782	27,2	407	
栃木県	1,918	1,918	459	0	0	396	396	0	0	0	0	0	0	0	22	418	100,0	396	100,0	0	
群馬県	1,922	1,922	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉県	7,379	7,379	85	58	4	22	6	0	0	0	0	16	0	1	85	95,3	14	17,6	4	3	
千葉県	6,310	6,310	633	167	51	310	27	150	0	0	0	124	6	3	106	634	92,0	294	51	11	
東京都	13,904	13,904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川県	9,228	9,228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟県	2,140	2,140	3,360	29	0	1,461	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,399	62	0	0	0	
富山県	1,020	1,020	6,810	545	357	108	4	0	0	0	0	3,001	85	2,636	0	6,726	94,7	3,45	49,7	357	
石川県	1,110	1,110	9,052	1,440	4,689	1,092	0	0	0	0	0	93	999	0	138	7,359	36,3	644	10,6	86	
福井県	753	753	30	3	0	27	24	0	0	0	0	0	3	0	0	30	100,0	11	36,7	0	
長野県	2,029	2,029	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜県	1,939	1,939	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛知県	7,500	7,500	4,693	622	32	3,868	22	15	6	0	0	0	0	0	0	1,597	4,625	45,5	67	0	
三重県	1,757	1,757	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	4,553	99,3	3,968	87,8
滋賀県	1,411	1,411	4,626	487	2,519	22	15	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良県	2,552	2,552	4,397	685	3,464	73	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都府	8,790	8,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫県	5,429	5,429	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	100,0	0	0	
奈良県	1,316	1,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山县	916	916	3,950	1,802	89	668	0	22	0	0	0	0	173	473	86	2,645	96,6	776	32,6	89	
鳥取県	541	541	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根県	651	651	51	17	28	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	51	45,1	2,0	28	
岡山県	1,850	1,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島県	2,755	2,755	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口県	1,312	1,312	1,550	436	1,005	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94	1,614	37,7	349	22
鹿児島県	710	710	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川県	949	949	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛媛県	1,315	1,315	9,445	21	9,278	146	62	0	0	0	0	0	84	0	0	0	9,445	1,8	84	9,278	
高知県	676	676	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡県	5,146	5,145	10,046	2,200	103	3,869	1,554	0	0	0	0	431	1,908	76	3,756	10,028	99,0	3,276	70,1	103	
佐賀県	801	801	2,057	93	576	330	0	0	0	0	0	27	0	280	1,279	55,0	360	50,0	576	0	
長崎県	1,288	1,288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本県	1,729	1,728	95	0	0	56	0	22	0	0	0	0	34	0	0	0	56	74	132,1	0	
大分県	1,112	1,112	339	147	1	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1,516	1	3	
宮崎県	1,060	1,060	1,657	0	111	1,546	0	0	0	0	0	43	1,503	1,503	3,160	306	99,7	43	48,9	111	
鹿児島県	1,578	1,578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄県	1,494	1,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	125,069	125,065	285,236	26,075	34,436	117,276	2,397	775	0	0	4,660	98,610	10,334	41,374	219,161	84,3	164,313	93,9	34,436	2,969	571
																				37,976	

注) 減量処理率=(直接焼却+粗大ごみ処理施設+ごみ堆肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ焼却炉+ごみ処理施設+ごみ資源化施設+ごみ資源化施設)÷ごみ処理量×100

3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北海道	432	438	432	431	431	421	414	415	412	415
青森県	80	76	74	75	75	75	75	74	73	72
岩手県	88	88	88	88	88	88	87	87	87	87
宮城県	84	84	85	83	82	83	81	81	79	76
秋田県	108	103	101	97	100	100	99	96	96	95
山形県	39	41	42	41	40	39	39	39	39	39
福島県	117	112	109	111	109	104	103	101	103	102
茨城県	99	97	97	96	95	93	97	86	87	84
栃木県	54	61	60	60	66	65	64	65	66	66
群馬県	90	90	91	88	86	90	90	88	85	84
埼玉県	173	175	171	175	168	167	168	164	162	161
千葉県	152	153	150	149	149	147	144	138	136	135
東京都	118	115	111	111	109	113	113	112	112	109
神奈川県	124	129	125	130	126	127	125	122	119	121
新潟県	113	109	107	108	101	98	96	96	96	98
富山県	28	24	26	25	25	25	25	25	23	23
石川県	52	54	53	48	48	49	49	47	48	48
福井県	43	42	42	42	40	37	36	33	32	30
山梨県	30	29	27	24	23	23	23	23	24	24
長野県	133	130	126	131	127	124	123	109	109	109
岐阜県	137	135	133	131	131	130	130	130	129	130
静岡県	151	149	146	145	145	141	139	139	137	133
愛知県	188	188	190	190	189	187	185	176	176	175
三重県	125	124	122	119	112	112	111	100	100	99
滋賀県	83	85	82	78	78	79	76	73	74	74
京都府	83	82	82	84	86	82	78	77	76	75
大阪府	109	109	107	105	101	99	97	96	96	94
兵庫県	148	140	130	127	127	126	124	122	122	121
奈良県	69	69	67	64	63	63	59	58	60	61
和歌山県	59	56	52	52	51	50	46	41	41	41
鳥取県	22	21	20	20	17	16	16	15	14	14
島根県	80	82	83	83	75	72	71	70	69	67
岡山県	113	100	95	97	97	98	96	86	87	86
広島県	109	103	101	98	96	95	98	94	92	92
山口県	110	107	104	104	103	102	100	98	94	93
徳島県	60	61	60	58	60	60	59	57	57	56
香川県	45	43	42	41	41	41	41	39	40	40
愛媛県	102	99	97	81	79	78	76	76	73	68
高知県	64	63	63	63	60	61	61	57	54	54
福岡県	118	121	123	123	119	120	120	118	116	113
佐賀県	47	41	40	41	40	40	39	26	24	23
長崎県	89	84	83	80	81	81	76	74	70	69
熊本県	80	84	86	85	86	86	85	83	82	82
大分県	49	49	47	47	47	47	48	47	47	49
宮崎県	51	51	50	50	50	49	49	51	50	51
鹿児島県	142	141	141	138	138	137	139	117	117	118
沖縄県	73	73	73	73	72	72	73	74	74	76
合計	4,663	4,610	4,536	4,490	4,432	4,392	4,343	4,195	4,159	4,132

注)・ごみ焼却施設、資源化等の施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の合計である。

・令和5年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・最終処分場については東京都設置分を含み、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを除く。

4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北海道	66	66	65	65	65	64	61	61	61	61
青森県	16	16	16	16	16	16	16	17	17	17
岩手県	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
宮城県	19	20	20	19	18	18	17	17	15	15
秋田県	16	15	14	12	13	13	13	13	13	13
山形県	9	10	11	10	9	9	9	9	9	9
福島県	25	22	24	24	24	23	23	22	23	23
茨城県	30	30	30	28	27	27	29	25	26	26
栃木県	17	17	16	16	17	16	16	16	16	16
群馬県	24	24	25	23	23	23	24	23	21	21
埼玉県	52	53	53	54	53	52	53	53	52	51
千葉県	47	47	47	46	47	46	46	44	43	42
東京都	54	53	52	51	50	50	52	51	51	48
神奈川県	35	34	33	33	31	32	31	32	31	31
新潟県	34	33	32	32	30	29	28	29	28	29
富山県	6	4	5	5	5	5	5	5	5	5
石川県	10	10	10	10	10	10	10	9	12	12
福井県	11	11	11	11	12	11	10	9	9	7
山梨県	12	12	11	9	8	8	8	8	8	8
長野県	26	27	27	30	27	25	24	20	20	20
岐阜県	29	27	25	24	24	24	24	24	24	24
静岡県	38	39	39	40	41	42	41	42	41	38
愛知県	41	41	42	43	43	43	43	42	42	41
三重県	25	25	25	25	21	22	21	20	20	20
滋賀県	14	15	14	13	13	13	13	12	13	13
京都府	22	22	21	22	23	22	20	19	19	19
大阪府	48	47	47	45	43	43	42	42	42	41
兵庫県	43	40	34	34	34	34	34	33	33	33
奈良県	26	26	24	22	21	21	19	20	21	22
和歌山県	21	20	18	18	17	17	14	13	13	13
鳥取県	14	13	12	12	9	8	8	7	7	7
島根県	12	12	12	12	11	11	10	10	9	9
岡山県	27	23	22	23	22	22	22	22	21	21
広島県	26	23	23	23	23	23	24	21	20	20
山口県	14	13	13	13	12	11	11	11	10	10
徳島県	19	19	19	18	19	19	19	19	19	18
香川県	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
愛媛県	25	25	23	19	18	18	17	17	16	15
高知県	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10
福岡県	25	26	27	27	26	26	27	25	24	24
佐賀県	11	8	8	9	8	8	7	7	7	7
長崎県	27	27	27	26	27	27	25	25	23	22
熊本県	20	21	21	21	21	21	21	20	20	20
大分県	14	14	13	13	13	13	14	14	14	15
宮崎県	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8
鹿児島県	36	35	36	34	37	35	35	28	29	29
沖縄県	26	27	26	26	24	24	23	24	24	24
合計	1,161	1,141	1,120	1,103	1,082	1,070	1,055	1,027	1,016	1,004

注)・令和5年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

5. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）

炉型式 都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	25	6,007	10	352	21	279	5	47	61	6,685
青森県	12	1,859	5	221	0	0	0	0	17	2,080
岩手県	13	2,136	2	90	3	63	1	15	19	2,304
宮城県	13	3,154	2	194	0	0	0	0	15	3,348
秋田県	9	1,267	4	190	0	0	0	0	13	1,457
山形県	9	1,326	0	0	0	0	0	0	9	1,326
福島県	15	2,768	5	380	3	98	0	0	23	3,246
茨城県	19	3,759	3	279	4	116	0	0	26	4,154
栃木県	15	2,400	1	55	0	0	0	0	16	2,455
群馬県	13	2,863	1	20	7	230	0	0	21	3,113
埼玉県	43	8,850	6	484	2	70	0	0	51	9,404
千葉県	33	7,719	8	693	1	96	0	0	42	8,507
東京都	39	16,806	0	0	7	72	2	7	48	16,885
神奈川県	25	12,528	6	434	0	0	0	0	31	12,962
新潟県	18	2,657	9	730	2	41	0	0	29	3,428
富山県	4	1,293	1	174	0	0	0	0	5	1,467
石川県	8	1,363	2	65	2	75	0	0	12	1,503
福井県	5	813	2	220	0	0	0	0	7	1,033
山梨県	5	1,073	0	0	3	115	0	0	8	1,188
長野県	13	1,913	3	164	3	74	1	2	20	2,153
岐阜県	17	2,404	2	65	5	107	0	0	24	2,576
静岡県	27	5,788	5	330	4	79	2	21	38	6,218
愛知県	38	11,050	1	60	2	25	0	0	41	11,135
三重県	11	1,958	0	0	9	325	0	0	20	2,283
滋賀県	11	1,391	0	0	2	118	0	0	13	1,509
京都府	14	2,757	4	211	1	20	0	0	19	2,988
大阪府	40	13,201	0	0	1	46	0	0	41	13,247
兵庫県	27	7,748	6	509	0	0	0	0	33	8,257
奈良県	11	2,317	4	151	7	147	0	0	22	2,615
和歌山県	8	1,418	3	154	2	45	0	0	13	1,617
鳥取県	3	710	0	0	4	52	0	0	7	762
島根県	4	615	1	40	4	57	0	0	9	712
岡山県	7	1,688	7	506	7	155	0	0	21	2,349
広島県	11	2,615	5	268	4	67	0	0	20	2,950
山口県	9	1,740	0	0	1	22	0	0	10	1,762
徳島県	6	776	4	222	6	148	2	18	18	1,164
香川県	6	1,305	1	50	1	6	0	0	8	1,361
愛媛県	9	1,739	1	21	3	54	2	1	15	1,815
高知県	6	1,120	0	0	3	49	1	4	10	1,173
福岡県	17	6,325	4	274	3	85	0	0	24	6,684
佐賀県	7	1,127	0	0	0	0	0	0	7	1,127
長崎県	13	1,618	5	290	4	41	0	0	22	1,949
熊本県	9	1,537	4	314	7	213	0	0	20	2,064
大分県	6	1,416	3	230	6	105	0	0	15	1,751
宮崎県	5	1,307	1	40	2	70	0	0	8	1,417
鹿児島県	15	2,094	3	235	10	206	1	1	29	2,536
沖縄県	8	1,533	3	213	13	134	0	0	24	1,880
合計	681	161,849	137	8,928	169	3,705	17	116	1,004	174,598

注)・令和5年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。

6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）

施設 都道府県	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (m ²)
北海道	104	2,178	7	348	12	642	123	3,169	98	89,899
青森県	9	393	0	0	0	0	9	393	19	10,386
岩手県	20	243	0	0	2	70	22	313	25	7,926
宮城県	16	292	0	0	1	0	17	292	19	5,283
秋田県	15	317	0	0	0	0	15	317	8	6,549
山形県	9	258	0	0	1	52	10	310	9	3,947
福島県	28	328	0	0	0	0	28	328	23	16,786
茨城県	21	570	1	135	0	0	22	705	30	18,131
栃木県	23	480	0	0	1	58	24	538	21	14,368
群馬県	13	205	3	61	0	0	16	266	15	4,441
埼玉県	36	980	0	0	1	4	37	984	35	16,177
千葉県	17	650	0	0	3	82	20	732	25	66,319
東京都	25	3,661	1	50	0	0	26	3,711	16	13,625
神奈川県	23	1,138	0	0	0	0	23	1,138	17	31,045
新潟県	11	370	1	65	0	0	12	435	12	3,634
富山県	3	33	0	0	0	0	3	33	8	12,822
石川県	9	305	3	154	1	5	13	464	1	214
福井県	8	158	0	0	0	0	8	158	8	4,590
山梨県	7	140	0	0	0	0	7	140	3	1,942
長野県	30	541	0	0	1	20	31	561	25	49,940
岐阜県	26	289	1	90	1	1	28	380	26	54,302
静岡県	19	228	0	0	1	5	20	232	24	25,639
愛知県	35	746	2	692	1	68	38	1,505	27	51,178
三重県	19	407	4	97	4	1	27	505	28	37,766
滋賀県	18	175	1	22	1	8	20	205	15	8,127
京都府	12	327	4	135	1	19	17	481	18	4,614
大阪府	14	374	0	0	0	0	14	374	26	14,441
兵庫県	30	514	2	63	0	0	32	577	29	13,365
奈良県	15	96	0	0	1	2	16	98	23	25,353
和歌山県	10	169	1	30	0	0	11	199	10	2,752
鳥取県	3	150	0	0	0	0	3	150	4	1,663
島根県	16	196	1	41	2	44	19	281	13	2,658
岡山県	11	255	0	0	0	0	11	255	18	3,701
広島県	25	609	5	492	0	0	30	1,101	38	22,702
山口県	25	474	2	80	1	3	28	556	28	23,752
徳島県	10	97	0	0	1	30	11	127	23	12,767
香川県	12	204	0	0	0	0	12	204	6	24,477
愛媛県	20	141	1	23	0	0	21	164	15	7,466
高知県	13	147	1	53	0	0	14	200	29	21,444
福岡県	26	671	6	684	3	455	35	1,810	16	7,850
佐賀県	3	85	0	0	0	0	3	85	12	4,222
長崎県	14	176	1	30	1	25	16	231	14	10,223
熊本県	27	325	2	133	0	0	29	458	19	10,790
大分県	12	321	1	80	2	58	15	459	12	6,816
宮崎県	13	523	0	0	2	103	15	626	14	6,301
鹿児島県	22	284	0	0	1	5	23	289	21	9,713
沖縄県	19	313	0	0	0	0	19	313	17	13,841
合計	896	21,535	51	3,557	46	1,759	993	26,851	942	805,945

注)・令和5年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）

処理方式 都道府県	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	25	1,016	26	575	0	0	51	1,591
青森県	4	130	2	60	0	0	6	190
岩手県	9	273	4	74	1	6	14	353
宮城県	9	366	3	166	0	0	12	532
秋田県	5	139	6	113	0	0	11	252
山形県	4	172	2	25	0	0	6	197
福島県	11	400	3	90	0	0	14	490
茨城県	13	466	2	12	4	124	19	602
栃木県	3	60	8	150	0	0	11	211
群馬県	13	542	1	5	0	0	14	547
埼玉県	15	596	13	431	0	0	28	1,027
千葉県	13	697	6	283	1	80	20	1,060
東京都	10	354	6	1,210	2	88	18	1,652
神奈川県	11	423	16	664	4	142	31	1,229
新潟県	10	297	5	87	1	30	16	414
富山県	1	9	2	60	1	80	4	149
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1	45	4	160	0	0	5	205
山梨県	2	20	2	76	1	15	5	111
長野県	5	116	1	3	0	0	6	119
岐阜県	5	170	4	233	1	3	10	406
静岡県	8	488	10	368	2	15	20	871
愛知県	9	446	11	698	1	20	21	1,164
三重県	4	70	9	367	0	0	13	437
滋賀県	4	137	7	90	0	0	11	227
京都府	3	165	4	304	0	0	7	469
大阪府	11	545	16	685	1	22	28	1,252
兵庫県	10	357	10	731	0	0	20	1,088
奈良県	8	204	5	127	0	0	13	331
和歌山県	0	0	2	105	1	1	3	106
鳥取県	0	0	1	45	0	0	1	45
島根県	5	105	4	91	3	32	12	228
岡山県	5	146	5	190	0	0	10	336
広島県	6	180	9	215	1	50	16	445
山口県	4	65	8	282	0	0	12	347
徳島県	5	64	3	56	0	0	8	120
香川県	1	100	0	0	0	0	1	100
愛媛県	4	160	2	34	0	0	6	194
高知県	4	36	2	10	1	3	7	49
福岡県	9	242	12	557	0	0	21	799
佐賀県	3	89	1	22	0	0	4	111
長崎県	2	44	0	0	0	0	2	44
熊本県	4	48	7	103	0	0	11	151
大分県	3	49	1	15	0	0	4	64
宮崎県	1	5	2	50	0	0	3	55
鹿児島県	12	143	3	58	1	2	16	203
沖縄県	6	77	3	57	1	5	10	139
合計	300	10,257	253	9,735	28	718	581	20,711

注)・令和5年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）

注)・令和5年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

9. 最終処分の広域移動の状況（令和5年度実績）

搬入都道府県	搬出都道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	岐阜県	三重県	大阪府	奈良県	鳥取県	岡山県	山口県	徳島県	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	排出合計
		青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	岐阜県	三重県	大阪府	奈良県	鳥取県	岡山県	山口県	徳島県	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	排出合計	
青森県	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
岩手県	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
宮城県	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
福島県	0	-	1	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
茨城県	-	3	4	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18		
栃木県	-	1	-	3	10	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16		
群馬県	-	-	3	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5		
埼玉県	-	17	13	20	2	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53		
千葉県	0	1	13	23	6	1	2	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52		
神奈川県	-	3	2	3	-	2	0	0	-	1	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15		
新潟県	0	0	-	10	0	-	-	3	-	-	1	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14		
石川県	-	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
福井県	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5		
山梨県	-	-	0	0	1	-	-	-	-	-	0	-	1	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3		
長野県	-	-	2	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8		
岐阜県	-	0	-	-	-	-	1	-	-	0	1	-	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
静岡県	0	-	1	-	4	-	-	0	-	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6		
愛知県	-	2	-	-	0	-	-	1	0	0	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5		
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	2		
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2		
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0		
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3		
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
受入合計	0	25	42	73	30	9	1	9	3	0	3	7	0	16	1	3	0	1	1	2	1	0	5	3	240			

注)・表中の「-」は該当値がないもの、「0」は500t/年末満であることを示す。

・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

110. 都道府県別し尿処理の現状（令和5年度実績）

11. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和5年度実績）

都道府県	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)	施設数	処理能力 (kL/日)
北海道	5	273	4	157	1	60	4	92	1	25	25	1,445	40	2,053
青森県	0	0	0	0	2	332	4	200	0	0	5	797	11	1,329
岩手県	0	0	1	80	3	237	5	672	0	0	7	786	16	1,775
宮城県	0	0	0	0	5	537	5	536	0	0	5	575	15	1,648
秋田県	0	0	1	120	4	684	5	383	0	0	5	466	15	1,653
山形県	0	0	0	0	2	292	2	215	0	0	6	415	10	922
福島県	0	0	0	0	8	629	4	422	0	0	10	4,523	22	5,574
茨城県	0	0	3	148	8	1,019	7	458	1	13	13	900	32	2,538
栃木県	0	0	0	0	5	575	5	363	1	191	1	89	12	1,218
群馬県	0	0	3	170	2	144	9	661	0	0	11	842	25	1,817
埼玉県	0	0	1	100	9	865	4	428	0	0	23	1,935	37	3,328
千葉県	0	0	2	1,753	7	733	6	699	3	222	16	1,613	34	5,020
東京都	0	0	1	23	0	0	0	0	2	37	8	234	11	294
神奈川県	1	47	0	0	2	219	1	37	0	0	5	487	9	790
新潟県	0	0	1	20	3	252	0	0	0	0	15	1,217	19	1,489
富山県	0	0	1	66	0	0	1	45	0	0	4	371	6	482
石川県	0	0	0	0	2	190	1	80	0	0	10	522	13	792
福井県	0	0	0	0	1	50	2	140	0	0	9	435	12	625
山梨県	2	90	2	112	5	149	0	0	2	130	3	238	14	719
長野県	0	0	1	200	8	1,027	3	238	2	87	10	495	24	2,047
岐阜県	0	0	2	106	6	529	4	215	1	35	9	975	22	1,860
静岡県	0	0	2	32	9	980	1	150	1	82	19	2,482	32	3,726
愛知県	0	0	3	230	5	983	3	243	0	0	15	2,280	26	3,736
三重県	0	0	1	4	4	653	2	570	1	35	8	947	16	2,209
滋賀県	0	0	1	157	3	394	1	168	0	0	4	333	9	1,052
京都府	0	0	2	101	2	106	1	34	1	94	7	2,412	13	2,747
大阪府	0	0	0	0	4	451	3	482	0	0	11	1,152	18	2,085
兵庫県	0	0	1	45	3	190	3	73	1	44	14	991	22	1,343
奈良県	0	0	1	3	2	90	3	112	1	6	8	698	15	909
和歌山県	0	0	0	0	4	420	2	521	1	131	5	481	12	1,553
鳥取県	0	0	0	0	1	140	1	145	0	0	2	165	4	450
島根県	0	0	0	0	1	27	3	197	0	0	5	468	9	692
岡山県	0	0	0	0	4	350	2	143	0	0	13	1,450	19	1,943
広島県	0	0	2	32	6	627	1	60	2	197	14	1,132	25	2,048
山口県	0	0	0	0	5	528	3	93	0	0	7	1,024	15	1,645
徳島県	0	0	2	140	5	417	2	45	0	0	7	416	16	1,018
香川県	0	0	0	0	1	174	2	135	1	2	5	537	9	848
愛媛県	0	0	0	0	3	212	2	68	0	0	7	863	12	1,143
高知県	0	0	1	35	5	734	2	79	1	40	6	241	15	1,129
福岡県	1	120	2	64	6	1,206	7	1,020	0	0	13	1,258	29	3,667
佐賀県	1	10	0	0	2	200	3	415	0	0	7	810	13	1,435
長崎県	0	0	1	22	4	319	9	946	0	0	9	535	23	1,822
熊本県	1	50	2	106	2	110	2	188	2	131	9	687	18	1,272
大分県	0	0	0	0	6	279	2	140	0	0	10	1,023	18	1,442
宮崎県	0	0	0	0	6	349	1	45	0	0	12	808	19	1,202
鹿児島県	0	0	1	7	3	536	3	33	4	344	14	1,480	29	2,400
沖縄県	2	60	3	77	1	80	0	0	0	0	3	201	9	418
合 計	13	650	48	4,110	184	19,078	136	11,989	29	1,845	434	44,234	844	81,907

注)・令和5年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

1.2. コミュニティプラントの整備状況（令和5年度実績）

処理方式	接触ばつ気		回転板接触		回分式活性汚泥		長時間ばつ気		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		氮分離		その他		合計 処理能力 (m ³ /日)	
	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)		
都道府県																		
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
青森県	0	0	0	0	1	44	1	1,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手県	2	90	0	0	0	0	4	1,520	0	0	0	0	0	0	1	98	5	
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,312	
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,520	
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
茨城県	2	115	2	111	2	1,023	3	1,580	1	1,280	0	0	0	0	3	1,034	9	4,009
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	900	0	0	0	0	0	0	0	1	900	
群馬県	0	0	0	0	0	0	12	13,057	3	6,480	0	0	0	0	0	0	14	18,257
埼玉県	0	0	0	0	0	0	1	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720
千葉県	1	1,440	0	0	0	1	1,440	5	9,440	0	0	0	0	0	2	1,522	7	10,962
東京都	0	0	0	0	0	0	0	1,400	0	0	0	0	0	0	1	500	2	1,900
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	281	0	0	0	0	1	700	0	0	0	0	0	0	0	0	2	981
石川県	10	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	2,136	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	4	631	1	2,500	0	0	0	0	0	0	5	3,131
長野県	2	166	0	0	2	231	2	173	0	0	0	0	0	0	0	0	6	570
岐阜県	0	0	0	0	1	540	2	4,073	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4,613
静岡県	3	678	0	0	2	778	10	4,886	1	1,190	0	0	0	0	0	0	16	7,532
愛知県	5	1,190	0	0	7	2,267	2	2,270	0	0	0	0	0	0	0	0	19	5,228
三重県	2	693	0	0	0	0	1	1,356	0	0	0	0	0	0	1	320	4	2,724
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0	1	43	0	0	0	0	0	0	0	1	43
大阪府	0	0	0	0	1	508	41	34,971	2	532	1	590	2	215	16	12,356	68	49,542
兵庫県	11	19,821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	660	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	1	264	0	0	1	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	430
島根県	1	55	1	124	2	268	4	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,987
岡山県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320	0	0	0	0	0	0	0	2	502
福岡県	6	1,326	0	0	0	0	4	752	1	2,625	0	0	1	410	1	150	11	4,683
佐賀県	1	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	57	0
長崎県	1	200	0	0	0	0	10	4,128	0	0	0	0	0	0	0	11	4,328	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	10	226	0	0	0	0	0	0	0	10	226	0
大分県	0	0	0	0	0	0	1	283	0	0	0	0	0	0	0	1	283	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	1	330	2	1,393	1	1,053	0	0	0	0	0	0	0	4	2,776	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	58	29,439	4	565	22	8,658	131	91,058	12	15,727	4	1,641	6	1,154	26	16,655	247	139,191

注)・コミュニケーションプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置した屎尿処理施設で、屎尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

・令和5年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。

113. ごみ処理事業経費（令和5年度実績）

特定財産(不動産)		流入合計		建設費+運賃+運送費+手数料+保証金+保証料+その他												その他							
				建設費						改良費						その他							
都道府県		一般財源		工事費						人件費						処理費		その他					
支払額		支払額		地方債			市町村債			市町村負担金			市町村負担金			取扱額			その他				
支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	支払額	取扱額	取扱額	取扱額	取扱額	取扱額			
北海道	129,014	59,099	9,258	58	19,816	18,346	26,634	11,621	69,915	129,014	45,153	45,026	2,405	36,088	6,282	252	127	10,648	77,425	10,798	15,079	2,049	
青森県	26,442	11,219	2,583	706	5,028	1,720	9,673	1,182	15,223	26,442	8,486	8,486	0	8,425	60	0	0	2,163	17,066	1,871	3,572	226	
岩手県	17,932	3,532	93	1,441	8,480	785	14,447	17,932	1,263	1,216	0	1,126	57	32	22	1,254	1,164	1,767	3,776	84	1,056	4,045	
宮城県	24,306	12,997	1,461	2,342	5,314	6,655	13,164	1,665	2,342	3,000	7,424	2,721	2,721	0	2,522	1,947	0	2,270	5,087	6,260	4,786	552	
秋田県	19,949	5,127	13	0	1,723	2,301	3,164	1,090	14,822	19,949	2,842	2,842	0	2,810	27	4	0	1,434	1,288	3,007	3,070	243	
山形県	13,934	4,008	209	3	559	2,837	5,456	1,320	9,025	13,934	787	672	0	570	102	0	116	282	12,355	3,138	3,063	50	
福島県	19,963	1,065	1,338	2	167	8,002	3,289	21,887	31,967	7,341	7,253	210	4,412	5,566	35	450	877	93,222	12,697	14,629	5,617	485	
茨城県	51,186	18,309	3,223	0	424	5,884	13,000	8,777	32,878	51,186	11,955	11,955	35	11,544	3,883	3	94	1,712	35,853	3,986	3,990	1,245	
栃木県	31,895	10,075	1,015	15	1,490	4,252	4,710	3,303	21,820	31,895	3,679	3,677	1	3,492	61	2	262	27,389	2,245	4,117	129	345	
群馬県	29,789	21,684	4,303	2	11,242	3,232	3,289	2,814	18,106	39,789	17,127	17,127	15,506	577	821	0	0	21,720	2,909	4,512	348	472	
埼玉県	116,021	30,537	3,465	3	4,303	10,720	18,016	11,866	85,483	116,021	19,229	18,958	0	17,769	1,110	78	334	1,704	91,232	15,750	14,267	602	
東京都	205,732	86,918	4,683	5,305	9,985	37,902	56,633	29,043	198,813	205,732	28,577	28,424	360	26,387	2,188	2	1,895	153	8,333	22,398	51,443	7,836	
神奈川県	141,711	58,667	3,443	429	20,350	15,656	3,393	18,787	83,051	141,711	30,624	30,618	153	27,783	2,615	56	206	565	35,611	20,179	3,905	3,922	
新潟県	46,583	23,227	4,334	12	9,880	5,558	5,083	3,433	23,356	46,605	16,079	16,020	6	15,172	667	174	59	2,172	29,408	2,882	5,733	751	
富山県	12,968	3,952	24	11	8	1,625	3,900	9,016	12,366	84	0	24	45	3	12	0	1,571	1,891	1,662	1,59	485		
石川県	15,010	4,176	50	506	1,888	2,574	10,834	15,010	574	549	0	174	3,736	0	24	216	13,429	2,948	3,289	120	3,734		
福井県	14,497	5,125	1,025	190	1,822	871	4,555	857	9,372	14,497	3,519	3,519	492	2,555	427	65	0	13	10,148	1,024	2,096	246	
山梨県	12,377	2,596	57	0	179	1,323	4,293	1,038	9,781	12,377	392	249	0	139	0	142	402	10,758	2,159	2,550	195		
長野県	27,147	9,352	1,122	1	637	5,089	7,483	1,749	17,108	27,147	1,756	2,083	30	1,738	485	62	91	972	21,451	3,866	3,086	309	
岐阜県	36,752	10,871	1,027	1	1,500	4,229	4,413	3,264	26,081	36,752	5,226	5,226	1	5,239	7	9	72	273	8,467	9,966	9,066	1,185	
静岡県	18,158	43,063	13,340	6	6,508	4,529	8,876	18,681	35,095	18,158	4,061	3,695	0	3,458	209	23	366	424	4,753	6,924	8,955	694	
愛知県	129,554	40,114	5,390	22	12,827	12,382	13,270	9,694	89,039	129,554	29,571	26,633	118	22,863	9,915	737	120	3,880	97,759	21,415	24,249	5,066	
三重県	29,983	5,524	66	66	2,886	4,214	1,944	2,723	29,793	29,983	1,536	1,536	970	4,040	3,723	0	671	916	4,624	5,427	6,76	2,905	
滋賀県	37,498	13,151	802	220	5,986	6,378	4,902	3,157	24,347	37,498	3,755	3,755	108	2,843	325	479	15	1,247	32,332	8,358	6,258	1,161	
京都府	125,412	31,991	1,973	139	5,688	14,082	20,263	10,229	93,422	125,405	9,990	9,823	254	7,331	579	1,659	167	1,590	110,659	32,847	24,916	5,252	
大阪府	17,600	25,248	1,383	506	8,384	7,944	4,915	4,515	52,353	17,600	9,777	9,614	128	8,860	245	381	163	1,156	65,549	20,484	14,162	3,449	
奈良県	41,560	17,474	5,908	4	5,249	4,762	5,754	3,141	20,616	41,560	17,293	17,293	120	14,755	5,100	131	204	4,066	4,756	4,918	3,089	297	
和歌山県	16,782	3,940	232	2	1,305	1,573	3,114	829	12,842	16,782	1,636	1,636	595	3,599	1,110	0	37	137	14,427	2,766	2,167	4,157	
鳥取県	9,841	2,378	42	10	198	1,767	2,910	970	6,944	9,841	1,271	57	0	29	28	0	70	135	8,555	5,94	985	91	
島根県	12,392	4,275	217	23	483	4,643	7,414	3,599	12,392	12,392	1,494	1,480	0	1,287	180	3	14	55	9,711	1,044	1,264	112	
岡山県	105,727	37,647	8,104	100	19,644	5,985	3,814	28,080	65,727	28,210	28,113	20	28,101	940	372	1,160	97	1	36,543	6,115	6,188	636	
広島県	65,966	21,625	5,005	997	22	19,193	2,997	2,537	17,306	25,945	3,397	3,596	1	3,511	38	47	0	0	21,367	4,904	4,201	409	
山口県	25,945	8,349	997	22	19	740	1,609	3,661	1,432	13,600	17,422	1,867	1,862	0	1,830	310	0	0	938	1,211	10	29	
徳島県	17,422	3,822	22	19	1,906	2,603	3,485	1,945	10,804	17,422	1,517	3,330	3,302	0	2,992	310	0	0	423	1,542	2,406	580	
香川県	8,171	3,653	837	310	2,121	2,460	1,046	1,243	16,224	8,171	2,435	2,435	16	2,006	4,342	410	4,110	2,912	10,503	11,383	6,933	653	
高知県	13,271	4,674	0	0	893	1,388	3,913	2,993	8,397	13,271	2,047	2,047	133	1,901	13	0	0	932	10,569	2,483	3,227	311	
愛媛県	24,366	13,593	49,825	12	18,075	16,559	18,415	7,772	109,585	19,857	19,688	10,216	5,078	4,110	294	159	1,010	82,155	7,095	23,072	1,113	854	
鹿児島県	29,364	12,383	1,091	14	4,560	4,126	6,507	2,802	16,781	29,329	7,249	7,249	3	7,047	142	57	21	751	20,040	3,441	3,832	298	
宮崎県	20,830	6,036	1,024	3	1,603	2,469	6,674	1,471	10,031	20,830	3,283	3,283	640	2,566	18	58	0	1,655	15,557	2,872	3,992	415	
熊本県	18,319	5,643	863	29	3,563	1,513	2,475	1,010	12,776	18,319	3,357	3,357	1	3,280	75	0	0	7,747	11,747	1,889	4,344	334	
大分県	26,882	6,423	1,171	19	964	3,548	7	134	720	20,459	26,882	6,163	6,080	0	5,885	185	0	83	547	18,266	7,677	546	
鹿児島県	109,135	49,827	1,061	8,846	229,223	263,352	369,895	216,942	1,463	312	2,201	1,558	4,406	435,950	32,954	382,834	65,742	209,264	4,525	4,575	47,217	53,565	
沖縄県	2,201	158,127	366,101	8,846	7,846	229,223	263,352	369,895	216,942	1,463	312	2,201	1,558	4,406	435,950	32,954	382,834	65,742	209,264	4,525	4,575	47,217	53,565

14. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和5年度実績）

(单位：百万円／年)

経費については、市町村の①がれき置場の設置・運営費、②がれきの収集・運搬費、③被災家屋等の解体・運搬経費、④仮設焼却炉の設置・解体・運営経費、⑤運搬・処分委託費等が含まれております。このデータを使用して「トントナリの処理経費」を比較するには困難である。

115. し尿処理事業経費（令和5年度実績）

(単位：百万円／年)

16. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和5年度実績）

（特定期額 + 一般財源）

（単位：百万円／年）

都道府県	歳入合計 (市町村区分担金を除く)	歳出合計 (建設改良費 + 施設運営費 + その他)									
		建設改良費 (工事費 + 施設費)					施設運営費 (人件費 + 収集運搬費 + 中間処理費 + 最終処理費 + 廃棄料)				
		特定期額 支出金	都道府県 支出金	地方債 支出金	市町村 (市町村区分 金)	その他	一般財源 収集運搬費	中間処理費	最終 処理費	中間処理 施設費	最終 処理 施設費
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	16	7	7	0	0	0	10	16	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	3	1	1	0	0	0	2	3	0	0	0
茨城県	1,389	1,106	17	266	0	0	218	1,607	1,522	1,522	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	85	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山县	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	10	4	3	0	2	0	0	6	10	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,404	1,118	17	268	0	0	1	239	1,643	1,522	1,522
									0	0	0
									112	0	0
									3	0	0
									0	0	0
									0	0	0
									109	71	0
									0	0	0
									38	0	0
									10	0	0

17. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和5年度実績）

都道府県	ごみ	地方公共団体（人）										市町村内に主たる事務所を有する一般廃棄物処理業者（人）														
		一般職					技能職					一般職					技能職									
		事務系		技術系			事務系		技術系			事務系		技術系			事務系		技術系							
		収集運搬	中間処理	最終処分	その他		収集運搬	中間処理	最終処分	その他		収集運搬	中間処理	最終処分	その他	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	収集運搬	中間処理	最終処分				
北海道	1,912	1,110	830	230	802	486	212	65	39	244	226	186	40	18	5	11	0	2	1,566	1,512	231	21,973	18,921	3,317	472	
青森県	332	262	174	88	70	18	19	11	22	67	55	33	22	12	0	0	0	0	399	636	111	8,038	7,393	747	40	
岩手県	340	211	164	47	129	38	77	7	7	63	53	34	19	10	0	9	0	1	403	398	72	4,625	3,818	890	13	
宮城県	483	359	173	146	129	57	57	13	2	81	65	48	17	16	0	15	0	1	461	386	115	5,187	4,196	1,023	37	
秋田県	264	199	152	47	65	10	38	7	10	58	47	19	28	11	0	10	0	1	322	303	244	82	3,151	2,630	539	82
山形県	235	188	149	39	47	15	26	5	1	88	64	46	18	24	17	7	0	0	323	292	263	62	2,668	2,416	524	57
福島県	494	299	69	195	51	109	17	18	120	92	67	25	28	15	13	0	0	0	614	654	139	6,459	5,479	959	51	
茨城県	689	444	388	56	244	142	85	7	10	176	154	113	41	22	6	14	0	2	864	805	681	8,116	7,082	1,435	32	
栃木県	424	257	210	47	167	37	117	5	8	81	44	40	4	37	3	0	0	0	505	483	52	5,874	5,411	424	54	
群馬県	463	247	215	32	216	91	113	12	0	99	81	59	22	18	6	10	2	0	562	524	456	101	4,133	3,563	678	7
埼玉県	1,633	901	703	198	732	534	190	5	3	196	160	125	35	36	0	35	0	1	1,829	634	175	9,812	9,145	854	70	
千葉県	1,462	790	616	174	672	396	21	9	199	147	127	20	52	32	20	0	0	1,661	660	532	169	10,872	9,007	1,983	6	
東京都	6,449	2,393	1,621	772	4,056	3,689	358	1	8	63	57	45	20	171	146	25	0	0	6,512	752	677	96	15,080	13,850	1,267	29
神奈川県	4,621	1,498	1,010	488	3,123	2,573	506	30	14	260	89	69	20	119	92	73	19	0	4,881	727	685	63	10,340	9,314	1,213	9
新潟県	461	299	229	70	162	63	26	21	52	119	92	73	27	2	24	0	0	580	460	382	118	6,778	6,722	1,437	215	
富山県	343	135	92	43	208	149	29	4	26	32	26	15	11	6	0	3	0	3	375	245	223	30	4,903	4,447	561	6
石川県	462	220	131	89	242	83	124	29	6	22	13	9	4	9	0	9	0	0	484	190	170	24	3,003	2,672	395	54
福井県	158	110	74	36	48	28	20	0	0	22	17	12	5	5	0	3	0	2	180	172	155	27	2,224	1,621	626	75
山梨県	229	163	131	32	66	45	16	3	2	58	46	33	13	12	0	8	0	4	287	254	216	51	1,542	1,404	404	3
長野県	521	392	344	48	129	47	65	15	2	138	109	80	29	29	0	29	0	0	659	706	654	72	10,198	9,218	1,206	26
岐阜県	936	327	222	105	609	354	208	27	20	179	111	73	38	68	16	52	0	0	1,115	157	124	49	1,988	1,534	474	18
静岡県	1,081	454	357	97	627	369	229	22	7	143	81	60	31	21	16	1	1	0	1,224	464	391	95	8,413	7,612	923	56
愛知県	2,977	1,113	732	381	1,864	1,383	376	44	61	247	152	120	32	95	67	12	16	0	3,224	639	585	109	8,706	7,820	1,112	17
三重県	828	302	253	56	526	359	135	22	10	118	76	62	14	42	21	20	0	1	946	934	865	99	8,971	8,044	950	13
滋賀県	339	245	189	56	94	46	36	3	9	60	55	44	11	5	0	5	0	0	399	218	192	32	2,284	2,029	376	1
京都府	1,335	453	331	122	882	600	186	19	77	89	62	57	5	27	22	5	0	0	1,424	277	229	53	2,718	2,463	317	92
大阪府	4,225	1,442	861	581	2,296	446	111	30	134	98	96	82	13	21	16	1	0	0	4,455	740	632	137	11,142	10,798	339	18
兵庫県	2,384	616	456	160	1,768	1,212	410	35	111	168	90	85	56	35	25	0	0	0	2,552	475	393	113	6,494	5,655	844	8
奈良県	1,089	356	297	59	733	529	183	6	15	91	70	57	13	21	14	5	0	2	1,180	212	173	47	1,433	1,245	155	33
和歌山県	571	213	146	67	358	253	95	9	1	110	87	50	37	23	7	16	0	0	681	291	191	104	2,568	2,101	477	13
鳥取県	119	80	63	17	39	22	0	0	21	12	13	2	0	1	8	0	0	0	140	173	134	20	1,781	1,343	0	0
島根県	195	147	116	31	48	21	24	3	0	27	25	12	3	0	0	2	0	2	222	174	135	47	2,086	1,688	391	0
岡山県	841	287	225	62	554	373	153	26	2	128	75	51	34	21	14	5	0	0	969	433	373	72	4,137	3,969	160	8
広島県	789	351	267	84	438	351	173	17	97	66	48	18	31	26	4	1	0	0	886	559	526	129	6,677	6,230	443	38
山口県	843	288	229	39	555	391	133	24	7	36	24	22	12	0	12	0	0	0	879	634	586	75	9,010	8,029	1,115	36
徳島県	765	239	141	98	526	354	162	10	0	76	45	27	18	31	10	21	0	0	841	137	88	17	2,479	2,168	310	57
香川県	446	157	122	35	289	200	68	10	11	90	43	36	7	47	35	12	0	0	536	341	288	64	3,857	3,113	740	37
愛媛県	488	239	202	37	249	172	104	5	2	60	56	41	15	4	0	4	0	0	548	584	526	32	5,746	5,385	550	51
高知県	466	172	122	50	294	188	92	8	6	80	49	33	16	11	2	6	0	0	676	387	328	195	9,170	8,170	921	112
福岡県	1,068	812	632	180	256	148	94	11	3	219	167	142	25	52	29	22	1	0	1,287	720	593	153	9,170	8,170	921	112
佐賀県	317	160	130	10	157	108	38	2	9	79	74	60	14	5	0	5	0	0	396	177	141	51	2,144	1,942	429	15
長崎県	670	328	281	47	342	186	138	11	7	97	56	39	17	41	34	7	0	0	767	832	768	100	9,800	8,928	914	14
熊本県	572	313	235	78	259	156	82	14	7	104	85	64	41	35	16	19	0	0	676	387	328	195	9,561	4,778	2,218	8
大分県	480	219	184	35	261	170	86	3	2	86	51	37	14	35	16	19	0	0	566	457	405	64	5,159	4,911	956	18
宮崎県	307	196	152	44	111	53	13	6	39	58	53	37	16	5	0	3	2	0	365	230	210	34	3,850	3,149	881	44
鹿児島県	536	265	239	26	271	171	69	19	12	128	76	69	7	52	13	3	8	0	664	87	719	11	6,208	6,208	1,134	88
沖縄県	456	256	212	44	200	99	94	7	0	39	35	32	3	4	2	1	0	1	495	434	350	90	3,974	3,565	706	150

日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

【ごみ処理】

1. ごみ処理

●人口（人）

令和5年10月1日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が令和5年10月1日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値(住民基本台帳人口)である。

なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成24年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

総人口=計画収集人口+自家処理人口

●ごみ総排出量（t）

ごみ総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量

●1人1日当たりのごみ排出量（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量/総人口/366

●1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（g人/日）

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量=家庭系ごみ排出量/総人口/366

●1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕=(生活系ごみの搬入量+集団回収量)/総人口/366

●1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕=事業系ごみの搬入量/総人口/366

●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

●ごみ処理量（t）

=直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

●減量処理率（%）

=（直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量）/ごみ処理量×100

●中間処理後再生利用量（t）

=（焼却施設+粗大ごみ処理施設+ごみ堆肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の資源化等を行う施設+その他の施設）における再生利用量

●リサイクル率 R（%）

=（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）/（ごみ処理量+集団回収量）×100

●リサイクル率 R'（%）

=（直接資源化量+中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕+集団回収量）/（ごみ処理量+集団回収量）×100

●最終処分量（t）

=直接最終処分量+焼却残渣量+処理残渣量

2. ごみ搬入量の状況

●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

$$\text{ごみ搬入量} = \text{生活系ごみ収集量} + \text{事業系ごみ収集量} + \text{直接搬入量}$$

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	40kg/台
テレビ（ブラウン管式）	23kg/台
テレビ（液晶・プラズマ式）	16kg/台
冷蔵庫・冷凍庫	62kg/台
洗濯機・衣類乾燥機	41kg/台

3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

4. ごみ処理の状況

●処理量合計（t）

$$\text{処理量合計} = \text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接最終処分量} + \text{直接資源化量}$$

●焼却処理量（t）

$$\text{焼却処理量合計} = \text{直接焼却量} + \text{焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量}$$

●最終処分量（t）

$$\text{最終処分量} = \text{直接最終処分量} + \text{焼却残渣量} + \text{焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量}$$

5. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

$$\text{資源化量} = \text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}$$

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：製品プラスチック、（10）：その他プラスチック類、（11）：布類、（12）：肥料、（13）：飼料、（14）：溶融スラグ、（15）：固体燃料（RDF,RPF）（16）：燃料（15を除く）、（17）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（18）：セメント工場へ直接投入、（19）：飛灰の山元還元、（20）：廃食用油、（21）：その他に区分して示している。

6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を (01) : 紙類(02、03 を除く)、(02) : 紙パック、(03) : 紙製容器包装、(04) : 金属類、(05) : ガラス類、(06) : ポリエチレン、(07) : 白色トレイ、(08) : 容器包装プラスチック(07 を除く)、(09) : 製品プラスチック、(10) : その他プラスチック類、(11) : 布類、(12) : 肥料、(13) : 飼料、(14) : 溶融スラグ、(15) : 固形燃料 (RDF,RPF) (16) : 燃料 (15 を除く)、(17) : 焼却灰・飛灰のセメント原料化、(18) : セメント工場へ直接投入、(19) : 飛灰の山元還元、(20) : 廃食用油、(21) : その他 に区分して示している。

【ごみ処理体制】

1. 収集運搬・収集回数の状況

●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区的収集回数である。

●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態の状況

●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、令和 5 年度末現在の状況である。

●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

3. 手数料の状況

●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別で収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択している。

【し尿処理】

1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

●人口

「総人口」は都道府県の統計課が令和 5 年 10 月 1 日付で公表するために市町村に報告を求める数値(住民基本台帳人口)である。なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）

と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、集落排水施設等人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

計画処理区域内人口 = 非水洗化人口 + 水洗化人口

非水洗化人口 = 計画収集人口 + 自家処理人口

水洗化人口 = 公共下水道人口 + コミュニティプラント人口 + 集落排水施設等人口 + 浄化槽人口

●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制・回数制、②定額制（人頭制、世帯制）、③無料と区分している。2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択している。

2. し尿処理の状況

●し尿の処理量及びその内訳

し尿処理量 = し尿処理施設し尿処理量 + 下水道投入し尿量 + 農地還元し尿量 + その他処分し尿量

浄化槽汚泥処理量 = し尿処理施設浄化槽汚泥処理量 + 下水道投入浄化槽汚泥量 + 農地還元浄化槽汚泥量 + その他処分浄化槽汚泥量

内訳項目は、次のとおりである。

①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。

②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。

③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。

④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和5年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

●歳入

令和5年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第6条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輌等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輌等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和5年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

2. 収集運搬機材の状況

●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される令和5年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される令和5年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

3. 委託・許可件数

●委託・許可件数

令和5年度末現在での委託業者件数、許可業者件数である。

4. 処理業者数と従業員数

●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

施設整備状況について

①焼却施設

・年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

・資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化溶融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

・焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択している。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

・施設の種類

「焼却」、「ガス化溶融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

・処理方式

「ストーク式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

・炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

・処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t／日）、炉数を表示している。

・余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択している。

・余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、令和5年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データロガ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

・発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電（場内利用）]又は[発電（場外供給）]を選択した場合に計上している。

・発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに発電効率=発電出力/投入エネルギー（ごみ+外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率}(\%) = \frac{3600[\text{kJ}/\text{kWh}] \times \text{総発電量}(\text{kWh}/\text{年})}{1000[\text{kg}/\text{t}] \times \text{ごみ焼却量}[\text{t}/\text{年}] \times \text{ごみ発熱量}[\text{kJ}/\text{kg}]} \times 100$$

- ・**灰処理設備の有無**

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「溶融処理」、「その他」、「無し」から選択している。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・**ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**

ごみ組成分析結果は、昭和52年11月4日付け環整95号「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の1年間の平均値を計上している。

- ・**リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- ・**年間処理量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・**資源回収量**

粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からぬ場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。

- ・**処理対象廃棄物**

「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・**処理方式**

区分は以下による。

「破碎」：家具等の可燃性粗大ごみを破碎することにより、焼却施設で容易に焼却し得るように処理する施設

「圧縮」：不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設

「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎（粉碎）する施設

- ・**処理能力**

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（堅型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- ・年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

- 「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示を通じリユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

- 「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・処理対象廃棄物

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・処理能力

当該施設の処理内容ごとに処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- ・施設の種類

「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「木材チップ化」、「その他」から、該当するものを選択している。

- ・燃料供給先の確保状況

燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量

分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択している。

⑤その他の施設（ごみの中間処理施設）

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択している。

- ・**処理能力**

当該施設の処理能力 (t／日) を表示している。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設 (建設中)」、「新設 (新規稼働)」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

- ・**年間保管量**

当該施設の年間保管量を表示している。

- ・**施設区分**

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

- ・**「ストックヤード」**

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

- ・**「容器包装リサイクル推進施設」**

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・**保管分類数、屋内面積、屋外面積**

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設 (建設中)」、「新設 (新規稼働)」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑦最終処分場

- ・**埋立容量、埋立量、残余容量**

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

- ・**処理対象廃棄物**

「焼却残渣（主灰）」、「溶融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「溶融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択している。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

・埋立場所

「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

・埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度

施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

・遮水の方式

「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピング）」、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

・浸出水の処理

「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択としている。

・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

・処分場の現状

「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。

・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

・最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等

最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。

・最終処分場の形式

最終処分場の形式は「従来型（オープン型）」、「覆蓋型（クローズドシステム型）」から選択している。

⑧し尿処理施設

・年間処理量

処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。

・資源化量

資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からぬ場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。

・脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却

脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。

脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。

・処理方式

汚水処理の区分は以下による。

- 「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式
- 「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式
- 「好希釀」：好気性処理のうち希釀ばっ気・活性汚泥処理方式
- 「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式
- 「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式
- 「標準脱窒素」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）
- 「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式
- 「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式
- 「膜分離」：膜分離処理方式
- 「焼却」：焼却処理方式
- 「下水投入」：下水投入方式
- 「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式
- 「一次処理」：一次処理後に下水道に放流
- 「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・運転管理体制、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨コミュニティプラント

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量

処理方式の区分は以下による。

- 「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式
- 「回転板接触」：回転板接触処理方式
- 「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式
- 「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式
- 「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式
- 「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式
- 「膜分離」：膜分離処理方式
- 「その他」：上記以外

・運転管理体制、料金徴収、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩リユース・リペア施設

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

・年間処理量、設置場所、面積

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

・運転管理体制、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

1. ごみ処理の概要

●災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量=災害廃棄物搬入量

●1人1日当たりのごみ排出量（g/人/日）

1人1日当たりのごみ排出量=災害廃棄物総排出量/総人口/366

2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

●ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、パソコン、自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、ガスボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、石膏ボード、漂着ごみ、除染廃棄物

●災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量=災害廃棄物搬入量

●処理量合計（t）

処理量合計=直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計=直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量=直接最終処分量（海洋投入含む）+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

3. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量=直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和5年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難である。

●歳入

令和5年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。市町村分担金とは、廃棄物処理に関する構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関する構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輌等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輌等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関する市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和5年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。



古紙パレプ配合率70%再生紙を使用

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。